

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月25日
【発行者名】	D I A Mアセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中島 敬雄
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	大楽 信雄
【電話番号】	03-3287-3110
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券に係るファンドの 名称】	バランス物語30（安定型） バランス物語50（安定・成長型） バランス物語70（成長型）
【届出の対象とした募集内国投資 信託受益証券の金額】	バランス物語30（安定型） 5,000億円を上限とします。 バランス物語50（安定・成長型）5,000億円を上限とします。 バランス物語70（成長型） 5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【証券情報】

(1)【ファンドの名称】

バランス物語30（安定型）

バランス物語50（安定・成長型）

バランス物語70（成長型）

（以上を総称して「バランス物語」、「ファンド」または「当ファンド」、あるいは個別に「各ファンド」という場合があります。また各々、「バランス物語30（安定型）」を「バランス物語30」、「バランス物語50（安定・成長型）」を「バランス物語50」、「バランス物語70（成長型）」を「バランス物語70」という場合もあります。）

(2)【内国投資信託受益証券の形態等】

契約型の追加型証券投資信託の受益権（以下「受益権」といいます。）

信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付はありません。また、提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付もありません。

ファンドの受益権は、「社債、株式等の振替に関する法律」（以下、「社振法」といいます。）の規定の適用を受けており、受益権の帰属は、後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関等（後述の「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含めます。）をいいます。以下同じ。）の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります（振替口座簿に記載または記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下、「委託会社」または「D I A M」（ダイヤモンド）といいます。）は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

(3)【発行(売出)価額の総額】

各ファンドにつき、5,000億円を上限とします。

(4)【発行(売出)価格】

お申込日の翌営業日の基準価額 とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（但し、便宜上1万口当りに換算した基準価額で表示することがあります。）

「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は、各計算期間終了日の基準価額とします。

各ファンド間の乗換え（以下「スイッチング」といいます。）により、お申込みをする場合は、お申込日の翌営業日の基準価額とします。

（注1）販売会社によっては、スイッチングのお申込みを受付けられない場合があります。詳しくは販売会社までお問い合わせください。

（注2）スイッチングとは、すでに保有している各ファンドの受益権の一部または全てを解約した際の解約代金をもって、当該解約の請求をすると同時に、当該ファンド以外のバランス物語の受益権の取得を申込み場合を言います。したがって、スイッチング前とスイッチング後で受益者の個別元本が変わり、スイッチング申込者の損益は一旦確定します。

< 基準価額の照会方法等 >

基準価額は、当ファンドの委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(5) 【申込手数料】

お申込日の翌営業日の基準価額に2.1%（税抜2.0%）を上限として各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合には、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。

スイッチングによるお申込みの場合には、お申込手数料はかかりません。ただし、解約と同様の税金がかかりますのでご注意ください。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(6) 【申込単位】

各販売会社が定める単位とします。

「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合およびスイッチングによるお申込みの場合には、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

(7) 【申込期間】

継続申込期間：平成23年11月26日から平成24年11月27日まで

お申込みの取扱いは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。

継続申込期間は、上記期間終了前に有価証券届出書を提出することによって更新されます。

(8) 【申込取扱場所】

当ファンドのお申込みにかかる取扱い等は販売会社が行っております。

販売会社は、以下の方法でご確認ください。

- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(9) 【払込期日】

取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。

各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

(10) 【払込取扱場所】

取得申込者は、販売会社の定める方法により、販売会社に買付代金を支払うものとします。

払込取扱場所についてご不明な点は、以下の方法でご確認ください。

・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(11)【振替機関に関する事項】

振替機関は下記の通りです。

・株式会社証券保管振替機構

(12)【その他】

お申込みの方法

お申込みには、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、収益の分配がなされた場合に収益分配金を受領する「一般コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「自動けいぞく投資コース」があり、「自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」に従って分配金累積投資に関する契約を締結します。

なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、取得申込者と販売会社との間であらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）を行うことができる場合があります。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め当該取得申込者が受益権の振替を行うための振替機関等の口座を申し出るものとし、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者にかかる口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権にかかる信託を設定した旨の通知を行います。

振替受益権について

ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則にしたがって取り扱われるものとします。

ファンドの収益分配金、償還金、解約代金は、社振法および上記「（11）振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則にしたがって支払われます。

（参考）

投資信託振替制度

投資信託振替制度とは、ファンドの受益権の発生、消滅、移転をコンピュータシステムにて管理するものです。ファンドの設定、解約、償還等がコンピュータシステム上の帳簿（「振替口座簿」といいます。）への記載・記録によって行われますので、受益証券は発行されません。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1【ファンドの性格】

(1)【ファンドの目的及び基本的性格】

当ファンドは、スイッチングの可能な3本のファンドから構成され、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として安定的な運用を行います。

当ファンドは契約型の追加型株式投資信託に属します。

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

各ファンドの信託金の限度額は、5,000億円とします。

ただし、委託会社は、受託会社と合意のうえ、限度額を変更することができます。

<ファンドの特色>

1

●分散投資

・主にマザーファンド※を通じて国内債券、国内株式、外国債券および外国株式の4つのアセット(資産)に投資します。

※DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド、DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド、DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド、DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

・4つのアセット(資産)の配分は、基本アロケーションを決定し、その基本アロケーションからそれぞれ±5%以内の範囲で配分比率の変動を抑えます。個々のアセット(資産)において、数多くの銘柄に分散投資することにより、より一層の分散投資効果を追求します。

・各ファンドの基本アロケーションのもと、個別資産毎にアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックス(注)をベンチマークとして超過収益を積み上げることを図ります。

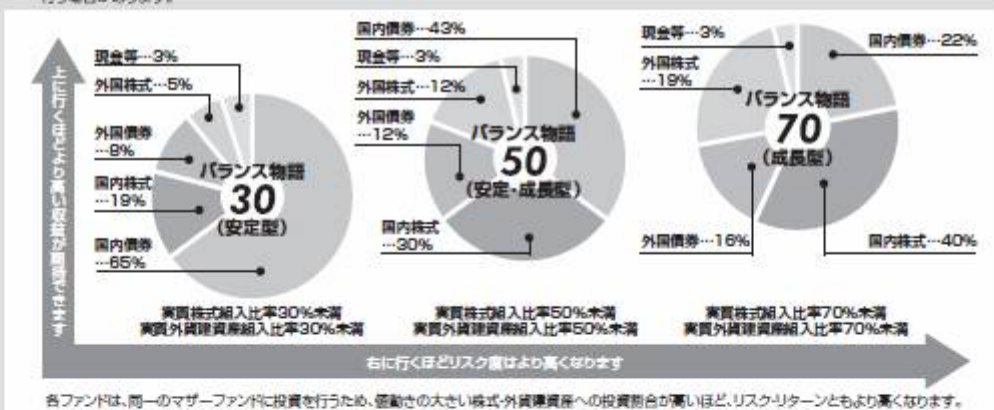
(注)当社が独自に指数化する合成インデックスとは、国内株式についてはTOPIX(東証株価指数)、国内債券についてはNOMURA-BPI 総合、外国株式についてはMSCIコクサイ・インデックス(円換算ベース)、外国債券についてはシティグループ世界国債インデックス(除く日本、円換算ベース)、短期金融資産についてはコール・ローンのオーバーナイト物レートを、各ファンドにおける基本アロケーションに基づいて合成したものです。

・実質組入外貨建資産の為替リスクに対しては、原則として為替ヘッジは行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、エクスポージャーのコントロールを行う場合があります。

ライフサイクル、リスク許容度、資金ニーズに応じて、3つのファンドから選択できます。

3ファンドの基本アロケーション

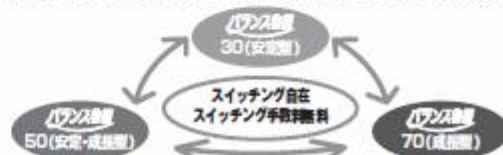
(注)運用環境等急激な大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、基本アロケーションの若干の見直しを行う場合があります。



2

●スイッチング※が可能です。

ライフサイクル、リスク許容度、資金ニーズの変化に応じて、3つのファンド間でスイッチングができます。



※「スイッチング」とは、すでに保有している各ファンドの一部または全てを換金した際の換金代金をもって、当該換金の請求をすると同時に、当該ファンド以外のバランス物籍の取得を申込む場合をいいます。したがって、スイッチング前とスイッチング後で受益者の個別元本が変わり、スイッチング申込者の損益は一旦確定します。また、換金時と同様に、税金(課税対象の場合)がかかりますのでご留意下さい。

分配方針

年2回(原則として毎年2月25日および8月25日。休業日の場合は翌営業日。)に、原則として経費控除後の利子、配当収入および売買益(評価益を含みます。)等の全額を対象として、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して、分配金を決定します。

- ・将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
- ・分配金額は、分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

商品分類表

バランス物語30（安定型）

バランス物語50（安定・成長型）

バランス物語70（成長型）

単位型投信 追加型投信	投資対象地域	投資対象資産 （収益の源泉）
単位型投信	国内	株式
	海外	債券
追加型投信	内外	不動産投信
		その他資産 （ ）
		資産複合

（注）当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

商品分類定義

単位型投信・追加型投信

「追加型投信」とは一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいいます。

投資対象地域

「内外」とは目論見書または投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資対象資産

「資産複合」とは目論見書または投資信託約款において、株式、債券、不動産投信およびその他資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいいます。

属性区分表

バランス物語30（安定型）

バランス物語50（安定・成長型）

バランス物語70（成長型）

投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	為替ヘッジ
株式 一般 大型株 中小型株	年1回 年2回 年4回	グローバル （日本を含む） 日本		
債券 一般 公債 社債 その他債券 クレジット属性 （ ）	年6回 （隔月） 年12回 （毎月）	北米 欧州 アジア	ファミリー ファンド	あり （ ）
不動産投信	日々	オセアニア 中南米	ファンド・オブ・ファンズ	なし
その他資産 （投資信託証券 （資産複合（株 式、債券）資産 配分固定型））	その他 （ ）	アフリカ 中近東 （中東） エマージング		
資産複合 （ ） 資産配分固定型 資産配分変更型				

（注）当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

属性区分定義

投資対象資産

「その他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分固定型））」とは目論見書または投資信託約款において、投資信託証券への投資を通じて、主として複数の資産（株式、債券）へ実質的に投資する旨の記載があるものをいいます。

（注）商品分類表の投資対象資産は資産複合に分類され、属性区分表の投資対象資産はその他資産（投資信託証券（資産複合（株式、債券）資産配分固定型））に分類されます。

決算頻度

「年2回」とは目論見書または投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいいます。

投資対象地域

「グローバル（日本を含む）」とは目論見書または投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を含む世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいいます。

投資形態

「ファミリーファンド」とは目論見書または投資信託約款において、親投資信託（ファンド・オブ・ファンズ

にのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいいます。

為替ヘッジ

「なし」とは目論見書または投資信託約款において、為替のヘッジを行なわない旨の記載があるものまたは為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいいます。

上記の分類は、社団法人投資信託協会の商品分類に関する指針に基づき記載しております。上記以外の商品分類および属性区分の定義については、以下の方法でご確認ください。

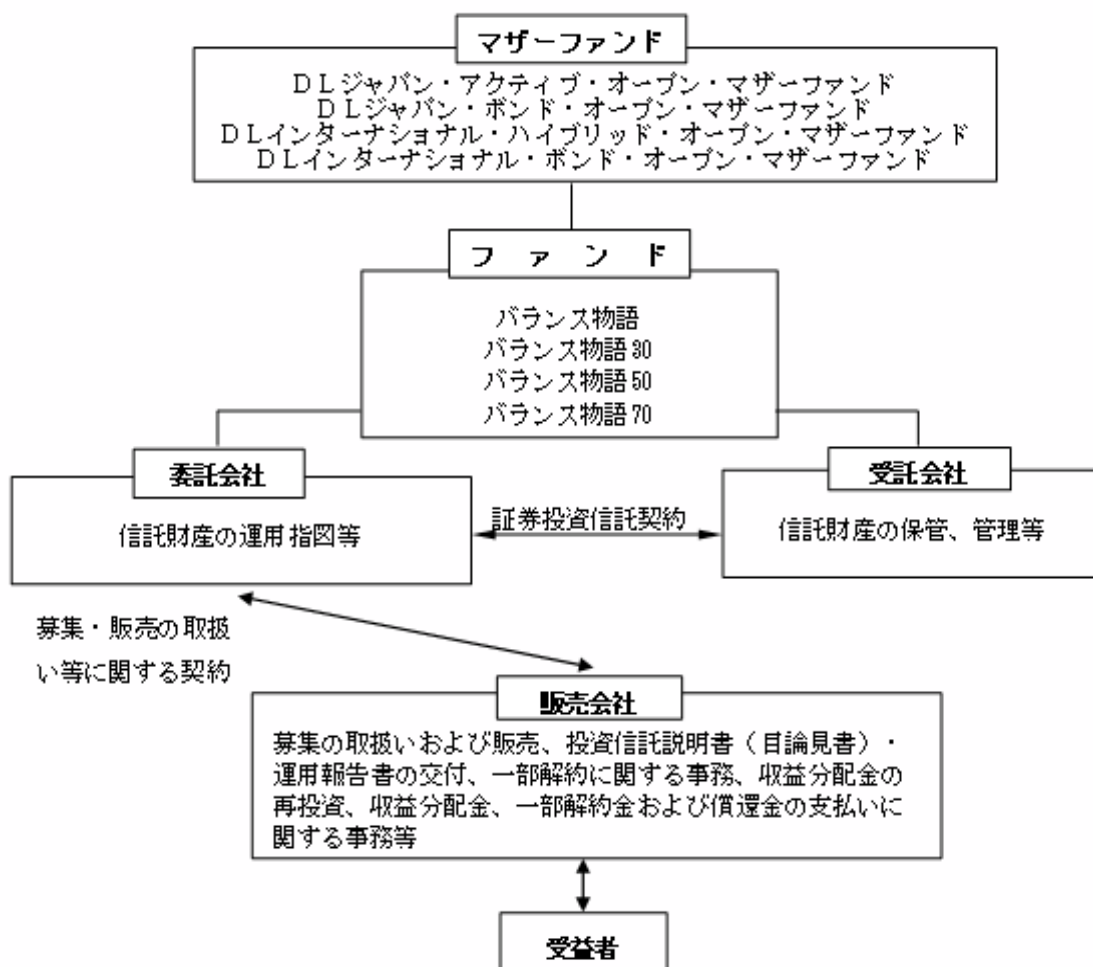
・投資信託協会への照会

ホームページ URL <http://www.toushin.or.jp/>

(2)【ファンドの沿革】

平成12年12月27日 信託契約締結、ファンドの設定、ファンドの運用開始

(3)【ファンドの仕組み】



委託会社：D I A Mアセットマネジメント株式会社

当ファンドの委託会社として信託財産の運用の指図、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の作成等を行います。また、販売会社として募集等の業務を行います。

受託会社：三菱UFJ信託銀行株式会社

当ファンドの信託財産の保管・管理業務等を行います。なお、信託事務の一部につき日本マスタートラスト信託銀行株式会社に委託することができます。

販売会社

当ファンドの募集の取扱いおよび販売、投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付、信託契約の一部

解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金、一部解約金および償還金の支払いに関する事務等を行います。

・「証券投資信託契約」の概要

委託会社と受託会社との間においては、当ファンドの設定時に証券投資信託契約を締結しております。当該契約の内容は、運用の基本方針、投資対象、投資制限、受益者の権利等を規定したものであります。

・「募集・販売の取扱い等に関する契約」の概要

委託会社と販売会社との間においては、募集・販売の取扱い等に関する契約を締結しております。

当該契約の内容は、証券投資信託の募集・販売の取扱い、一部解約に関する事務、収益分配金の再投資、収益分配金・一部解約金および償還金の受益者への支払い等に関する包括的な規則を定めたものです。

ファミリーファンド方式とは

当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行います。

「ファミリーファンド方式」とは、複数のファンドを合同運用する仕組みで、投資者からの資金をまとめてベビーファンド（当ファンド）とし、その資金の全部または一部をマザーファンド受益証券に投資して、その実質的な運用を各マザーファンドにて行います。



委託会社の概況

名称：D I A Mアセットマネジメント株式会社

本店の所在の場所：東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

資本金の額

20億円（平成23年8月31日現在）

委託会社の沿革

昭和60年7月1日	会社設立
平成10年3月31日	「証券投資信託法」に基づく証券投資信託の委託会社の免許取得
平成10年12月1日	証券投資信託法の改正に伴う証券投資信託委託業のみなし認可
平成11年10月1日	第一ライフ投信投資顧問株式会社を存続会社として興銀エヌダブリュ・アセットマネジメント株式会社及び日本興業投信株式会社と合併し、社名を興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社とする。

平成20年1月1日

「興銀第一ライフ・アセットマネジメント株式会社」から「D I A M
アセットマネジメント株式会社」に商号変更

大株主の状況

（平成23年8月31日現在）

株主名	住所	所有株数	所有比率
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号	12,000株	50.0%
株式会社みずほフィナンシャルグループ	東京都千代田区丸の内二丁目5番1号	12,000株	50.0%

2【投資方針】

(1)【投資方針】

<基本方針>

・各ファンド

この投資信託は、安定した収益の確保と信託財産の長期的な成長を図ることを目標として安定的な運用を行います。

<投資態度>

・各ファンド

主としてD Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド受益証券、D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド受益証券、D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド受益証券およびD Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド受益証券への投資を通して、国内株式・国内債券・外国株式・外国債券への分散投資を行い、リスクの低減に努めつつ中長期的に安定した収益の積み上げをめざします。

各資産につき、基本アロケーションにおける資産毎の比率から±5%以内の範囲で配分比率の変動を抑えます。ただし、運用環境見通し等の大きな変更が信託財産の中長期的な成長に影響を及ぼす可能性が高いと判断した場合には、基本アロケーションの若干の見直しを行う場合があります。

実質組入れ外貨建資産の為替変動リスクに対しては、原則として為替ヘッジを行いません。ただし、運用効率の向上を図るため、エクスポージャーのコントロールを行う場合があります。

・バランス物語30（安定型）

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産について、株式への投資割合の上限が30%未満、かつ外貨建資産への投資割合の上限が30%未満の範囲内において配分した基本アロケーションのもと、個別資産毎におけるアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックス（注）をベンチマークとして超過収益を積み上げることを図ります。

・バランス物語50（安定・成長型）

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産について、株式への投資割合の上限が50%未満、かつ外貨建資産への投資割合の上限が50%未満の範囲内において配分した基本アロケーションのもと、個別資産毎におけるアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックス（注）をベンチマークとして超過収益を積み上げることを図ります。

・バランス物語70（成長型）

国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産について、株式への投資割合の上限が70%未満、かつ外貨建資産への投資割合の上限が70%未満の範囲内において配分した基本アロケーションのもと、個別資産毎におけるアクティブ運用を行い、当社が独自に指数化する合成インデックス（注）をベンチマークとして超過収益を積み上げることを図ります。

(注) 当社が独自に指数化する合成インデックスとは、国内株式についてはTOPIX（東証株価指数）、国内債券についてはNOMURA BPI総合、外国株式についてはMSCIコクサイ・インデックス（円換算ベース）、外国債券についてはシティグループ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）、短期金融資産についてはコール・ローンのオーバーナイト物レートを、各ファンドにおける基本アロケーションに基づいて合成したものです。

TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、株式会社東京証券取引所（以下「株東京証券取引所」という。）の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は株東京証券取引所が有しています。

株東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出若しくは公表の停止又はTOPIXの商標の変更若しくは使用の停止を行うことができます。

株東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。

株東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また株東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンドはTOPIXの指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、同マザーファンドの基準価額とTOPIXの指数値の動向が乖離することがあります。

同マザーファンド及び同マザーファンドに投資するファンドは、株東京証券取引所により提供、保証又は販売されるものではありません。

株東京証券取引所は、同マザーファンドおよび同マザーファンドに投資するファンドの購入者又は公衆に対し、同マザーファンドおよび同マザーファンドに投資するファンドの説明、投資のアドバイスを義務を持ちません。

株東京証券取引所は、当社又は同マザーファンドおよび同マザーファンドに投資するファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

以上の項目に限らず、株東京証券取引所は同マザーファンドおよび同マザーファンドに投資するファンドの発行又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

NOMURA - BPI総合は、野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、対象インデックスの正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、対象インデックスを用いて行われる事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCIコクサイ・インデックス(米ドルベース)をもとに委託会社が独自に円換算したものです。

MSCIコクサイ・インデックスは、MSCI Inc. が公表しているインデックスで、当指数に関する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCI Inc. に属しており、また、MSCI Inc. は同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

シティグループ世界国債インデックスとは、シティグループ・グローバル・マーケット・インクが開発した債券指数で、世界主要国の国債の総合投資収益を各市場の時価総額で加重平均し、指数化したものです。

シティグループ世界国債インデックスに関する著作権等の知的財産その他一切の権利はシティグループ・グローバル・マーケット・インクに帰属します。

(2) 【投資対象】

1. 有価証券の指図範囲（約款第14条第1項）

委託会社は、信託金を、主として(1)から(4)までのD I A Mアセットマネジメント株式会社を委託会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社を受託会社として締結されたマザー信託の受益証券ならびに(5)以降の有価証券(金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

- (1) D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド
 - (2) D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド
 - (3) D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド
 - (4) D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド
 - (5) 株券または新株引受権証券
 - (6) 国債証券
 - (7) 地方債証券
 - (8) 特別の法律により法人の発行する債券
 - (9) 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
 - (10) 特定目的会社に係る特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
 - (11) 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
 - (12) 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
 - (13) 特定目的会社に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
 - (14) コマーシャル・ペーパー
 - (15) 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
 - (16) 外国または外国の者の発行する証券または証書で、上記各号の証券または証書の性質を有するもの
 - (17) 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいい、振替投資信託受益権を含みます。）
 - (18) 投資証券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
 - (19) 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
 - (20) オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
 - (21) 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
 - (22) 外国法人が発行する譲渡性預金証書
 - (23) 指定金銭信託の受益証券(金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。)
 - (24) 抵当証券(金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。)
 - (25) 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
 - (26) 外国の者に対する権利で上記(25)の有価証券の性質を有するもの
- なお、(5)の証券または証書、(16)ならびに(21)の証券または証書のうち(5)の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、(6)から(10)までの証券および(16)ならびに(21)の証券または証書のうち(6)から(10)までの証券の性質を有するものを以下「公社債」といい、(17)の証券および(18)の証券を以下「投資信託証券」といいます。

2. 金融商品の指図範囲（約款第14条第2項）

委託会社は、信託金を、上記1.に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品(金融商品取引法第2条第2項の規

定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。)により運用することを指図することができます。

(1)預金

(2)指定金銭信託(金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。)

(3)コール・ローン

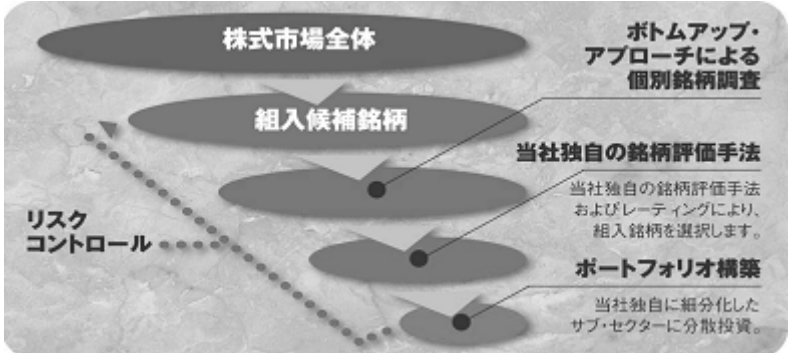
(4)手形割引市場において売買される手形

(5)貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの


(6)外国の者に対する権利で上記(5)の権利の性質を有するもの

3. 上記1.の規定にかかわらず、この信託の設定、解約、投資環境の変動等への対応等、委託会社が運用上必要と認めるときには、委託会社は信託金を上記2.の(1)から(4)までに掲げる金融商品により運用することの指図ができます。(約款第14条第3項)

（参考）当ファンドが投資するマザーファンドの概要

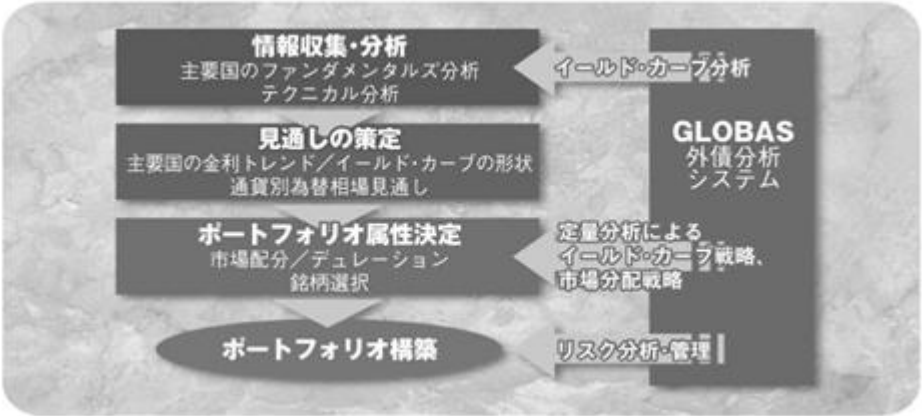
ファンド名	DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	日本の株式（全上場銘柄）を主要な投資対象とします。
投資態度	<p>TOPIX（東証株価指数）を中長期的に上回ることを目標に運用します。</p> <p>企業のファンダメンタルズ分析を重視したボトムアップによる銘柄選択を行うことを原則とします。</p> <p>銘柄選択はファンドマネージャーが自ら会社訪問を行い、企業の成長性と投資価値を総合的に判断し、組入銘柄を決定します。</p> <p>株式の組入比率は、原則として100%に近い状態を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>特定の銘柄や業種に対し、過度の集中がないように配慮します。</p> <p>ポートフォリオ構築プロセス</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) 全銘柄の中から、大型株と中小型株をセクター間の偏りを調整しつつ約600銘柄を組入候補銘柄群として選出します。 2) 株式運用グループのアナリストおよびファンドマネージャーは、1)の組入候補銘柄について、企業訪問等を中心とした積極的な調査活動により個別銘柄の調査・分析を行います。 3) 2)により得られた企業業績予測を、短期的・中長期的な視点で株価への折り込み度合い等から独自にレーティングし、バリュエーション評価を行ったうえ、組入銘柄を選出します。 4) 3)により選出された組入銘柄を、委託会社独自に細分化したサブ・セクターに分散して投資を行います。 

主な投資制限	<p>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p>
--------	--

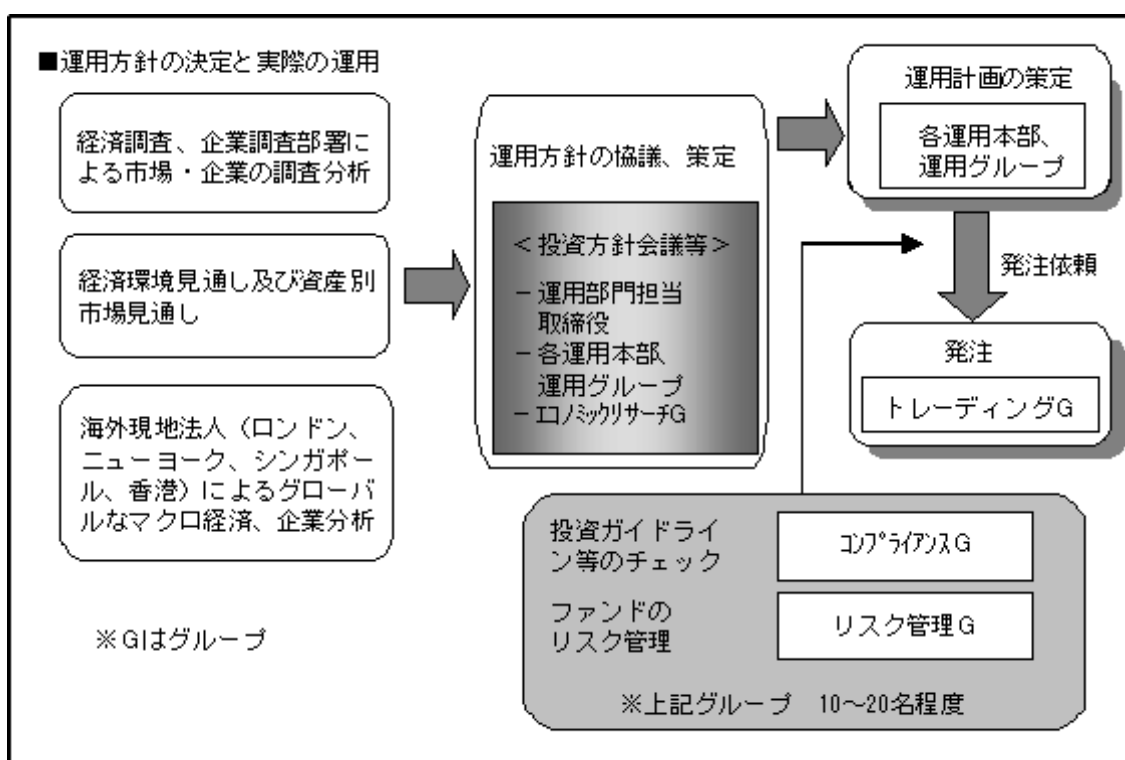
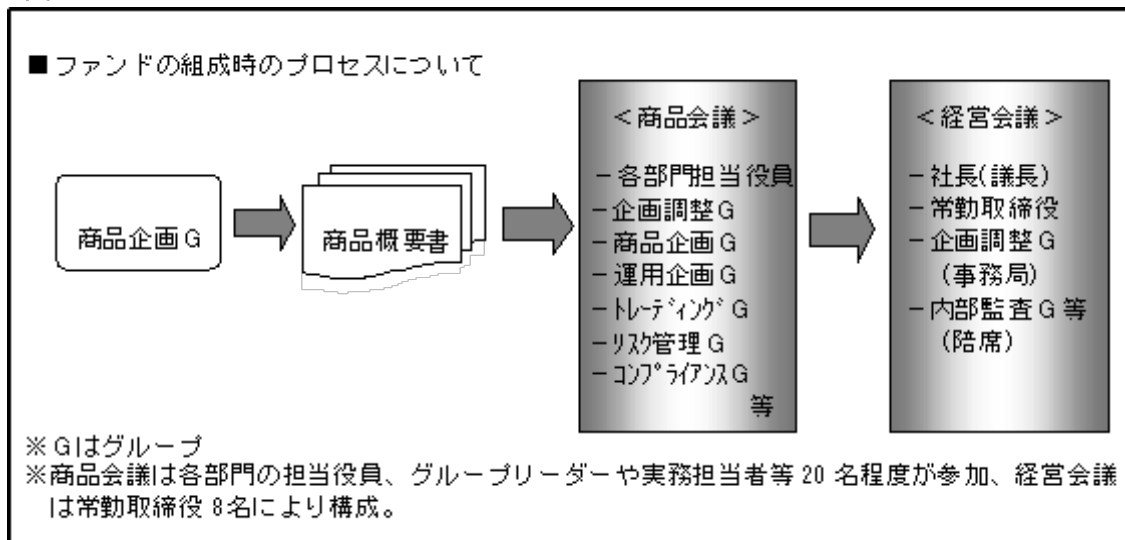
ファンド名	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることをめざして運用を行います。
主な投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>NOMURA - B P I 総合を中長期的に上回ることを目標に運用を行います。</p> <p>マクロ経済分析をベースとしたファンダメンタルズ分析等に基づき、金利の方向性予測、イールドカーブ戦略、セクター戦略により超過収益を積み上げることをめざします。</p> <p>ポートフォリオ構築プロセス</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) マクロ経済分析をベースとしたファンダメンタルズ分析等に基づき、短中長期金利の方向性、イールドカーブ、セクターズプレッドの予測を行います。 2) 1)により得られた分析に基づき、デュレーション戦略、イールドカーブ戦略および定性・定量分析に基づいた個別銘柄の決定を行い、ポートフォリオを構築します。 3) 委託会社独自の円債分析システム「Y B A S」を活用することで、きめ細かい定量分析・リスク分析を行い、ポートフォリオを構築します。 

主な投資制限	<p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p>
--------	---

ファンド名	D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	日本を除く世界主要先進国の株式を主要な投資対象とします。
投資態度	<p>積極的な企業調査活動を基にしたボトムアップ・アプローチと各国のマクロ経済分析等によるトップダウン・アプローチを併用することによりポートフォリオを構築します。</p> <p>M S C Iコクサイ・インデックスを長期的に上回ることをめざして運用を行います。</p> <p>株式の組入比率は、原則として100%に近い状態を維持します。ただし、市況動向等により弾力的に変更を行う場合があります。</p> <p>外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。</p> <p>ポートフォリオ構築プロセス</p> <ol style="list-style-type: none"> 1) グローバルセクター別に調査・運用チームを編成し、ファンドマネジャーが主に直接現地へ訪問、個別企業およびマクロ経済の調査を行います。 2) 1)の調査活動を基に、ボトムアップ企業調査に基づくミクロ分析とマクロ分析を相互補完的にを行います。 3) 2)の分析を基に、当社独自のグローバルな視点からの総合的な銘柄評価手法を用い、地域配分・セクター配分を加味したうえでポートフォリオを構築します。
主な投資制限	<p>株式（新株引受権証券および新株予約権証券を含みます）への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資は、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>

ファンド名	D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド
基本方針	この投資信託は、信託財産の長期的な成長を図ることを目標として運用を行います。
主な投資対象	日本を除く世界主要国の公社債を主要投資対象とします。
投資態度	<p>シティグループ世界国債インデックス（除く日本、円換算ベース）を中長期的に上回ることを目標に運用を行います。</p> <p>委託会社が独自に開発した外債分析システム「GLOBAS」を活用して運用を行います。</p> <p>金利見通しに基づく各国市場配分に加え、各国ポートフォリオにおけるデュレーション、償還構成をコントロールすることにより超過収益を獲得することをめざします。</p> <p>為替については、金利とは独立した投資対象と考え、エクスポージャーのコントロールを行うことにより、運用効率の向上を図ります。ただし、為替エクスポージャーは原則として信託財産の純資産総額の範囲内とします。</p> <p>ポートフォリオ構築プロセス</p> <ol style="list-style-type: none"> 1)世界主要国のファンダメンタルズ分析・テクニカル分析等に基づき、主要国の金利トレンド・イールドカーブの形状・通貨別為替相場の見通しを策定します。 2)当社独自開発の外債分析システム「GLOBAS」を活用し、イールドカーブ分析等の定量分析を行います。 3)「GLOBAS」を活用し、為替・金利見通しに基づく市場配分・通貨配分戦略、デュレーション・償還構成戦略より、ポートフォリオ属性を決定・構築します。 
主な投資制限	<p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資は、信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p>

資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

(3)【運用体制】

運用体制はマザーファンドを含め記載されております。

<ファンドの組成時のプロセスについて>

運用目標、運用プロセス、投資対象などの商品内容は、商品企画グループが関連各部署と協議のうえ、「商品概要書」として策定し、企画調整グループが事務局となる「商品会議」にて協議・検討致します。「商品会議」で協議・修正等された商品内容は「経営会議」で経営陣による討議を経て最終決定致します。なお、「経営会議」は、社長が議長を務め、常勤取締役を構成メンバーとし、監査役が同席のうえ、開催される会議であり、取締役会が決定した会社の基本方針に基づき全般的業務執行方針・計画および重要な業務の実施について協議・決定するとともに経営上の重要事項を審議しています。

<運用方針の決定と実際の運用>

経済環境見通し、資産別市場見通し、基本投資方針およびファンドの運用方針は、運用部門担当取締役、各運用本部、運用グループの運用担当者、エコノミックリサーチグループ等で構成される「投資方針会議」にて協議、策定致します。

「投資方針会議」において決定された運用方針をファンドの投資方針に照らし合わせて運用計画を策定します。な

お、運用計画の策定は、運用担当者およびアナリスト等の調査活動等から得られた情報も参考にされます。

個別の有価証券等の発注は、運用部門から独立したトレーディンググループで執行されます。

なお、ファンドの運用等ガイドラインチェックについては、コンプライアンスグループにて行われます。ファンドのリスク管理や分析については、リスク管理グループにて行われます。

上記体制は平成23年8月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

(4)【分配方針】

収益分配方針

毎決算時（原則として2月25日および8月25日。休業日の場合は翌営業日。）に、原則として以下の方針に基づき分配を行います。

- (1) 分配対象額の範囲は、経費控除後の利子、配当収入および売買益（評価益を含む）等の全額とします。
- (2) 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は分配を行わないことがあります。
- (3) 留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。

収益の分配方式

a. 信託財産から生じる毎計算期末における利益は、次の方法により処理するものとします。

- 1) 配当金、利子、貸付有価証券に係る品貸料及びこれらに類する収益から支払利息を控除した額（以下「配当等収益」といいます。）は、諸経費、信託報酬及び当該信託報酬に係る消費税および地方消費税（以下「消費税等」といいます。）に相当する金額、監査報酬及び当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額を控除した後その残額を受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配金にあてるため、その一部を分配準備積立金として積み立てることができます。
- 2) 売買損益に評価損益を加減した利益金額（以下「売買益」といいます。）は、諸経費、信託報酬及び当該信託報酬に係る消費税等に相当する金額、監査報酬及び当該監査報酬に係る消費税等に相当する金額を控除し、繰越欠損金があるときは、その全額を売買益をもって補填した後、受益者に分配することができます。なお、次期以降の分配にあてるため、分配準備積立金として積み立てることができます。

b. 毎計算期末において、信託財産につき生じた損失は、次期に繰り越します。

収益分配金の支払い

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として決算日から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

なお、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、その効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

「自動けいぞく投資コース」をお申込みの場合は、収益分配金は再投資されますが、再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(5)【投資制限】

「バランス物語30（安定型）」

(1) 株式への実質投資割合（約款第14条第4項）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%未満とします。

(2) 外貨建資産への実質投資割合（約款第26条）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の30%未満とします。

「バランス物語50（安定・成長型）」

(1) 株式への実質投資割合（約款第14条第4項）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。

(2) 外貨建資産への実質投資割合（約款第26条）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の50%未満とします。

「バランス物語70（成長型）」

(1) 株式への実質投資割合（約款第14条第4項）

株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

(2) 外貨建資産への実質投資割合（約款第26条）

外貨建資産への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の70%未満とします。

共通

(3) 投資信託証券への実質投資割合（約款第14条第5項）

投資信託証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。

(4) 新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合（約款第14条第6項）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の15%以下とします。

(5) 投資する株式等の範囲（約款第16条）

(a) 委託会社が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、金融商品取引所等に上場されている株式の発行会社の発行するもの、金融商品取引所等に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとします。ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。

(b) 上記(a)の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託会社が投資することを指図することができるものとします。

(6) 同一銘柄の株式への実質投資制限（約款第17条第1項）

(a) 委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の株式の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該株式の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(b) 上記(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該株式の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(7) 同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資制限（約款第17条第2項）

(a) 委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該新株引受権証券および当該新株予約権証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(b)上記(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該新株引受権証券および新株予約権証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(8)同一銘柄の転換社債等への実質投資制限（約款第18条）

(a)委託会社は、取得時において信託財産に属する同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額とマザーファンドの信託財産に属する当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債のうち信託財産に属するとみなした額との合計額が、信託財産の純資産総額の100分の5を超えることとなる投資の指図をしません。

(b)上記(a)において信託財産に属するとみなした額とは、信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額に、マザーファンドの信託財産の純資産総額に占める当該転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(9)信用取引の指図範囲（約款第19条）

(a)委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引き渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

(b)上記(a)の信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社の発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。

- 1)信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
- 2)株式分割により取得する株券
- 3)有償増資により取得する株券
- 4)売出しにより取得する株券
- 5)信託財産に属する転換社債の転換請求および新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）の行使により取得可能な株券
- 6)信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権行使、または信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権(上記5)に定めるものを除きます。)の行使により取得可能な株券

(10)先物取引等の運用指図（約款第20条）

(a)委託会社は、信託財産が運用対象とする有価証券の価格変動リスクを回避するため、わが国の金融商品取引所における有価証券先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。以下同じ。)、有価証券指数等先物取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。以下同じ。)および有価証券オプション取引(金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。以下同じ。)ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲で行うことの指図をすることができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします（以下同じ。 ）。

- 1)先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする有価証券（以下「ヘッジ対象有価証券」といいます。 ）の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象有価証券の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。 ）との合計額の範囲内とします。
- 2)先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象有価証券の組入可能額（信託財産の組入ヘッジ対象有価証券およびマザーファンドの組入ヘッジ対象有価証券のうち信託財産に属するとみなした額（信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入ヘッジ対象有価証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。 ）を差し引いた額）に信託財産が限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証券の利払金および償還金とマザーファンドが限月までに受取る組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証

券の利払金および償還金のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める組入公社債、組入外国貸付債権信託受益証券、組入貸付債権信託受益権および組入抵当証券の利払金および償還金の割合を乗じて得た額をいいます。)を加えた額を限度とし、かつ信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 2. 金融商品の指図範囲(1)~(4)に掲げる金融商品で運用している額とマザーファンドが限月までに受け取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 2. 金融商品の指図範囲(1)~(4)に掲げる金融商品で運用している額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンド受益証券の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるマザーファンドが限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 2. 金融商品の指図範囲(1)~(4)に掲げる金融商品で運用している額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。

3)コール・オプションおよびプット・オプションの買付の指図は、本項で規定する全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(b)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引ならびに外国の取引所における通貨に係る先物取引および先物オプション取引を行うことの指図をすることができます。

(c)委託会社は、信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における金利に係る先物取引およびオプション取引ならびに外国の取引所におけるこれらの取引と類似の取引を次の範囲内で行うことの指図をすることができます。

1)先物取引の売建およびコール・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、ヘッジ対象とする金利商品(信託財産が1年以内に受取る組入有価証券の利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 2. 金融商品の指図範囲(1)~(4)に掲げる金融商品で運用しているものをいい、以下「ヘッジ対象金利商品」といいます。)の時価総額とマザーファンドの信託財産に属するヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額(信託財産に属するマザーファンドの時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占めるヘッジ対象金利商品の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。)の合計額の範囲内とします。

2)先物取引の買建およびプット・オプションの売付けの指図は、建玉の合計額が、信託財産が限月までに受取る組入有価証券に係る利払金および償還金等ならびに上記(2)投資対象 2. 金融商品の指図範囲(1)~(4)に掲げる金融商品で運用している額(以下本号において「金融商品運用額等」といいます。)の範囲内とします。ただし、ヘッジ対象金利商品が外貨建で、信託財産の外貨建資産組入可能額(約款上の組入可能額から保有外貨建資産の時価総額を差し引いた額、以下同じ。)に信託財産が限月までに受取る外貨建組入公社債および組入外国貸付債権信託受益証券ならびに外貨建組入貸付債権信託受益権の利払金および償還金を加えた額が当該金融商品運用額等の額より少ない場合には外貨建資産組入可能額に信託財産が限月までに受け取る外貨建組入有価証券に係る利払金および償還金等を加えた額を限度とします。

3)コール・オプションおよびプット・オプションの買付けの指図は、支払いプレミアム額の合計額が取引時点のヘッジ対象金利商品の時価総額の5%を上回らない範囲内とし、かつ全オプション取引に係る支払いプレミアム額の合計額が取引時点の信託財産の純資産総額の5%を上回らない範囲内とします。

(11)スワップ取引の運用指図・目的・範囲(約款第21条)

(a)委託会社は、信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利、または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引(以下「スワップ取引」といいます。)を行うことの指図をすることができます。

(b)スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として信託期間を超えないものとし

す。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(c)スワップ取引の指図にあたっては、当該信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（以下「スワップ取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記純資産総額が減少して、スワップ取引の想定元本の合計額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当するスワップ取引の一部の解約を指図するものとします。

(d)上記(c)においてマザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(e)スワップ取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等を基に算出した価額で評価するものとします。

(f)委託会社は、スワップ取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(12)金利先渡取引および為替先渡取引の運用指図・目的・範囲（約款第22条）

(a)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに価格変動リスクを回避するため、金利先渡取引および為替先渡取引を行うことの指図をすることができます。

(b)金利先渡取引および為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が、原則として信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。

(c)金利先渡取引の指図にあたっては、当該信託期間に係る金利先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「金利先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額とマザーファンドの信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額」といいます。以下本項において同じ。）を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、上記ヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額が減少して、金利先渡取引の想定元本の合計額がヘッジ対象金利商品の時価総額の合計額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する金利先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

(d)上記(c)においてマザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る金利先渡取引の想定元本の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係るヘッジ対象金利商品の時価総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(e)為替先渡取引の指図にあたっては、当該信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額とマザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額との合計額（「為替先渡取引の想定元本の合計額」といいます。以下本項において同じ。）が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。なお、信託財産の一部解約等の事由により、純資産総額が減少して、為替先渡取引の想定元本の合計額が純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は、速やかにその超える額に相当する為替先渡取引の一部の解約を指図するものとします。

(f)上記(e)においてマザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額にマザーファ

ンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(g) 金利先渡取引および為替先渡取引の評価は、当該取引契約の相手方が市場実勢金利等をもとに算出した価額で評価するものとします。

(h) 委託会社は、金利先渡取引および為替先渡取引を行うにあたり担保の提供あるいは受入れが必要と認めるときは、担保の提供あるいは受入れの指図を行うものとします。

(13) 有価証券の貸付の指図および範囲（約款第23条）

(a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付けの指図をすることができます。

1) 株式の貸付けは、貸付時点において、貸付株式の時価総額が、信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。

2) 公社債の貸付けは、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

(b) 上記(a)各号で定める限度額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する契約の一部の解約を指図するものとします。

(c) 委託会社は、有価証券の貸付にあたって必要と認めるときは、担保の受入の指図を行うものとします。

(14) 公社債の空売りの指図範囲（約款第24条）

(a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、信託財産の計算においてする信託財産に属さない公社債を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売り付けの決済については、公社債（信託財産により借り入れた公社債を含みます。）の引き渡しまたは買い戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。

(b) 上記(a)の売り付けの指図は、当該売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の売り付けに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する売り付けの一部を決済するための指図をするものとします。

(15) 公社債の借入れ（約款第25条）

(a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、公社債の借入れの指図をすることができます。なお、当該公社債の借入れを行うにあたり担保の提供が必要と認めるときは、担保の提供の指図を行うものとします。

(b) 上記(a)の指図は、当該借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額の範囲内とします。

(c) 信託財産の一部解約等の事由により、上記(b)の借入れに係る公社債の時価総額が信託財産の純資産総額を超えることとなった場合には、委託会社は速やかに、その超える額に相当する借入れた公社債の一部を返還するための指図をするものとします。

(d) 上記(a)の借入れにかかる品借料は信託財産中から支弁します。

(16) 特別な場合の外貨建資産への投資制限（約款第27条）

外貨建有価証券への投資については、わが国の国際収支上の理由等により特に必要と認められる場合には、制約されることがあります。

(17) 外国為替予約の指図（約款第28条）

(a) 委託会社は、信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。

(b) 上記(a)の予約取引の指図は、信託財産に係る為替の買予約とマザーファンドの信託財産に係る為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額と、信託財産に係る為替の売予約とマザーファンドの信託財産に係る為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額との合計額との差額が、信託財産の純資産総額を超えないものとします。

(c)上記(b)においてマザーファンドの信託財産に係る為替の買予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の買予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。また、マザーファンドの信託財産に係る為替の売予約のうち信託財産に属するとみなした額とは、マザーファンドの信託財産に係る為替の売予約の総額にマザーファンドの信託財産の純資産総額に占める信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。

(d)上記(b)の限度額を超えることとなった場合には、委託会社は所定の期間内に、その超える額に相当する為替予約の一部を解消するための外国為替の売買の予約取引の指図をするものとします。

(18)資金の借入れ（約款第35条）

(a)委託会社は、信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性を図るため、一部解約に伴う支払資金の手当て（一部解約に伴う支払資金の手当てのために借入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資にかかる収益分配金の支払資金の手当てを目的として、資金借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図をすることができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。

(b)一部解約に伴う支払資金の手当てにかかる借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は、借入れ指図を行う日の信託財産の純資産総額の10%以内における、当該有価証券等の売却代金または解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。

(c)収益分配金の再投資にかかる借入期間は信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

(d)借入金の利息は信託財産中より支弁します。

(19)同一法人の発行する株式への投資制限（投資信託及び投資法人に関する法律 第9条）

委託会社は、同一の法人の発行する株式について、委託会社が運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式にかかる議決権（株主総会において決議をすることができる事項の全部につき議決権を行使することができない株式についての議決権を除き、会社法第879条第3項の規定により議決権を有するものとみなされる株式についての議決権を含む。）の総数が、当該株式にかかる議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって当該株式を取得することを受託会社に指図してはなりません。

(20)デリバティブ取引にかかる投資制限（金融商品取引業等に関する内閣府令 第130条第1項第8号）

委託会社は、運用財産に関し、金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標にかかる変動その他の理由により発生し得る危険に対応する額としてあらかじめ委託会社が定めた合理的な方法により算出した額が当該運用財産の純資産額を超えることとなる場合において、デリバティブ取引（新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書にかかる取引および選択権付債券売買を含む。）を行い、または継続することを内容とした運用を行わないものとします。

3【投資リスク】

(1)基準価額の主な変動要因

当ファンドの基準価額は、ファンドに組入れられる有価証券の値動きのほか、為替変動等による影響を受けますが、これらの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

また、投資信託は預貯金と異なります。

基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。

資産配分リスク

各資産（国内株式、国内債券、外国株式、外国債券および短期金融資産）の資産配分比率は、基本アロケーションの比率に準じ、±5%以内の変動に抑えます。

この資産配分が当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、収益率の悪い資産への配分が大きい場合、複数または全ての資産価値が下落する場合には、各資産の投資成果が各資産のベンチマークと同等あるいはそれ以上のものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

国別配分リスク

当ファンドでは、組入れられる資産の国別配分が、当該資産のベンチマークを構成する国別構成比率と若干異なる場合があります。

この国別配分が、当ファンドの収益の源泉となる場合もありますが、当ファンドの投資対象国のうち一部の国における証券市場全体の市場価値が下落する場合には、当ファンドの各資産の国別配分が各ベンチマークの国別比率と同等あるいは優れたものであったとしても、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

株式投資リスク

当ファンドでは実質的に株式に投資します。株式には一般的に次に掲げるリスクがあります。

1) 株価変動リスク

株式の価格は、一般に大きく変動します。株式市場全体の価格変動あるいは個別銘柄の価格変動により、当ファンドの基準価額が下がる要因となる可能性があります。

2) 信用リスク

株式の発行者が経営不安・倒産等に陥った場合、投資した資金が回収できなくなることがあります。また、こうした状況に陥ると予想される場合、当該株式の価格は下落し、当ファンドの基準価額は下がる要因となります。

債券投資リスク

当ファンドでは実質的に公社債に投資します。公社債では、一般に次に掲げるリスクがあります。

1) 金利リスク

金利リスクとは、金利変動により債券価格が変動するリスクをいいます。一般に、金利が上昇した場合には、債券の価格は下落し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

2) 信用リスク

信用リスクとは、公社債、コマーシャルペーパーおよび短期金融商品の発行者が、経営不振、その他の理由により利息や償還金をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなる（債務不履行）リスクをいいます。一般に債務不履行が生じた場合またはそれが予想される場合には、当該公社債等の価格は下落（価格がゼロになることもあります。）し、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。

当ファンドでは、格付機関（格付投資情報センター、日本格付研究所、Moody's、S & P等）により投資適格（「BBB-」格以上）と格付けされた公社債等へ投資し、ファンドの信用リスクの低減を図ります。

為替リスク

当ファンドでは実質的に外貨建資産を保有します。外貨建資産に投資する場合には、一般に為替リスクがあります。

為替リスクとは、外国為替相場の変動により外貨建資産の価格が変動するリスクをいいます。一般に外国為替相場が対円で下落（円高）になった場合には、当ファンドの基準価額が下がる要因となります。従いまして、外貨建資産が現地通貨建てでは値上がりしている場合でも、当該通貨の為替相場の対円での下落

（円高）度合いによっては、当該資産の円ベースの評価額が減価し、ファンドの基準価額の変動および分配金に影響を与える要因となります。また外貨建資産への投資は、その国の政治経済情勢、通貨規制、資本規制等の要因による影響を受けて損失を被る可能性もあります。当ファンドでは、為替リスクに対して為替ヘッジを行わないことを原則としており、また為替リスクのエクスポージャーを積極的にコントロールする場合があります。円と投資対象国通貨の為替レートの変化がファンドの資産価値に影響します。

カントリーリスク

実質的な投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等によって市場に混乱が生じた場合、もしくは取引に対して規制が変更となる場合または新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下がる要因となる場合があります。

(2)分配金に関する留意点

収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みません。））を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことで、受益者毎に異なります。

分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

(3)その他の留意点

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。そのため、当ファンドが投資対象とするマザーファンドを投資対象とする他のベビーファンドに追加設定・解約等があった場合、資金変動等が起こり、その結果、当該マザーファンドにおいて売買等が生じた場合等には、当ファンドの基準価額に影響を及ぼす場合があります。

当ファンドはベンチマークを採用しておりますが、ベンチマークは市場の構造変化等の影響により今後見直す場合があります。また、当ファンドの運用成果は、ベンチマークを上回ることも下回ることもあり、ベンチマークに対して一定の運用成果をあげることを保証するものではありません。

資金動向、市況動向等によっては、投資態度に従った運用ができない場合があります。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付または解約の受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付または解約の受付を取り消すことができるものとします。

各ファンドにつき受益権口数が10億口を下回った場合、受益者のため有利と認められる場合、その他やむを得ない事情がある場合等、当初定められていた信託期間の途中で信託の終了（繰上償還）させる場合があります。

注記事項

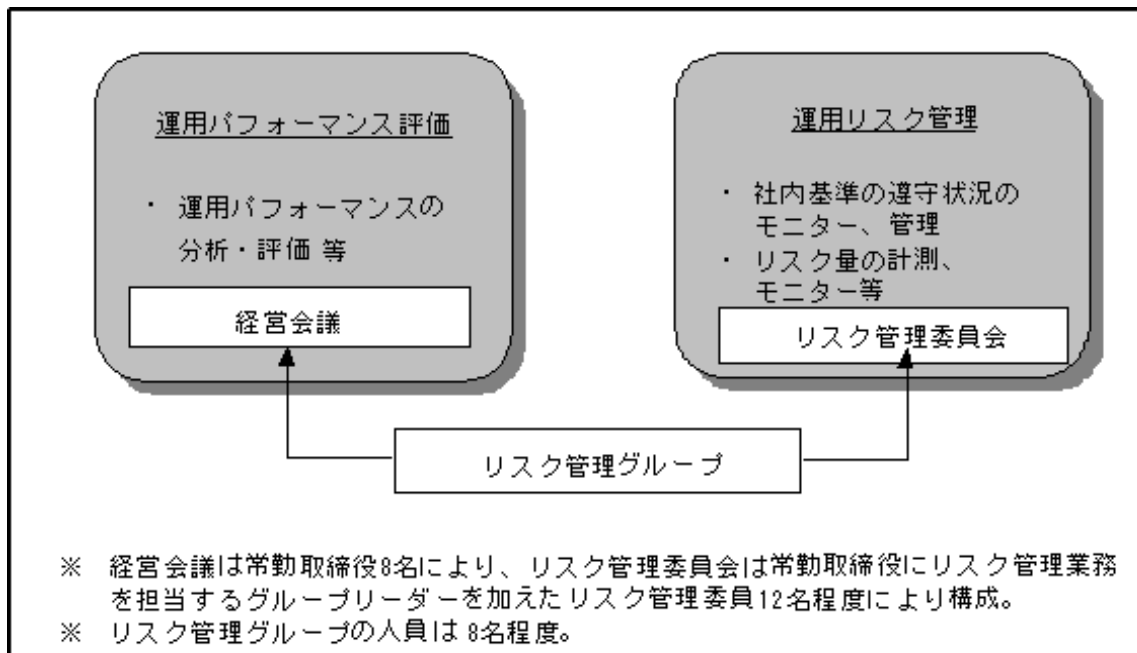
イ.当ファンドは、実質的に株式や債券など値動きのある有価証券（外貨建資産には為替リスクもあります。）に投資しますので、基準価額は変動します。

ロ.投資信託は、預金・金融債・保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象に

もなりません。

- 八.投資信託は、金融機関の預金・金融債あるいは保険契約における保険金額と異なり、購入金額について元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- 二.投資信託は、投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合があり、これによる損失は購入者が負担することとなります。

< 運用評価・運用リスク管理体制 >



運用パフォーマンス評価は、運用部門から独立したリスク管理グループが月次で対象ファンドについて分析を行い、結果を「経営会議」に報告します。また、「経営会議」において運用パフォーマンス評価方法の協議も行い、適宜見直しを行います。

運用リスク管理は、リスク管理グループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行います。また運用リスク管理の結果については月次で「リスク管理委員会」に報告致します。

上記体制は平成23年8月31日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

4【手数料等及び税金】

(1)【申込手数料】

お申込み時に、お申込日の翌営業日の基準価額に2.1%（税抜2.0%）を上限として各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。

償還乗換え等によるお申込みの場合には、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。

「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。

スイッチングによるお申込みの場合には、お申込手数料はかかりませんが、ただし、解約と同様の税金がかかりますのでご注意ください。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(2)【換金（解約）手数料】

ありません。

(3) 【信託報酬等】

時期	項目	費用		
毎日	信託報酬	総額	信託財産の純資産総額に対して年率1.575% (税抜1.50%)	
		配分	委託会社	年率0.7875% (税抜0.75%)
			販売会社	年率0.6825% (税抜0.65%)
			受託会社	年率0.105% (税抜0.10%)

信託報酬の総額は、日々の基準価額に反映され、毎計算期間末または信託終了のときに信託報酬にかかる消費税等相当額とともに信託財産から支払われます。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

(4) 【その他の手数料等】

信託財産留保額

ありません。

その他の費用

当ファンドから支払われる費用には以下のものがあります。

- 1) 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用ならびに受託会社の立替えた立替金の利息および借入金の利息等は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 2) 信託財産の財務諸表監査に要する費用は、計算期間を通じて毎日計算し、毎計算期末または信託終了のとき当該監査費用にかかる消費税等相当額とともに信託財産中より支弁します。
- 3) 有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、受益者の負担とし、信託財産中から支弁します。
- 4) マザーファンドで負担する有価証券の売買時の売買委託手数料および有価証券取引に係る手数料・税金、先物・オプション取引に要する費用、当該手数料にかかる消費税等相当額および外貨建資産の保管等に要する費用は、間接的に当ファンドで負担することになります。

税法が改正された場合等は、上記内容が変更になることがあります。

上記の「その他の費用」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

(5) 【課税上の取扱い】

当ファンドは、課税上「株式投資信託」として取扱われます。

個人の受益者に対する課税

収益分配時

平成25年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金については、配当所得として、10% (所得税7%および地方税3%) の税率で、原則として源泉徴収による申告不要制度が適用されます。なお、確定申告により、申告分離課税もしくは総合課税のいずれかを選択することもできます。上記10%の税率は平成26年1月1日からは、20% (所得税15%および地方税5%) となる予定です。

なお、配当控除の適用はありません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

一部解約時および償還時

平成25年12月31日までの間は、一部解約時および償還時の差益(譲渡益)については、譲渡所得として、10% (所得税7%および地方税3%) の税率で申告分離課税が適用されます。また特定口座(源泉徴収選択口座)を利用する場合、10%の税率により源泉徴収が行われ、原則として申告は不要です。上記10%の税率は平成

26年1月1日からは、20%（所得税15%および地方税5%）となる予定です。

買取請求時の課税について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

損益通算について

一部解約時および償還時の差損（譲渡損失）については、一定の条件のもとで確定申告等により上場株式等の配当所得との通算が可能です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

法人の受益者に対する課税

平成25年12月31日までの間は、収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金ならびに一部解約時および償還時の個別元本超過額については、7%（所得税7%）の税率で源泉徴収が行われます。なお、地方税の源泉徴収はありません。上記7%の税率は平成26年1月1日からは、15%（所得税15%）となる予定です。

買取請求時の課税について、詳しくは販売会社にお問い合わせください。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

税金の取扱いの詳細については税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

個別元本方式について

受益者毎の信託時の受益権の価額等を当該受益者の元本とする個別元本方式は次のとおりです。

< 個別元本について >

追加型株式投資信託について、受益者毎の信託時の受益権の価額等（お申込手数料および当該申込手数料にかかる消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）にあたります。

受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ただし、同一ファンドを複数の販売会社で取得する場合については販売会社毎に個別元本の算出が行われます。また、同一販売会社であっても複数支店等で同一ファンドを取得する場合は当該支店毎に、「一般コース」と「自動けいぞく投資コース」の両コースを取得する場合はコース別に個別元本の算出が行われる場合があります。

収益分配金に特別分配金が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「特別分配金」については、下記の< 収益分配金の課税について >を参照。）

< 収益分配金の課税について >

追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と非課税扱いとなる「特別分配金」（受益者毎の元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

収益分配の際、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合または当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が特別分配金となり、当該収益分配金から当該特別分配金を控除した額が普通分配金となります。

なお、収益分配金に特別分配金が含まれる場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該特別分配金を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。

税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

5【運用状況】

(1)【投資状況】

バランス物語30（安定型）

平成23年8月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	6,291,219,262	98.36
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		104,823,726	1.64
合 計（純資産総額）		6,396,042,988	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

バランス物語50（安定・成長型）

平成23年8月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	3,032,723,092	98.02
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		61,236,596	1.98
合 計（純資産総額）		3,093,959,688	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

バランス物語70（成長型）

平成23年8月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
親投資信託受益証券	日本	1,972,387,315	98.24
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		35,321,931	1.76
合 計（純資産総額）		2,007,709,246	100.00

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（参考）マザーファンドの投資状況

D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

平成23年8月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率（%）
-------	----	---------	---------

株式	米国	5,429,906,761	53.25
	英国	1,205,640,306	11.82
	カナダ	562,390,234	5.52
	スイス	439,703,627	4.31
	スウェーデン	99,577,434	0.98
	デンマーク	26,546,320	0.26
	ノルウェー	52,578,842	0.52
	アイルランド	30,638,083	0.30
	オランダ	128,260,504	1.26
	ベルギー	34,773,322	0.34
	フランス	216,557,432	2.12
	ドイツ	317,947,766	3.12
	ポルトガル	32,991,438	0.32
	スペイン	115,723,512	1.13
	イタリア	52,768,080	0.52
	フィンランド	16,496,034	0.16
	オーストリア	30,751,778	0.30
	香港	208,546,795	2.05
	シンガポール	158,782,166	1.56
	イスラエル	30,053,610	0.29
	オーストラリア	319,964,382	3.14
	オランダ領キュラソー	70,891,198	0.70
	ジャージー・チャネル諸島	61,389,699	0.60
小計	9,642,879,325	94.57	
現金・預金・その他の資産（負債控除後）	554,034,148	5.43	
合計（純資産総額）	10,196,913,473	100.00	

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

平成23年8月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
株式	日本	26,146,991,560	97.74
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		603,966,411	2.26
合計（純資産総額）		26,750,957,971	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

平成23年8月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
-------	----	---------	---------

国債証券	米国	5,105,405,608	35.99
	英国	513,116,701	3.62
	カナダ	409,728,275	2.89
	スウェーデン	89,818,652	0.63
	オランダ	744,104,052	5.25
	フランス	447,063,808	3.15
	ドイツ	4,130,399,679	29.11
	スペイン	389,189,934	2.74
	イタリア	924,799,379	6.52
	フィンランド	97,526,653	0.69
	オーストリア	247,021,688	1.74
	小計	13,098,174,427	92.33
特殊債券	ドイツ	92,111,789	0.65
	オーストラリア	168,974,102	1.19
	国際機関	412,127,635	2.91
	小計	673,213,526	4.75
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		415,113,920	2.93
合 計（純資産総額）		14,186,501,873	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

平成23年8月31日現在

資産の種類	国名	時価合計（円）	投資比率(%)
国債証券	日本	24,801,083,465	54.11
社債券	日本	19,946,920,090	43.52
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		1,083,523,549	2.36
合 計（純資産総額）		45,831,527,104	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(2)【投資資産】

バランス物語30（安定型）

【投資有価証券の主要銘柄】

平成23年8月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	3,223,464,884	13,228.00	4,263,999,348	13,241.00	4,268,189,852	66.73

2	DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1,192,031,897	9,768.59	1,164,447,230	10,112.00	1,205,382,654	18.85
3	DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	334,771,180	15,586.00	521,774,361	15,593.00	522,008,700	8.16
4	DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	309,958,122	9,335.25	289,353,573	9,538.00	295,638,056	4.62

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額です。

(注3) 投資有価証券は4銘柄のみです。

種類別業種別投資比率

平成23年8月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.36
合計	98.36

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

【投資不動産物件】

該当事項はありません。

【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

バランス物語50（安定・成長型）

投資有価証券の主要銘柄

平成23年8月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	1,014,216,614	13,228.00	1,341,605,736	13,241.00	1,342,924,218	43.40
2	DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	927,126,425	9,766.83	905,508,886	10,112.00	937,510,240	30.30

3	DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	250,841,650	15,586.00	390,961,795	15,593.00	391,137,384	12.64
4	DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	378,644,633	9,337.46	353,558,063	9,538.00	361,151,250	11.67

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額です。

(注3) 投資有価証券は4銘柄のみです。

種類別業種別投資比率

平成23年8月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.02
合計	98.02

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

バランス物語70(成長型)

投資有価証券の主要銘柄

平成23年8月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	口数	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
					単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	809,045,802	9,766.48	790,152,739	10,112.00	818,107,114	40.75
2	DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	332,378,312	13,228.00	439,670,031	13,241.00	440,102,122	21.92
3	DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	402,839,853	9,336.83	376,124,901	9,538.00	384,228,651	19.14

4	D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	親投資信託受益証券	日本	211,600,993	15,586.00	329,801,308	15,593.00	329,949,428	16.43
---	-------------------------------	-----------	----	-------------	-----------	-------------	-----------	-------------	-------

(注1) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

(注2) 簿価単価及び評価単価は1万口当たりの基準価額です。

(注3) 投資有価証券は4銘柄のみです。

種類別業種別投資比率

平成23年8月31日現在

種類	投資比率(%)
親投資信託受益証券	98.24
合計	98.24

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(参考) マザーファンドの投資資産

D Lインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成23年8月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	業種	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		投資比率(%)
						単価(円)	金額(円)	単価(円)	金額(円)	
1	APPLE INC	株式	米国	コンピュータ・周辺機器	6,160	27,395.11	168,753,858	29,927.83	184,355,449	1.81
2	EXXON MOBIL CORP	株式	米国	石油・ガス・消耗燃料	31,649	6,257.37	198,039,522	5,671.85	179,508,488	1.76
3	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	株式	英国	石油・ガス・消耗燃料	67,112	2,610.63	175,204,527	2,529.26	169,743,825	1.66

4	INTL BUSINESS MACHINES CORP	株式	米国	情報技術サービス	10,170	12,728.73	129,451,139	13,229.98	134,548,856	1.32
5	BHP BILLITON LTD	株式	オーストラリア	金属・鉱業	37,146	3,610.09	134,100,373	3,221.98	119,683,595	1.17
6	MICROSOFT CORP	株式	米国	ソフトウェア	55,641	1,985.65	110,483,442	2,012.89	111,999,224	1.10
7	CHEVRON CORP	株式	米国	石油・ガス・消耗燃料	14,506	7,714.25	111,902,895	7,551.22	109,537,939	1.07
8	JPMORGAN CHASE & CO	株式	米国	各種金融サービス	37,911	3,428.37	129,972,955	2,843.98	107,818,293	1.06
9	NESTLE SA-REGISTERED	株式	スイス	食品	22,788	4,786.63	109,077,810	4,638.70	105,706,643	1.04
10	VODAFONE GROUP PLC	株式	英国	無線通信サービス	496,376	216.89	107,656,924	203.42	100,971,565	0.99
11	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL-W/I	株式	米国	タバコ	17,852	4,879.13	87,102,214	5,381.01	96,061,769	0.94
12	PROCTER & GAMBLE CO	株式	米国	家庭用品	19,392	4,722.30	91,574,938	4,872.99	94,497,022	0.93
13	HSBC HOLDINGS PLC	株式	英国	商業銀行	143,319	813.67	116,614,371	657.07	94,170,589	0.92
14	AT&T INC	株式	米国	各種電気通信サービス	39,583	2,169.91	85,891,743	2,273.04	89,973,695	0.88
15	JOHNSON & JOHNSON	株式	米国	医薬品	16,485	4,617.03	76,111,756	5,047.19	83,202,924	0.82
16	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	株式	オーストラリア	商業銀行	21,048	4,141.49	87,170,090	3,924.51	82,603,053	0.81
17	GENERAL ELECTRIC CO	株式	米国	コングロメリット	61,641	1,500.23	92,475,820	1,237.05	76,252,925	0.75
18	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	株式	英国	タバコ	21,776	2,961.76	64,495,260	3,409.90	74,254,052	0.73
19	COCA-COLA CO/THE	株式	米国	飲料	13,839	4,906.76	67,904,591	5,361.06	74,191,660	0.73

20	PFIZER INC	株式	米国	医薬品	50,633	1,520.22	76,973,269	1,449.62	73,398,539	0.72
21	ORACLE CORP	株式	米国	ソフトウェア	33,548	2,387.37	80,091,505	2,137.98	71,724,832	0.70
22	RIO TINTO PLC	株式	英国	金属・ 鉱業	15,499	5,137.07	79,619,438	4,598.49	71,271,954	0.70
23	CONOCOPHILLIPS	株式	米国	石油・ ガス・ 消耗燃料	13,647	5,723.55	78,109,311	5,206.04	71,046,850	0.70
24	SCHLUMBERGER LTD	株式	オランダ	エネルギー設備・ サービス	11,946	6,554.70	78,302,408	5,934.30	70,891,198	0.70
25	GOOGLE INC	株式	米国	インターネット ソフトウェア・ サービス	1,697	43,895.52	74,490,695	41,493.32	70,414,161	0.69
26	NOVARTIS AG-REG SHS	株式	スイス	医薬品	15,885	4,612.38	73,267,578	4,358.45	69,233,899	0.68
27	DOMINION RESOURCES INC/VA	株式	米国	総合公益事業	18,334	3,465.58	63,537,914	3,741.08	68,588,869	0.67
28	GLAXOSMITHKLINE PLC	株式	英国	医薬品	41,436	1,521.76	63,055,571	1,610.44	66,730,221	0.65
29	UNION PACIFIC CORP	株式	米国	陸運・ 鉄道	9,099	7,392.73	67,266,419	7,117.64	64,763,361	0.64
30	BANK OF NOVA SCOTIA	株式	カナダ	商業銀行	15,380	4,544.32	69,891,708	4,191.19	64,460,502	0.63

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類別業種別投資比率

平成23年8月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	石油・ガス・消耗燃料	10.33
	医薬品	7.20
	商業銀行	6.63
	金属・鉱業	4.15
	化学	3.95

食品	3.86
ソフトウェア	3.04
タバコ	2.73
飲料	2.58
総合公益事業	2.39
各種電気通信サービス	2.37
保険	2.32
コンピュータ・周辺機器	2.30
各種金融サービス	2.27
コングロマリット	2.25
機械	2.24
情報技術サービス	2.22
エネルギー設備・サービス	2.09
メディア	2.03
家庭用品	2.02
ホテル・レストラン・レジャー	1.92
ヘルスケア・プロバイダー/ヘルスケア・サービス	1.81
航空宇宙・防衛	1.73
食品・生活必需品小売り	1.58
繊維・アパレル・贅沢品	1.54
資本市場	1.39
陸運・鉄道	1.36
専門小売り	1.21
通信機器	1.15
電気設備	1.10
無線通信サービス	0.99
半導体・半導体製造装置	0.99
インターネット販売・カタログ販売	0.94
ヘルスケア機器・用品	0.93
インターネットソフトウェア・サービス	0.89
バイオテクノロジー	0.82
複合小売り	0.76
電力	0.60
自動車	0.56
ライフサイエンス・ツール/サービス	0.54
家庭用耐久財	0.48
専門サービス	0.42
ヘルスケア・テクノロジー	0.41
商業サービス・用品	0.32
パーソナル用品	0.29
消費者金融	0.28
ガス	0.26

	電子装置・機器・部品	0.17
	自動車部品	0.16
合計		94.57

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

D Lジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成23年8月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	業種	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		投資 比率 (%)
						単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)	
1	三菱UFJフィ ナンシャルG	株式	日本	銀行業	2,645,000	365.95	967,925,087	344.00	909,880,000	3.40
2	日本電産	株式	日本	電気機器	131,300	6,473.73	850,000,641	6,670.00	875,771,000	3.27
3	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機 器	305,900	3,070.37	939,224,893	2,734.00	836,330,600	3.13
4	グリー	株式	日本	情報・通 信業	292,000	1,136.55	331,873,069	2,467.00	720,364,000	2.69
5	エヌ・ティ・ ティ・ドコモ	株式	日本	情報・通 信業	5,100	134,364.77	685,260,350	138,600.00	706,860,000	2.64
6	三井住友フィナ ンシャルG	株式	日本	銀行業	313,000	2,487.55	778,602,746	2,255.00	705,815,000	2.64
7	ファナック	株式	日本	電気機器	51,100	11,544.66	589,932,341	12,620.00	644,882,000	2.41
8	日本電信電話	株式	日本	情報・通 信業	174,300	3,447.89	600,967,416	3,555.00	619,636,500	2.32
9	日本セラミック	株式	日本	電気機器	389,500	1,289.10	502,106,000	1,557.00	606,451,500	2.27
10	東京海上HD	株式	日本	保険業	285,000	2,189.56	624,025,534	2,073.00	590,805,000	2.21
11	KDDI	株式	日本	情報・通 信業	1,017	477,373.15	485,488,489	570,000.00	579,690,000	2.17
12	三井物産	株式	日本	卸売業	436,000	1,266.99	552,409,305	1,302.00	567,672,000	2.12
13	シークス	株式	日本	卸売業	559,000	894.71	500,144,033	983.00	549,497,000	2.05
14	三井不動産	株式	日本	不動産業	411,000	1,229.49	505,321,267	1,282.00	526,902,000	1.97
15	本田技研	株式	日本	輸送用機 器	210,000	2,983.01	626,432,106	2,474.00	519,540,000	1.94
16	ヤフー	株式	日本	情報・通 信業	17,900	27,396.52	490,397,750	24,670.00	441,593,000	1.65

17	ニトリホールディングス	株式	日本	小売業	49,700	6,419.00	319,024,279	7,840.00	389,648,000	1.46
18	小松製作所	株式	日本	機械	189,000	2,380.27	449,870,990	2,025.00	382,725,000	1.43
19	エンプラス	株式	日本	電気機器	238,000	880.45	209,547,352	1,566.00	372,708,000	1.39
20	任天堂	株式	日本	その他製品	27,800	20,325.62	565,052,275	13,400.00	372,520,000	1.39
21	パナソニック	株式	日本	電気機器	457,000	910.12	415,926,331	809.00	369,713,000	1.38
22	アイシン精機	株式	日本	輸送用機器	144,200	2,557.02	368,722,084	2,543.00	366,700,600	1.37
23	グローウェルHD	株式	日本	小売業	188,870	1,736.36	327,947,000	1,918.00	362,252,660	1.35
24	三菱商事	株式	日本	卸売業	198,000	1,883.56	372,945,847	1,827.00	361,746,000	1.35
25	東日本旅客鉄道	株式	日本	陸運業	78,400	4,201.70	329,413,585	4,575.00	358,680,000	1.34
26	ヤマダ電機	株式	日本	小売業	63,700	4,845.63	308,666,594	5,590.00	356,083,000	1.33
27	武田薬品	株式	日本	医薬品	96,200	3,662.28	352,310,919	3,695.00	355,459,000	1.33
28	日産自動車	株式	日本	輸送用機器	509,500	702.83	358,091,108	697.00	355,121,500	1.33
29	楽天	株式	日本	サービス業	4,100	67,798.23	277,972,756	86,300.00	353,830,000	1.32
30	JFEホールディングス	株式	日本	鉄鋼	199,000	2,036.83	405,328,319	1,767.00	351,633,000	1.31

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類別業種別投資比率

平成23年8月31日現在

種類	業種	投資比率(%)
株式	電気機器	20.10
	情報・通信業	14.19
	輸送用機器	9.29
	銀行業	7.77
	卸売業	7.70
	小売業	7.56
	機械	4.80
	サービス業	3.79
	不動産業	3.45
	医薬品	2.41
	保険業	2.21
	食料品	2.16
	非鉄金属	1.99
	鉄鋼	1.94
	化学	1.72
	その他製品	1.39
	陸運業	1.34

	繊維製品	1.12
	その他金融業	0.86
	金属製品	0.76
	パルプ・紙	0.72
	海運業	0.41
	精密機器	0.06
合計		97.74

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成23年8月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		利率 (%)	償還 期限	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)			
1	DEUTSCHLAND 3.25 07/04/21	国債 証券	ドイツ	1,893,141,000	103.23	1,954,261,113	109.65	2,075,829,107	3.25	2021/ 7/4	14.63
2	US T N/B 4.375 05/15/40	国債 証券	米国	713,682,000	113.89	812,805,176	116.02	827,978,172	4.38	2040/ 5/15	5.84
3	NETHERLANDS 4.0 07/15/18	国債 証券	オランダ	664,260,000	105.99	704,049,174	112.02	744,104,052	4.00	2018/ 7/15	5.25
4	US T N/B 1.75 05/31/16	国債 証券	米国	606,246,000	102.40	620,824,203	104.26	632,078,142	1.75	2016/ 5/31	4.46
5	DEUTSCHLAND 3.25 01/04/20	国債 証券	ドイツ	552,442,900	107.58	594,341,100	109.85	606,858,526	3.25	2020/ 1/4	4.28
6	US T N/B 3.125 05/15/21	国債 証券	米国	498,810,000	104.99	523,682,969	108.68	542,101,720	3.13	2021/ 5/15	3.82
7	ITALY BTPS 4.5 02/01/18	国債 証券	イタリア	509,266,000	101.61	517,465,183	99.92	508,858,587	4.50	2018/ 2/1	3.59

8	US T N/B 4.5 11/15/15	国債 証券	米国	422,070,000	112.75	475,883,925	115.96	489,432,372	4.50	2015/ 11/15	3.45
9	BUNDESSCHAT 1.75 06/14/13	国債 証券	ドイツ	442,840,000	101.31	448,654,489	101.91	451,298,244	1.75	2013/ 6/14	3.18
10	US T N/B 1.875 09/30/17	国債 証券	米国	414,396,000	97.47	403,903,493	103.52	428,962,019	1.88	2017/ 9/30	3.02
11	US T N/B 3.5 05/31/13	国債 証券	米国	399,048,000	105.77	422,071,070	105.77	422,069,079	3.50	2013/ 5/31	2.98
12	SPAIN 2.3 04/30/13	国債 証券	スペイン	398,556,000	98.14	391,150,830	97.65	389,189,934	2.30	2013/ 4/30	2.74
13	US T N/B 3.5 05/15/20	国債 証券	米国	322,308,000	104.41	336,508,890	112.95	364,030,771	3.50	2020/ 5/15	2.57
14	US T N/B 1.875 04/30/14	国債 証券	米国	329,982,000	102.87	339,442,584	104.27	344,082,131	1.88	2014/ 4/30	2.43
15	US T N/B 1.375 11/30/15	国債 証券	米国	329,982,000	99.04	326,797,674	102.98	339,828,663	1.38	2015/ 11/30	2.40
16	BUNDESSCHAT 1.0 12/14/12	国債 証券	ドイツ	276,775,000	99.11	274,311,703	100.49	278,131,198	1.00	2012/ 12/14	1.96
17	EIB 5.125 05/30/17	特殊 債券	国際 機関	230,220,000	114.54	263,693,988	118.95	273,846,690	5.13	2017/ 5/30	1.93
18	UK TREASURY 4.75 12/07/30	国債 証券	英国	231,583,000	108.60	251,499,138	116.99	270,928,952	4.75	2030/ 12/7	1.91
19	FRANCE OAT 4.25 04/25/19	国債 証券	フランス	221,420,000	106.95	236,808,690	112.53	249,163,926	4.25	2019/ 4/25	1.76
20	AUSTRIA 3.5 07/15/15	国債 証券	オーストリア	232,491,000	103.10	239,698,221	106.25	247,021,688	3.50	2015/ 7/15	1.74
21	US T N/B 2.25 01/31/15	国債 証券	米国	230,220,000	103.76	238,878,574	106.16	244,392,343	2.25	2015/ 1/31	1.72
22	US T N/B 1.25 08/31/15	国債 証券	米国	230,220,000	99.04	228,007,586	102.63	236,263,275	1.25	2015/ 8/31	1.67

23	BUNDESUBL 4.0 04/13/12	国債 証券	ドイツ	221,420,000	102.18	226,251,384	102.07	226,003,394	4.00	2012/ 4/13	1.59
24	CANADA 3.75 06/01/19	国債 証券	カナ ダ	156,680,000	105.98	166,047,897	111.72	175,042,896	3.75	2019/ 6/1	1.23
25	ITALY BTPS 4.0 09/01/20	国債 証券	イタ リア	166,065,000	96.03	159,472,220	94.44	156,831,786	4.00	2020/ 9/1	1.11
26	QUEENSLAND 6.0 10/14/15	特殊 債券	オー スト ラリ ア	126,095,200	102.92	129,775,919	105.97	133,619,301	6.00	2015/ 10/14	0.94
27	DEUTSCHLAND 4.0 01/04/37	国債 証券	ドイツ	110,710,000	105.82	117,157,750	117.12	129,664,659	4.00	2037/ 1/4	0.91
28	US T N/B 4.0 02/15/15	国債 証券	米国	115,110,000	110.16	126,800,572	112.25	129,210,975	4.00	2015/ 2/15	0.91
29	ITALY BTPS 4.0 02/01/37	国債 証券	イタ リア	166,065,000	81.45	135,259,943	75.75	125,794,238	4.00	2037/ 2/1	0.89
30	DEUTSCHLAND 3.25 07/04/42	国債 証券	ドイツ	110,710,000	93.79	103,834,909	105.40	116,688,340	3.25	2042/ 7/4	0.82

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類別業種別投資比率

平成23年8月31日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	92.33
特殊債券	4.75
合計	97.07

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

D Lジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

投資有価証券の主要銘柄

平成23年8月31日現在

順位	銘柄名	種類	国名	株数又は 券面総額	帳簿価額		評価額		利率 (%)	償還 期限	投資 比率 (%)
					単価 (円)	金額 (円)	単価 (円)	金額 (円)			
1	305回 利付国庫債 券(10 年)	国債 証券	日本	6,136,000,000	102.97	6,318,484,640	104.05	6,384,446,640	1.30	2019/ 12/20	13.93
2	309回 利付国庫債 券(10 年)	国債 証券	日本	4,255,000,000	101.04	4,299,418,300	101.88	4,334,866,350	1.10	2020/ 6/20	9.46
3	121回 利付国庫債 券(20 年)	国債 証券	日本	3,109,000,000	100.04	3,110,238,420	101.49	3,155,324,100	1.90	2030/ 9/20	6.88
4	315回 利付国庫債 券(10 年)	国債 証券	日本	3,050,000,000	101.13	3,084,355,000	101.56	3,097,458,000	1.20	2021/ 6/20	6.76
5	114回 利付国庫債 券(20 年)	国債 証券	日本	2,632,000,000	103.31	2,719,138,640	104.92	2,761,547,040	2.10	2029/ 12/20	6.03
6	川崎汽船J PY建てC B4/ 4/13	社債 券	日本	1,900,000,000	98.13	1,864,375,000	98.50	1,871,500,000	-	2013/ 4/4	4.08
7	84回利 付国庫債券 (20年)	国債 証券	日本	1,611,000,000	105.16	1,694,079,270	106.45	1,714,861,170	2.00	2025/ 12/20	3.74
8	1回野村 総合研究所 転換社債	社債 券	日本	1,700,000,000	98.00	1,666,000,000	98.20	1,669,400,000	-	2014/ 3/31	3.64
9	ヤマダ電機 JPY建て 転換制限条 項付CB 3/28/ 13	社債 券	日本	1,600,000,000	98.75	1,580,000,000	98.50	1,576,000,000	-	2013/ 3/28	3.44
10	20回三 菱東京UF J銀行劣後 社債	社債 券	日本	1,300,000,000	103.39	1,344,109,000	103.25	1,342,276,000	1.99	2019/ 6/10	2.93

11	33回利付国庫債券(30年)	国債証券	日本	1,264,000,000	98.72	1,247,852,720	99.45	1,257,060,640	2.00	2040/9/20	2.74
12	313回利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1,120,000,000	101.68	1,138,816,000	102.75	1,150,755,200	1.30	2021/3/20	2.51
13	20回シャープ転換社債	社債券	日本	1,118,000,000	98.33	1,099,321,232	98.55	1,101,789,000	-	2013/9/30	2.40
14	2回琉球銀行期限前償還条項付劣後社債	社債券	日本	800,000,000	100.45	803,584,000	100.90	807,232,000	1.74	2021/3/23	1.76
15	3回りそな銀行劣後社債	社債券	日本	700,000,000	104.61	732,285,000	104.42	730,919,000	2.52	2019/6/4	1.59
16	3回百五銀行期限前償還条項付劣後社債	社債券	日本	700,000,000	100.00	700,000,000	100.72	705,061,000	1.33	2021/6/7	1.54
17	2回百十四銀行期限前償還条項付劣後社債	社債券	日本	600,000,000	100.00	600,000,000	100.71	604,272,000	1.42	2021/6/28	1.32
18	コニカミノルタホールディングスJ P Y建てC B 12 / 7 / 16	社債券	日本	600,000,000	99.00	594,000,000	99.35	596,100,000	-	2016/12/7	1.30
19	4回みずほ銀行劣後特約付社債	社債券	日本	500,000,000	104.15	520,755,000	103.91	519,530,000	1.81	2016/1/29	1.13
20	9回三菱UFJ信託銀行劣後債	社債券	日本	500,000,000	100.88	504,395,000	101.38	506,900,000	1.68	2021/4/28	1.11
21	23回コスモ石油社債	社債券	日本	500,000,000	98.60	492,975,000	101.04	505,175,000	1.44	2016/12/9	1.10

22	4回 福岡銀行期限前償還条項付劣後社債	社債券	日本	500,000,000	100.71	503,550,000	101.02	505,100,000	1.11	2020/8/20	1.10
23	2回 武蔵野銀行期限前償還条項付劣後社債	社債券	日本	500,000,000	100.00	500,000,000	100.56	502,790,000	1.30	2021/7/28	1.10
24	120回 利付国庫債券（20年）	国債証券	日本	500,000,000	95.14	475,685,000	96.78	483,920,000	1.60	2030/6/20	1.06
25	12回 物価連動国債（10年）	国債証券	日本	400,000,000	102.73	410,935,000	102.65	410,619,600	1.20	2017/6/10	0.90
26	1回 京阪神不動産社債	社債券	日本	400,000,000	100.00	400,000,000	100.28	401,108,000	0.97	2016/7/22	0.88
27	3回 ほくほくフィナンシャルグループ期限前償還条項付劣後社債	社債券	日本	400,000,000	99.73	398,900,000	100.19	400,748,000	1.27	2021/1/26	0.87
28	36回 鹿島建設社債	社債券	日本	400,000,000	99.72	398,876,000	100.17	400,664,000	1.24	2016/2/5	0.87
29	33回 ソフトバンク社債	社債券	日本	363,000,000	101.17	367,247,550	101.31	367,748,040	1.24	2013/9/17	0.80
30	1回 西日本シティ銀行劣後社債	社債券	日本	300,000,000	104.88	314,640,000	105.69	317,058,000	2.78	2015/4/15	0.69

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類別業種別投資比率

平成23年8月31日現在

種類	投資比率 (%)
国債証券	54.11
社債券	43.52
合計	97.64

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの
該当事項はありません。

(3) 【運用実績】

【純資産の推移】

直近日（平成23年8月末）、同日前1年以内における各月末及び下記計算期間末における純資産の推移は次の通りです。

バランス物語30（安定型）

	純資産総額 （百万円）		1口当たり純資産額 （円）	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第2期末（平成14年2月25日現在）	40,619	40,683	0.9566	0.9581
第3期末（平成14年8月26日現在）	41,571	41,637	0.9483	0.9498
第4期末（平成15年2月25日現在）	38,406	38,468	0.9291	0.9306
第5期末（平成15年8月25日現在）	36,149	36,414	0.9532	0.9602
第6期末（平成16年2月25日現在）	33,685	33,842	0.9703	0.9748
第7期末（平成16年8月25日現在）	31,104	31,120	0.9710	0.9715
第8期末（平成17年2月25日現在）	28,979	29,095	0.9924	0.9964
第9期末（平成17年8月25日現在）	25,656	25,795	1.0132	1.0187
第10期末（平成18年2月27日現在）	22,170	22,294	1.0708	1.0768
第11期末（平成18年8月25日現在）	20,592	20,708	1.0622	1.0682
第12期末（平成19年2月26日現在）	18,857	18,960	1.0994	1.1054
第13期末（平成19年8月27日現在）	16,750	16,844	1.0697	1.0757
第14期末（平成20年2月25日現在）	15,184	15,272	1.0295	1.0355
第15期末（平成20年8月25日現在）	13,906	13,961	1.0035	1.0075
第16期末（平成21年2月25日現在）	11,428	11,441	0.8588	0.8598
第17期末（平成21年8月25日現在）	10,889	10,901	0.9380	0.9390
第18期末（平成22年2月25日現在）	10,074	10,084	0.9354	0.9364
第19期末（平成22年8月25日現在）	8,832	8,841	0.9315	0.9325
第20期末（平成23年2月25日現在）	7,211	7,218	0.9601	0.9611
第21期末（平成23年8月25日現在）	6,340	6,347	0.9270	0.9280
平成22年8月末	8,803		0.9292	
9月末	8,339		0.9437	
10月末	8,034		0.9377	
11月末	7,732		0.9429	
12月末	7,554		0.9524	
平成23年1月末	7,461		0.9533	
2月末	7,217		0.9617	
3月末	6,983		0.9530	
4月末	6,929		0.9556	
5月末	6,843		0.9547	
6月末	6,730		0.9564	
7月末	6,588		0.9524	
8月末	6,396		0.9343	

バランス物語 5 0（安定・成長型）

	純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額 (円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付
第2期末（平成14年2月25日現在）	10,133	10,149	0.9234	0.9249
第3期末（平成14年8月26日現在）	10,253	10,270	0.8932	0.8947
第4期末（平成15年2月25日現在）	9,283	9,294	0.8493	0.8503
第5期末（平成15年8月25日現在）	9,794	9,874	0.9106	0.9181
第6期末（平成16年2月25日現在）	9,791	9,843	0.9346	0.9396
第7期末（平成16年8月25日現在）	9,334	9,364	0.9415	0.9445
第8期末（平成17年2月25日現在）	9,076	9,122	0.9728	0.9777
第9期末（平成17年8月25日現在）	8,684	8,744	1.0112	1.0182
第10期末（平成18年2月27日現在）	9,054	9,110	1.1230	1.1300
第11期末（平成18年8月25日現在）	9,314	9,372	1.1172	1.1242
第12期末（平成19年2月26日現在）	9,012	9,065	1.1880	1.1950
第13期末（平成19年8月27日現在）	7,870	7,918	1.1381	1.1451
第14期末（平成20年2月25日現在）	6,850	6,895	1.0631	1.0701
第15期末（平成20年8月25日現在）	6,362	6,393	1.0226	1.0276
第16期末（平成21年2月25日現在）	4,723	4,735	0.7845	0.7865
第17期末（平成21年8月25日現在）	5,027	5,038	0.8965	0.8985
第18期末（平成22年2月25日現在）	4,809	4,820	0.8820	0.8840
第19期末（平成22年8月25日現在）	4,115	4,125	0.8526	0.8546
第20期末（平成23年2月25日現在）	3,636	3,644	0.9085	0.9105
第21期末（平成23年8月25日現在）	3,049	3,056	0.8443	0.8463
平成22年8月末	4,095		0.8513	
9月末	3,951		0.8749	
10月末	3,738		0.8678	
11月末	3,698		0.8821	
12月末	3,679		0.8944	
平成23年1月末	3,652		0.8983	
2月末	3,654		0.9116	
3月末	3,527		0.8997	
4月末	3,497		0.9027	
5月末	3,409		0.8968	
6月末	3,374		0.8966	
7月末	3,267		0.8881	
8月末	3,093		0.8554	

バランス物語 7 0（成長型）

	純資産総額 (百万円)		1口当たり純資産額 (円)	
	分配落	分配付	分配落	分配付

第2期末（平成14年2月25日現在）	3,993	3,996	0.8963	0.8968
第3期末（平成14年8月26日現在）	4,023	4,030	0.8463	0.8478
第4期末（平成15年2月25日現在）	3,307	3,309	0.7794	0.7799
第5期末（平成15年8月25日現在）	3,620	3,652	0.8676	0.8751
第6期末（平成16年2月25日現在）	4,326	4,350	0.8981	0.9031
第7期末（平成16年8月25日現在）	4,285	4,304	0.9111	0.9151
第8期末（平成17年2月25日現在）	4,210	4,236	0.9508	0.9566
第9期末（平成17年8月25日現在）	4,058	4,090	1.0050	1.0130
第10期末（平成18年2月27日現在）	4,753	4,786	1.1689	1.1769
第11期末（平成18年8月25日現在）	4,749	4,782	1.1655	1.1735
第12期末（平成19年2月26日現在）	4,844	4,875	1.2714	1.2794
第13期末（平成19年8月27日現在）	4,392	4,421	1.1990	1.2070
第14期末（平成20年2月25日現在）	3,802	3,830	1.0882	1.0962
第15期末（平成20年8月25日現在）	3,542	3,562	1.0347	1.0407
第16期末（平成21年2月25日現在）	2,496	2,506	0.7158	0.7188
第17期末（平成21年8月25日現在）	2,887	2,897	0.8525	0.8555
第18期末（平成22年2月25日現在）	2,753	2,763	0.8267	0.8297
第19期末（平成22年8月25日現在）	2,485	2,495	0.7747	0.7777
第20期末（平成23年2月25日現在）	2,330	2,338	0.8523	0.8553
第21期末（平成23年8月25日現在）	1,995	2,003	0.7644	0.7674
平成22年8月末	2,486		0.7743	
9月末	2,462		0.8049	
10月末	2,367		0.7969	
11月末	2,372		0.8184	
12月末	2,315		0.8326	
平成23年1月末	2,314		0.8390	
2月末	2,349		0.8564	
3月末	2,289		0.8430	
4月末	2,282		0.8460	
5月末	2,246		0.8363	
6月末	2,225		0.8344	
7月末	2,163		0.8220	
8月末	2,007		0.7783	

【分配の推移】

バランス物語 30（安定型）

	1口当たりの分配額（円）
第2期	0.0015
第3期	0.0015
第4期	0.0015
第5期	0.0070

第6期	0.0045
第7期	0.0005
第8期	0.0040
第9期	0.0055
第10期	0.0060
第11期	0.0060
第12期	0.0060
第13期	0.0060
第14期	0.0060
第15期	0.0040
第16期	0.0010
第17期	0.0010
第18期	0.0010
第19期	0.0010
第20期	0.0010
第21期	0.0010

バランス物語50（安定・成長型）

	1口当たりの分配額（円）
第2期	0.0015
第3期	0.0015
第4期	0.0010
第5期	0.0075
第6期	0.0050
第7期	0.0030
第8期	0.0050
第9期	0.0070
第10期	0.0070
第11期	0.0070
第12期	0.0070
第13期	0.0070
第14期	0.0070
第15期	0.0050
第16期	0.0020
第17期	0.0020
第18期	0.0020
第19期	0.0020
第20期	0.0020
第21期	0.0020

バランス物語70（成長型）

	1口当たりの分配額（円）
--	--------------

第2期	0.0005
第3期	0.0015
第4期	0.0005
第5期	0.0075
第6期	0.0050
第7期	0.0040
第8期	0.0060
第9期	0.0080
第10期	0.0080
第11期	0.0080
第12期	0.0080
第13期	0.0080
第14期	0.0080
第15期	0.0060
第16期	0.0030
第17期	0.0030
第18期	0.0030
第19期	0.0030
第20期	0.0030
第21期	0.0030

【収益率の推移】

バランス物語30（安定型）

	収益率（％）
第2期	2.61
第3期	0.71
第4期	1.87
第5期	3.35
第6期	2.27
第7期	0.12
第8期	2.62
第9期	2.65
第10期	6.28
第11期	0.24
第12期	4.07
第13期	2.16
第14期	3.20
第15期	2.14
第16期	14.32
第17期	9.34
第18期	0.17

第19期	0.31
第20期	3.18
第21期	3.34

(注) 収益率 = (当期分配付き基準価額 前期分配落ち基準価額) ÷ 前期分配落ち基準価額 × 100

バランス物語 5 0 (安定・成長型)

	収益率 (%)
第2期	3.52
第3期	3.11
第4期	4.80
第5期	8.10
第6期	3.18
第7期	1.06
第8期	3.84
第9期	4.67
第10期	11.75
第11期	0.11
第12期	6.96
第13期	3.61
第14期	5.97
第15期	3.34
第16期	23.09
第17期	14.53
第18期	1.39
第19期	3.11
第20期	6.79
第21期	6.85

(注) 収益率 = (当期分配付き基準価額 前期分配落ち基準価額) ÷ 前期分配落ち基準価額 × 100

バランス物語 7 0 (成長型)

	収益率 (%)
第2期	4.28
第3期	5.41
第4期	7.85
第5期	12.28
第6期	4.09
第7期	1.89
第8期	4.99
第9期	6.54
第10期	17.10
第11期	0.39
第12期	9.77

第13期	5.07
第14期	8.57
第15期	4.37
第16期	30.53
第17期	19.52
第18期	2.67
第19期	5.93
第20期	10.40
第21期	9.96

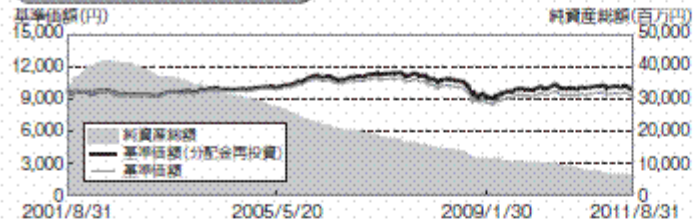
(注) 収益率 = (当期分配付き基準価額 - 前期分配落ち基準価額) ÷ 前期分配落ち基準価額 × 100

<< 参考情報 >>

データの基準日：2011年8月31日

バランス物語30(安定型)

基準価額・純資産の推移 (2001年8月31日～2011年8月31日)



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日：2000年12月27日)
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(税引前)

第17期	(2009.08.25)	10円
第18期	(2010.02.25)	10円
第19期	(2010.08.25)	10円
第20期	(2011.02.25)	10円
第21期	(2011.08.25)	10円
設定来累計		665円

(注)分配金は1万円当たりです。

主要な資産の状況

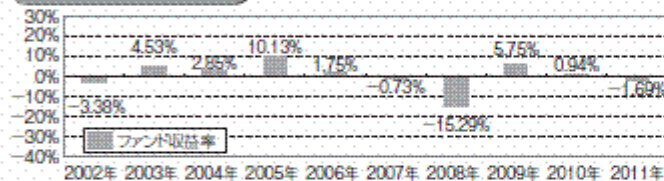
(注)投資比率(%)は純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入銘柄一覧

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	DLジャパン・ボンド・オープン・マザー・ファンド	66.73
2	DLジャパン・アクティブ・オープン・マザー・ファンド	18.85
3	DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザー・ファンド	8.16
4	DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザー・ファンド	4.62

※マザーファンドについては、「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。
 ※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2011年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

バランス物語50(安定・成長型)

基準価額・純資産の推移 (2001年8月31日～2011年8月31日)



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日：2000年12月27日)
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(税引前)

第17期	(2009.08.25)	20円
第18期	(2010.02.25)	20円
第19期	(2010.08.25)	20円
第20期	(2011.02.25)	20円
第21期	(2011.08.25)	20円
設定来累計		835円

(注)分配金は1万円当たりです。

主要な資産の状況

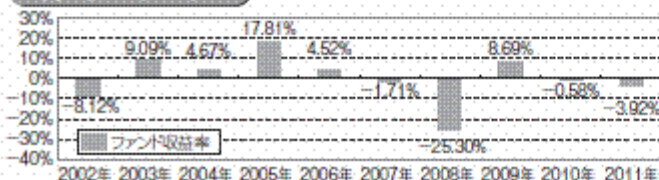
(注)投資比率(%)は純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入銘柄一覧

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	DLジャパン・ボンド・オープン・マザー・ファンド	43.40
2	DLジャパン・アクティブ・オープン・マザー・ファンド	30.30
3	DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザー・ファンド	12.64
4	DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザー・ファンド	11.67

※マザーファンドについては、「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。
 ※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2011年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日：2011年8月31日

バランス物語70(成長型)

基準価額・純資産の推移 (2001年8月31日～2011年8月31日)



※基準価額(分配金再投資)は、設定当初の投資元本10,000円に設定来の税引前分配金を再投資したものと計算しておりますので、実際の基準価額とは異なります。(設定日：2000年12月27日)
 ※基準価額は信託報酬控除後です。

分配の推移(税引前)

期	日	金額
第17期	(2009.08.25)	30円
第18期	(2010.02.25)	30円
第19期	(2010.08.25)	30円
第20期	(2011.02.25)	30円
第21期	(2011.08.25)	30円
設定来累計		970円

(注)分配金は1万口当たりです。

主要な資産の状況

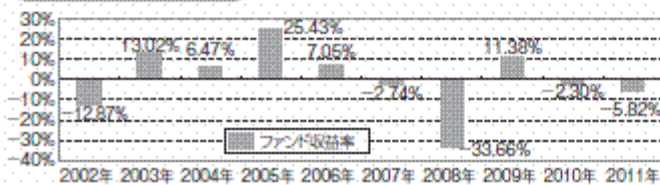
(注)投資比率(%)は純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

組入銘柄一覧

順位	銘柄名	投資比率(%)
1	DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	40.75
2	DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	21.92
3	DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	19.14
4	DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	16.43

※マザーファンドについては、「各マザーファンドの主要な資産の状況」をご参照ください。

年間収益率の推移



※当ファンドの収益率は、税引前の分配金を再投資したものと計算しております。
 ※当ファンドの収益率は、暦年ベースで表示しています。但し、2011年については年初から基準日までの収益率を表示しています。

各マザーファンドの主要な資産の状況

■DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
株式	日本	97.74
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.26
合計(純資産総額)		100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	業種	投資比率(%)
1	三菱UFJフィナンシャルG	株式	日本	銀行業	3.40
2	日本電産	株式	日本	電気機器	3.27
3	トヨタ自動車	株式	日本	輸送用機器	3.13
4	グリー	株式	日本	情報・通信業	2.69
5	エヌティティ・コム	株式	日本	情報・通信業	2.64
6	三井住友フィナンシャルG	株式	日本	銀行業	2.64
7	ファナック	株式	日本	電気機器	2.41
8	日本電信電話	株式	日本	情報・通信業	2.32
9	日本セラミック	株式	日本	電気機器	2.27
10	東京海上HD	株式	日本	保険業	2.21

組入上位5業種(株式)

順位	業種	投資比率(%)
1	電気機器	20.10
2	情報・通信業	14.19
3	輸送用機器	9.29
4	銀行業	7.77
5	卸売業	7.70

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

データの基準日：2011年8月31日

■DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
国債証券	日本	54.11
社債券	日本	43.52
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.36
合計(純資産総額)		100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	305回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.30	2019/12/20	13.93
2	309回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.10	2020/6/20	9.46
3	121回 利付国庫債券(20年)	国債証券	日本	1.90	2030/9/20	6.88
4	315回 利付国庫債券(10年)	国債証券	日本	1.20	2021/6/20	6.78
5	114回 利付国庫債券(20年)	国債証券	日本	2.10	2029/12/20	6.03
6	川崎汽船JPY建てCB 4/4/13	社債券	日本	-	2013/4/4	4.08
7	84回 利付国庫債券(20年)	国債証券	日本	2.00	2025/12/20	3.74
8	1回 野村総合研究所 転換社債	社債券	日本	-	2014/3/31	3.64
9	ヤマダ電機JPY建て転換制限采 取付CB 3/26/13	社債券	日本	-	2013/3/28	3.44
10	20回 三菱東京UFJ銀行劣後社債	社債券	日本	1.99	2019/6/10	2.93

■DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
株式	米国	53.25
	英国	11.82
	カナダ	5.52
	スイス	4.31
	オーストラリア	3.14
	その他	16.53
	小計	94.57
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		5.43
合計(純資産総額)		100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	業種	投資比率(%)
1	APPLE INC	株式	米国	コンピュータ周辺機器	1.81
2	EXXON MOBIL CORP	株式	米国	石油・ガス・消耗燃料	1.76
3	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	株式	英国	石油・ガス・消耗燃料	1.66
4	INTL BUSINESS MACHINES CORP	株式	米国	情報技術サービス	1.32
5	BHP BILLITON LTD	株式	オーストラリア	金属鉱業	1.17
6	MICROSOFT CORP	株式	米国	ソフトウェア	1.10
7	CHEVRON CORP	株式	米国	石油・ガス・消耗燃料	1.07
8	JPMORGAN CHASE & CO	株式	米国	各種金融サービス	1.06
9	NESTLE SA-REGISTERED	株式	スイス	食品	1.04
10	VODAFONE GROUP PLC	株式	英国	無線通信サービス	0.99

組入上位5業種(株式)

順位	業種	投資比率(%)
1	石油・ガス・消耗燃料	10.33
2	医薬品	7.20
3	商業銀行	6.63
4	金属鉱業	4.15
5	化学	3.95

■DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

(注)投資比率(%)は、当該マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率です。

ポートフォリオの状況

資産の種類	国名	投資比率(%)
国債証券	米国	35.99
	ドイツ	29.11
	イタリア	6.52
	オランダ	5.25
	英国	3.62
	その他	11.84
	小計	92.33
特殊債券	国際機関	2.91
	オーストラリア	1.19
	ドイツ	0.65
	小計	4.75
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		2.93
合計(純資産総額)		100.00

組入上位10銘柄

順位	銘柄名	種類	国名	利率(%)	償還期限	投資比率(%)
1	DEUTSCHLAND 3.25 07/04/21	国債証券	ドイツ	3.25	2021/7/4	14.63
2	US T N/B 4.375 05/15/40	国債証券	米国	4.38	2040/5/15	5.84
3	NETHERLANDS 4.0 07/15/18	国債証券	オランダ	4.00	2018/7/15	5.25
4	US T N/B 1.75 05/31/16	国債証券	米国	1.75	2016/5/31	4.46
5	DEUTSCHLAND 3.25 01/04/20	国債証券	ドイツ	3.25	2020/1/4	4.28
6	US T N/B 3.125 05/15/21	国債証券	米国	3.13	2021/5/15	3.82
7	ITALY BTPS 4.5 02/01/18	国債証券	イタリア	4.50	2018/2/1	3.59
8	US T N/B 4.5 11/15/15	国債証券	米国	4.50	2015/11/15	3.45
9	BUNDESSCHAT 1.75 06/14/13	国債証券	ドイツ	1.75	2013/6/14	3.18
10	US T N/B 1.875 09/30/17	国債証券	米国	1.88	2017/9/30	3.02

○掲載データ等はあくまでも過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。

○委託会社ホームページ等で運用状況が開示されている場合があります。

(4)【設定及び解約の実績】

下記計算期間の設定及び解約口数は次の通りです。

バランス物語 3 0（安定型）

	設定口数	解約口数
第2期	9,827,334,105	2,391,997,411
第3期	3,990,117,278	2,616,038,507
第4期	1,249,186,026	3,751,696,272
第5期	444,905,299	3,858,184,738
第6期	610,545,757	3,817,558,279
第7期	494,903,539	3,177,829,514
第8期	257,808,111	3,091,014,076
第9期	346,297,021	4,224,704,681
第10期	644,216,372	5,260,340,384
第11期	738,045,702	2,057,461,774
第12期	279,381,369	2,512,700,038
第13期	155,935,941	1,648,789,107
第14期	142,082,604	1,052,615,028
第15期	138,415,414	1,030,107,291
第16期	231,258,044	781,488,777
第17期	70,069,607	1,766,755,361
第18期	60,516,732	900,614,199
第19期	60,131,552	1,349,162,006
第20期	38,549,347	2,008,857,995
第21期	28,937,127	700,046,673

(注) 本邦外における設定及び解約はございません。

バランス物語 5 0（安定・成長型）

	設定口数	解約口数
第2期	2,222,012,375	669,464,883
第3期	1,082,252,628	576,566,653
第4期	271,787,655	819,878,871
第5期	524,918,461	700,011,219
第6期	394,096,699	674,492,749
第7期	352,730,223	913,236,306
第8期	312,319,365	897,957,058
第9期	310,444,579	1,052,016,315
第10期	851,740,445	1,377,642,526
第11期	971,313,753	696,726,325
第12期	172,072,707	922,846,422
第13期	113,906,019	784,590,427
第14期	95,691,183	567,728,975

第15期	107,427,913	328,740,738
第16期	94,289,964	294,957,841
第17期	109,618,982	522,721,252
第18期	81,961,999	236,943,277
第19期	62,517,775	688,403,720
第20期	42,464,037	866,831,805
第21期	34,627,815	426,048,103

(注) 本邦外における設定及び解約はございません。

バランス物語 70（成長型）

	設定口数	解約口数
第2期	918,973,663	173,358,243
第3期	512,171,751	213,875,512
第4期	295,927,734	806,980,299
第5期	235,318,904	305,250,213
第6期	1,070,495,885	427,193,903
第7期	335,104,416	448,393,791
第8期	130,943,623	406,111,910
第9期	246,537,732	636,486,882
第10期	653,691,053	625,361,209
第11期	375,837,525	367,115,061
第12期	173,524,207	438,344,538
第13期	149,589,640	296,962,322
第14期	90,562,299	259,584,258
第15期	78,749,603	149,229,368
第16期	137,057,880	73,171,732
第17期	78,670,303	179,724,398
第18期	59,084,628	114,373,354
第19期	46,077,702	168,297,278
第20期	30,671,736	505,121,198
第21期	24,455,175	148,410,519

(注) 本邦外における設定及び解約はございません。

第2【管理及び運営】

1【申込（販売）手続等】

- ・お申込みに際しては、販売会社所定の方法でお申込みください。

当ファンドは、収益の分配がなされた場合に収益分配金を受領する「一般コース」と、収益分配金を無手数料で再投資する「自動けいぞく投資コース」があり、「自動けいぞく投資コース」を取得申込者が選択した場合には、取得申込者は販売会社との間で「自動けいぞく投資約款」に従って分配金再投資に関する契約を締結します。

なお、販売会社によっては、当該契約または規定については、同様の権利義務関係を規定する名称の異なる契約または規定を使用することがあり、この場合、当該別の名称に読み替えるものとします。

また、あらかじめ決められた一定の金額を一定期間毎に定時定額購入（積立）をすることができる場合があります。

当ファンドのお申込みは、原則として販売会社の毎営業日に行われます。お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、かつ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。

委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の中止、その他やむを得ない事情があるときは、お申込みの受付を中止することおよびすでに受付けたお申込みの受付を取り消すことができるものとします。

受益権の取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時にまたは予め、自己のために開設されたファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録が行われます。

なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引き換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載または記録を行うことができます。委託会社は、追加信託により分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載または記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとします。振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定にしたがい、その備える振替口座簿への新たな記載または記録を行います。受託会社は、追加信託により生じた受益権については追加信託のつど、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

- ・お申込価額（発行価格）は、お申込日の翌営業日の基準価額とします。

「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合は各計算期間終了日の基準価額とします。

「基準価額」とは、純資産総額（ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額）を計算日の受益権総口数で除した価額をいいます。（但し、便宜上1万口あたりに換算した基準価額で表示することがあります。）

スイッチングによりお申込みをする場合の取得価額は、お申込日の翌営業日の基準価額とします。

- ・基準価額は当ファンドの委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

- ・お申込単位

各販売会社が定める単位とします。

「一般コース」および「自動けいぞく投資コース」によるお申込みが可能です。お申込みになる販売会社によっては、どちらか一方のコースのみの取扱いとなります。

取扱コースおよびお申込単位は、販売会社にお問い合わせください。

「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合およびスイッチングによるお申込みの場合には、1口単位となります。

当初元本は1口当たり1円です。

- ・お申込手数料は、お申込日の翌営業日の基準価額に、2.1%（税抜2.0%）を上限に各販売会社が定める手数料率を乗じて得た額とします。
償還乗換え等によるお申込みの場合には、販売会社によりお申込手数料が優遇される場合があります。
「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する場合には、お申込手数料はかかりません。
スイッチングによるお申込みの場合には、お申込手数料はかかりません。ただし、解約と同様の税金がかかりますのでご注意ください。
詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- ・取得申込者は、お申込みをされた販売会社が定める所定の日までに買付代金を販売会社に支払うものとします。各取得申込日の発行価額の総額は、販売会社によって、追加信託が行われる日に、委託会社の指定する口座を経由して受託会社の指定するファンド口座（受託会社が信託事務の一部について委託を行っている場合は当該委託先の口座）に払込まれます。

2【換金（解約）手続等】

- ・受益者は、自己に帰属する受益権につき、委託会社に対し、各販売会社が定める単位をもって解約の請求をすることができます。
受益者が解約の請求をするときは、販売会社に対し、受益権をもって行うものとします。委託会社は、解約の請求を受付けた場合には、この信託契約の一部を解約します。解約の受付は、原則として販売会社の毎営業日の午後3時までに解約の請求が行われ、かつ、解約の受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。
また、信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の解約請求に制限を設ける場合があります。
解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。
解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。
- ・解約価額は、解約請求受付日の翌営業日の基準価額とします。
- ・解約代金は、原則として解約請求受付日より起算して5営業日目から販売会社の営業所等においてお支払いします。
- ・委託会社は、金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の中止、その他やむを得ない事情があるときは、解約の受付を中止することおよびすでに受付けた解約の請求を取り消すことができます。解約の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の解約の請求を撤回できます。ただし、受益者がその解約の請求を撤回しない場合には、当該受益権の解約価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に解約の請求を受付けたものとします。

・解約価額の照会方法等

解約価額は委託会社の毎営業日において、委託会社により計算され、公表されます。

当ファンドの解約価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

3【資産管理等の概要】

(1)【資産の評価】

基準価額とは、純資産総額（信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券および借入有価証券を除きます。）を法令及び社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。

なお、外貨建資産（外国通貨表示の有価証券（以下「外貨建有価証券」といいます。）、預金、その他の資産をいいます。以下同じ。）の円換算については、原則としてわが国における計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算します。予約為替の評価は、原則としてわが国における計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

基準価額（1万口当たり）は、毎営業日、委託会社にて計算されます。

当ファンドの基準価額は、以下の方法でご確認ください。

- ・販売会社へのお問い合わせ
- ・委託会社への照会

ホームページ URL <http://www.diam.co.jp/>

コールセンター：0120-506-860（受付時間：営業日の午前9時から午後5時まで）

(2)【保管】

該当事項はありません。

ファンドの受益権の帰属は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。したがって、委託会社は受益証券を発行しません。

(3)【信託期間】

信託期間は平成12年12月27日から原則として無期限です。ただし、下記（5）イ．の場合には信託を終了する場合があります。

(4)【計算期間】

- 計算期間は原則として毎年2月26日から8月25日まで、8月26日から翌年2月25日とします。
- 上記a.の規定にかかわらず、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。

(5)【その他】

イ．償還規定

- 委託会社は、各ファンドにつき、信託契約を解約することにより受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合には、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。

- b. 委託会社は、信託期間中においてこの信託契約を解約することが受益者のために有利であると認めるとき、またはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。この場合において、委託会社は、あらかじめ、解約しようとする旨を監督官庁に届出ます。
- c. 委託会社は、上記a. およびb. の事項について、あらかじめ解約しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託契約に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- d. 委託会社は上記c. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- e. 上記d. に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託契約の解約をしません。
- f. 委託会社は、上記e. の規定により、信託契約を解約しないこととしたときは、解約しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。
- g. 上記d. からf. の規定は信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記d. の一定の期間が一月を下らずにその公告および書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。
- h. 委託会社は、監督官庁より信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令にしたがい、信託契約を解約し信託を終了させます。
- i. 委託会社が監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したときまたは業務を廃止したときは、委託会社は、この信託契約を解約し、信託を終了させます。ただし、監督官庁が、この信託契約に関する委託会社の業務を他の投資信託委託会社に引継ぐことを命じたときは、下記「ロ. 信託約款の変更d.」に該当する場合を除き、その投資信託委託会社と受託会社との間において存続します。
- j. 受託会社は委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、その他重要な事由が生じたときは、委託会社または受益者は、裁判所に受託会社の解任を請求することができます。受託会社が辞任した場合または裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は下記「ロ. 信託約款の変更」の規定にしたがい、新受託会社を選任します。委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はこの信託契約を解約し、信託を終了させます。
- k. 上記d. に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、新聞公告または書面に付記します。

ロ. 信託約款の変更

- a. 委託会社は、受益者の利益のため必要と認めるときまたはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託約款を変更することができるものとし、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を監督官庁に届出ます。
- b. 委託会社は、上記a. の変更事項のうち、その内容が重大なものについて、あらかじめ、変更しようとする旨およびその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この信託約款に係るすべての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。
- c. 委託会社は上記b. の公告および書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に異議を述べる旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。
- d. 上記c. に定める一定期間内に異議を述べた受益者の受益権口数が受益権の総口数の2分の1を超えるときは信託約款の変更をしません。
- e. 委託会社は、上記d. の規定により、信託約款の変更しないこととしたときは、変更しない旨およびその理由を公告し、かつ、これらの内容を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、すべての

受益者に対して書面を交付したときは、原則として公告を行いません。

- f. 委託会社は、監督官庁より信託約款の変更の命令を受けたときは、上記a. からe. の規定に従い信託約款を変更します。
- g. 上記c. に規定する一定の期間内に、委託会社に対し異議を述べた受益者は、受託会社に対し自己に帰属する受益権を信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。当該買取請求権の内容および手続きは、新聞公告または書面に付記します。
- h. 上記b. に該当しない場合の約款変更のお知らせは「運用報告書」にてお知らせいたします。

八．関係法人との契約の更改

証券投資信託の募集・販売の取扱い等に関する契約について、委託会社と販売会社との間の当該契約は、原則として期間満了の3ヵ月前までに当事者間の別段の意思表示がない限り、1年毎に自動的に更新されます。当該契約は、当事者間の合意により変更することができます。

二．公告

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

ホ．運用報告書

委託会社は、毎計算期間の末日（原則として2月25日および8月25日、休業日の場合は翌営業日。）及び償還時に運用報告書を作成し、当該信託財産に係る知られたる受益者に対して交付します。

運用報告書は委託会社のホームページにおいても開示しております。

（URL <http://www.diam.co.jp/>）

4【受益者の権利等】

(1) 収益分配金受領権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を、持ち分に応じて請求する権利を有します。

受益者は、分配金支払開始日から5年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

収益分配金は、決算日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（当該収益分配金にかかる決算日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該収益分配金にかかる計算期間の末日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日（休業日の場合は翌営業日）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

また、時効前の収益分配金にかかる収益分配金交付票は、なおその効力を有するものとし、その収益分配金交付票と引き換えに受益者にお支払いします。

なお、「自動けいぞく投資コース」により収益分配金を再投資する受益者に対しては、委託会社は原則として毎計算期間終了後の翌営業日に収益分配金を販売会社に交付します。販売会社は、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。再投資により増加した受益権は、振替口座簿に記載または記録されます。

(2) 償還金受領権

受益者は、持ち分に応じて償還金を請求する権利を有します。

受益者が、信託終了による償還金について支払開始日から10年間支払いを請求しないときは、その権利を失い、委託会社が受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属するものとします。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載または記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権にかかる受益者を除きます。また、当該信託終了日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため、販売会社の名義で記載または記録されている受益権については原則として取得申込者とします。）に、原則として償還日（償還日が休業日の場合は翌営業日。）から起算して5営業日までにお支払いを開始します。

(3)一部解約請求権

受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることができます。

解約の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引き換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定にしたがい当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載または記録が行われます。

なお、解約の請求を受益者がするときは、振替受益権をもって行うものとします。

受益証券をお手許で保有されている方は、解約のお申込みに際して、個別に振替受益権とするための所要の手続きが必要であり、この手続きには時間を要しますので、ご注意ください。

(4)帳簿書類の閲覧・謄写の請求権

受益者は、委託会社に対し、その営業時間内に当該受益者にかかる信託財産に関する帳簿書類の閲覧または謄写を請求することができます。

第3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）ならびに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）に基づいて作成しております。
なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドの計算期間は6ヵ月であるため、財務諸表は6ヵ月ごとに作成しております。
- (3) 当ファンドは金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第20期計算期間（平成22年8月26日から平成23年2月25日まで）及び第21期計算期間（平成23年2月26日から平成23年8月25日まで）の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

1【財務諸表】

【バランス物語30（安定型）】

（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第20期 平成23年2月25日現在	第21期 平成23年8月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	191,228,160	223,832,406
親投資信託受益証券	7,109,482,506	6,179,574,512
未収入金	30,000,000	-
流動資産合計	7,330,710,666	6,403,406,918
資産合計		
	7,330,710,666	6,403,406,918
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	7,510,843	6,839,734
未払解約金	48,781,203	2,650,982
未払受託者報酬	4,203,919	3,542,844
未払委託者報酬	58,855,567	49,600,310
その他未払費用	199,598	168,185
流動負債合計	119,551,130	62,802,055
負債合計		
	119,551,130	62,802,055
純資産の部		
元本等		
元本	7,510,843,915	6,839,734,369
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	* ₃ 299,684,379	* ₃ 499,129,506
（分配準備積立金）	714,050,929	640,819,614
元本等合計	7,211,159,536	6,340,604,863
純資産合計		
	7,211,159,536	6,340,604,863
負債純資産合計		
	7,330,710,666	6,403,406,918

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第20期	第21期
	自 平成22年 8 月26日 至 平成23年 2 月25日	自 平成23年 2 月26日 至 平成23年 8 月25日
営業収益		
受取利息	46,483	24,918
有価証券売買等損益	314,213,975	171,907,994
営業収益合計	314,260,458	171,883,076
営業費用		
受託者報酬	4,203,919	3,542,844
委託者報酬	58,855,567	49,600,310
その他費用	199,598	168,185
営業費用合計	63,259,084	53,311,339
営業利益又は営業損失（ ）	251,001,374	225,194,415
経常利益又は経常損失（ ）	251,001,374	225,194,415
当期純利益又は当期純損失（ ）	251,001,374	225,194,415
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	29,358,433	5,963,820
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	649,055,067	299,684,379
剰余金増加額又は欠損金減少額	137,490,995	27,938,218
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	137,490,995	27,938,218
剰余金減少額又は欠損金増加額	2,252,405	1,313,016
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	2,252,405	1,313,016
分配金	* ₁ 7,510,843	* ₁ 6,839,734
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	299,684,379	499,129,506

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 20 期 自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	第 21 期 自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。時価評 価にあたっては、親投資信託受益 証券の基準価額に基づいて評価 しております。	親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第 20 期 平成23年2月25日現在	第 21 期 平成23年8月25日現在
*1 期首元本額	9,481,152,563円	7,510,843,915円
期中追加設定元本額	38,549,347円	28,937,127円
期中解約元本額	2,008,857,995円	700,046,673円
*2 計算期間末日における受益権 の総数	7,510,843,915口	6,839,734,369口
*3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額は 299,684,379円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額は 499,129,506円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第 20 期 自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	第 21 期 自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
*1 分配金の計算過程		

	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（42,488,969円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（61,559,790円）及び分配準備積立金（679,072,803円）より分配対象収益は783,121,562円（1万口当たり1,042.65円）であり、うち7,510,843円（1万口当たり10円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（0円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（58,677,477円）及び分配準備積立金（647,659,348円）より分配対象収益は706,336,825円（1万口当たり1,032.70円）であり、うち6,839,734円（1万口当たり10円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>
--	--	---

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第 20 期 自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	第 21 期 自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。</p>	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左
-------------------	--	----

金融商品の時価等に関する事項

区分	第 20 期 平成23年2月25日現在	第 21 期 平成23年8月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	第 20 期 自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	第 21 期 自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	221,467,373	178,515,752
合計	221,467,373	178,515,752

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第 20 期 平成23年2月25日現在	第 21 期 平成23年8月25日現在
1口当たり純資産額	0.9601円	0.9270円
（1万口当たり純資産額）	（9,601円）	（9,270円）

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株 式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

平成23年8月25日現在

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	1,151,389,751	1,124,447,230	
親投資信託受益証券	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	3,223,464,884	4,263,999,348	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	288,418,003	269,353,573	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	334,771,180	521,774,361	
合 計		4,998,043,818	6,179,574,512	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【バランス物語50（安定・成長型）】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第20期 平成23年2月25日現在	第21期 平成23年8月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	117,065,753	138,760,914
親投資信託受益証券	3,577,408,017	2,971,634,480
流動資産合計	3,694,473,770	3,110,395,394
資産合計	3,694,473,770	3,110,395,394
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	8,005,998	7,223,157
未払解約金	19,430,207	27,366,572
未払受託者報酬	2,016,075	1,769,182
未払委託者報酬	28,225,768	24,769,008
その他未払費用	95,675	83,943
流動負債合計	57,773,723	61,211,862
負債合計	57,773,723	61,211,862
純資産の部		
元本等		
元本	4,002,999,078	3,611,578,790
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	* ₃ 366,299,031	* ₃ 562,395,258
（分配準備積立金）	656,262,272	583,119,365
元本等合計	3,636,700,047	3,049,183,532
純資産合計	3,636,700,047	3,049,183,532
負債純資産合計	3,694,473,770	3,110,395,394

（２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第20期	第21期
	自 平成22年 8 月26日 至 平成23年 2 月25日	自 平成23年 2 月26日 至 平成23年 8 月25日
営業収益		
受取利息	22,508	12,762
有価証券売買等損益	283,739,726	205,773,537
営業収益合計	283,762,234	205,760,775
営業費用		
受託者報酬	2,016,075	1,769,182
委託者報酬	28,225,768	24,769,008
その他費用	95,675	83,943
営業費用合計	30,337,518	26,622,133
営業利益又は営業損失（ ）	253,424,716	232,382,908
経常利益又は経常損失（ ）	253,424,716	232,382,908
当期純利益又は当期純損失（ ）	253,424,716	232,382,908
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）	22,674,666	8,096,407
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	711,469,326	366,299,031
剰余金増加額又は欠損金減少額	127,709,392	39,005,268
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	127,709,392	39,005,268
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,283,149	3,591,837
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,283,149	3,591,837
分配金	* ₁ 8,005,998	* ₁ 7,223,157
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	366,299,031	562,395,258

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 20 期 自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	第 21 期 自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。時価評 価にあたっては、親投資信託受益 証券の基準価額に基づいて評価 しております。	親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第 20 期 平成23年2月25日現在	第 21 期 平成23年8月25日現在
*1 期首元本額	4,827,366,846円	4,002,999,078円
期中追加設定元本額	42,464,037円	34,627,815円
期中解約元本額	866,831,805円	426,048,103円
*2 計算期間末日における受益権 の総数	4,002,999,078口	3,611,578,790口
*3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額は 366,299,031円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額は 562,395,258円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第 20 期 自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	第 21 期 自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
*1 分配金の計算過程		

	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（27,563,658円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（168,292,386円）及び分配準備積立金（636,704,612円）より分配対象収益は832,560,656円（1万口当たり2,079.84円）であり、うち8,005,998円（1万口当たり20円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（3,535,882円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（157,161,261円）及び分配準備積立金（586,806,640円）より分配対象収益は747,503,783円（1万口当たり2,069.74円）であり、うち7,223,157円（1万口当たり20円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>
--	---	--

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第 20 期 自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	第 21 期 自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。</p>	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左
-------------------	--	----

金融商品の時価等に関する事項

区分	第 20 期 平成23年2月25日現在	第 21 期 平成23年8月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	第 20 期 自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	第 21 期 自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	236,789,826	210,734,051
合計	236,789,826	210,734,051

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第 20 期 平成23年2月25日現在	第 21 期 平成23年8月25日現在
1口当たり純資産額	0.9085円	0.8443円
（1万口当たり純資産額）	（9,085円）	（8,443円）

(4)【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株 式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

平成23年8月25日現在

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	916,965,888	895,508,886	
親投資信託受益証券	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	1,014,216,614	1,341,605,736	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	367,874,573	343,558,063	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	250,841,650	390,961,795	
合 計		2,549,898,725	2,971,634,480	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

【バランス物語 7 0（成長型）】
（1）【貸借対照表】

（単位：円）

	第20期 平成23年 2月25日現在	第21期 平成23年 8月25日現在
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	99,003,965	87,604,766
親投資信託受益証券	2,263,360,192	1,935,700,343
流動資産合計	2,362,364,157	2,023,305,109
資産合計	2,362,364,157	2,023,305,109
負債の部		
流動負債		
未払収益分配金	8,203,618	7,831,752
未払解約金	4,420,904	2,587,821
未払受託者報酬	1,272,780	1,156,001
未払委託者報酬	17,819,520	16,184,415
その他未払費用	60,370	54,827
流動負債合計	31,777,192	27,814,816
負債合計	31,777,192	27,814,816
純資産の部		
元本等		
元本	2,734,539,505	2,610,584,161
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	* ₃ 403,952,540	* ₃ 615,093,868
（分配準備積立金）	623,985,631	588,322,903
元本等合計	2,330,586,965	1,995,490,293
純資産合計	2,330,586,965	1,995,490,293
負債純資産合計	2,362,364,157	2,023,305,109

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位 : 円)

	第20期	第21期
	自 平成22年 8 月26日 至 平成23年 2 月25日	自 平成23年 2 月26日 至 平成23年 8 月25日
営業収益		
受取利息	18,067	10,112
有価証券売買等損益	258,967,059	207,659,849
営業収益合計	258,985,126	207,649,737
営業費用		
受託者報酬	1,272,780	1,156,001
委託者報酬	17,819,520	16,184,415
その他費用	60,370	54,827
営業費用合計	19,152,670	17,395,243
営業利益又は営業損失()	239,832,456	225,044,980
経常利益又は経常損失()	239,832,456	225,044,980
当期純利益又は当期純損失()	239,832,456	225,044,980
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額()	20,204,678	3,761,008
期首剰余金又は期首欠損金()	723,040,091	403,952,540
剰余金増加額又は欠損金減少額	113,776,813	21,931,197
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	113,776,813	21,931,197
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,113,422	3,956,801
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,113,422	3,956,801
分配金	* ₁ 8,203,618	* ₁ 7,831,752
期末剰余金又は期末欠損金()	403,952,540	615,093,868

(3)【注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	第 20 期 自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	第 21 期 自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として 時価で評価しております。時価評 価にあたっては、親投資信託受益 証券の基準価額に基づいて評価 しております。	親投資信託受益証券 同左

(貸借対照表に関する注記)

区分	第 20 期 平成23年2月25日現在	第 21 期 平成23年8月25日現在
*1 期首元本額	3,208,988,967円	2,734,539,505円
期中追加設定元本額	30,671,736円	24,455,175円
期中解約元本額	505,121,198円	148,410,519円
*2 計算期間末日における受益権 の総数	2,734,539,505口	2,610,584,161口
*3 元本の欠損	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額は 403,952,540円であります。	貸借対照表上の純資産額が元本 総額を下回っており、その差額は 615,093,868円であります。

(損益及び剰余金計算書に関する注記)

区分	第 20 期 自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	第 21 期 自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
*1 分配金の計算過程		

	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（20,213,657円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（234,047,046円）及び分配準備積立金（611,975,592円）より分配対象収益は866,236,295円（1万口当たり3,167.76円）であり、うち8,203,618円（1万口当たり30円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>	<p>計算期間末における費用控除後の配当等収益（5,819,330円）、費用控除後、繰越欠損金を補填した有価証券売買等損益（0円）、信託約款に規定される収益調整金（228,828,163円）及び分配準備積立金（590,335,325円）より分配対象収益は824,982,818円（1万口当たり3,160.15円）であり、うち7,831,752円（1万口当たり30円）を分配金額としております。なお、分配金の計算過程においては、親投資信託の配当等収益及び収益調整金相当額を充当する方法によっております。</p>
--	---	--

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	第 20 期 自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	第 21 期 自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
1. 金融商品に対する取組方針	<p>当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。</p>	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、主要投資対象である親投資信託受益証券が保有する金融商品に係る、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。</p>	同左

3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左
-------------------	--	----

金融商品の時価等に関する事項

区分	第 20 期 平成23年2月25日現在	第 21 期 平成23年8月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)親投資信託受益証券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)親投資信託受益証券 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	第 20 期 自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	第 21 期 自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
親投資信託受益証券	222,079,898	208,968,057
合計	222,079,898	208,968,057

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	第 20 期 平成23年2月25日現在	第 21 期 平成23年8月25日現在
1口当たり純資産額	0.8523円	0.7644円
（1万口当たり純資産額）	（8,523円）	（7,644円）

(4) 【附属明細表】

第1 有価証券明細表

株 式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

平成23年8月25日現在

種類	銘柄	口数	評価額（円）	備考
親投資信託受益証券	D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド	803,965,533	785,152,739	
親投資信託受益証券	D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド	339,928,331	449,657,196	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド	386,684,764	361,124,901	
親投資信託受益証券	D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド	217,994,038	339,765,507	
合 計		1,748,572,666	1,935,700,343	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

（参考）

バランス物語30（安定型）、バランス物語50（安定・成長型）、バランス物語70（成長型）は、「DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド」、「DLジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド」、「DLインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド」、「DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券であります。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した状況は監査の対象外となっております。

「DLインターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記 番号	平成23年2月25日現在	平成23年8月25日現在
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		29,331,194	37,506,742
コール・ローン		126,793,234	204,899,520
株式		11,075,464,960	8,988,210,952
未収配当金		27,894,972	23,381,809
流動資産合計		11,259,484,360	9,253,999,023
資産合計		11,259,484,360	9,253,999,023
負債の部			
流動負債			
流動負債合計		-	-
負債合計		-	-
純資産の部			
元本等			
元本		10,365,520,746	9,908,886,680
剰余金			
剰余金又は欠損金()	*3	893,963,614	654,887,657
元本等合計		11,259,484,360	9,253,999,023
純資産合計		11,259,484,360	9,253,999,023
負債純資産合計		11,259,484,360	9,253,999,023

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。 (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成22年3月16日から平成23年3月15日までとなっております。	(1)外貨建取引等の処理基準 同左 (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成23年3月16日から平成24年3月15日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成23年2月25日現在	平成23年8月25日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	11,308,489,661円	10,365,520,746円
同期中追加設定元本額	338,131,319円	128,783,716円
同期中解約元本額	1,281,100,234円	585,417,782円
同期末における元本の内訳		
バランス物語30（安定型）	279,548,036円	288,418,003円
バランス物語50（安定・成長型）	407,789,422円	367,874,573円
バランス物語70（成長型）	413,294,663円	386,684,764円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1安定型	251,882,044円	247,831,213円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2安定・成長型	1,359,783,754円	1,370,763,737円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3成長型	1,747,214,137円	1,767,064,086円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 1（安定型）	733,890,123円	671,800,358円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 2（安定・成長型）	2,525,673,562円	2,374,884,134円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 3（成長型）	1,194,279,641円	1,096,710,011円
D I A Mバランス物語30 V A（安定型）	403,224,068円	358,874,236円
D I A Mバランス物語50 V A（安定・成長型）	764,911,317円	711,691,519円
D I A Mバランス物語70 V A（成長型）	284,029,979円	266,290,046円
（合計）	10,365,520,746円	9,908,886,680円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	10,365,520,746口	9,908,886,680口
*3 元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は654,887,657円であります。

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成23年2月25日現在	平成23年8月25日現在

1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)株式 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)株式 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
株式	1,264,402,539	711,166,132
合計	1,264,402,539	711,166,132

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	平成23年2月25日現在	平成23年8月25日現在
1口当たり純資産額	1.0862円	0.9339円
(1万口当たり純資産額)	(10,862円)	(9,339円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株 式

平成23年8月25日現在

通貨	銘柄	株数	評価額		備考
			単価	金額	
米ドル	ACE LTD	7,991	62.590	500,156.690	
	SCHLUMBERGER LTD	11,004	76.230	838,834.920	
	COVIDIEN PLC	7,666	51.190	392,422.540	
	CHECK POINT SOFTWARE TECHNOLOGIES	5,621	52.790	296,732.590	
	TORNIER NV	9,489	22.200	210,655.800	
	LYONDELLBASELL INDUSTRIES NV	6,757	30.790	208,048.030	
	NIELSEN HOLDINGS NV	10,247	27.750	284,354.250	
	JARDINE MATHESON HOLDINGS LTD	6,000	50.000	300,000.000	
	AVAGO TECHNOLOGIES LTD	7,466	32.270	240,927.820	
	AMAZON.COM INC	2,190	193.730	424,268.700	
	ABBOTT LABORATORIES	8,649	51.110	442,050.390	
	INTL BUSINESS MACHINES CORP	10,170	166.760	1,695,949.200	
	ALLERGAN INC	4,957	77.900	386,150.300	
	DU PONT (E. I.) DE NEMOURS	6,484	46.110	298,977.240	
	FORTUNE BRANDS INC	6,058	54.170	328,161.860	
	ALEXION PHARMACEUTICALS INC	8,698	53.510	465,429.980	
	APPLE INC	5,990	376.180	2,253,318.200	
	ALBEMARLE CORP	3,443	48.480	166,916.640	
	BAKER HUGHES INC	6,112	56.030	342,455.360	
	BAXTER INTERNATIONAL INC	5,530	54.240	299,947.200	
	AMETEK INC	6,542	36.940	241,661.480	
	VERIZON COMM INC	18,804	36.470	685,781.880	
	BERRY PETROLEUM CO-CLASS A	7,348	46.080	338,595.840	
	YUM! BRANDS INC	8,536	53.050	452,834.800	
	BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	13,662	28.910	394,968.420	
	CORN PRODUCTS INTL INC	6,648	46.050	306,140.400	
	CSX CORP	22,356	21.000	469,476.000	
	CABLEVISION SYSTEMS-NY GRP-A	8,917	17.160	153,015.720	

CABOT OIL & GAS CORP	4,732	70.250	332,423.000
CHESAPEAKE ENERGY CORP	11,940	30.180	360,349.200
CERNER CORP	8,044	63.050	507,174.200
JPMORGAN CHASE & CO	37,911	35.830	1,358,351.130
CISCO SYSTEMS INC	31,276	15.460	483,526.960
COCA-COLA CO/THE	13,839	69.680	964,301.520
COLGATE-PALMOLIVE CO	4,494	87.300	392,326.200
COMCAST CORP-CL A	14,515	20.570	298,573.550
SARA LEE CORP	17,298	17.670	305,655.660
CMS ENERGY CORP	35,220	19.530	687,846.600
DIRECTV	13,940	42.880	597,747.200
CUMMINS INC	3,805	86.580	329,436.900
DANAHER CORP	5,491	43.220	237,321.020
DEERE & CO	4,805	75.100	360,855.500
DOLLAR TREE INC	5,120	68.190	349,132.800
EBAY INC	8,442	29.050	245,240.100
EMC CORP/MASS	29,484	21.430	631,842.120
BANK OF AMERICA CORP	41,532	6.990	290,308.680
CITIGROUP INC	12,614	28.450	358,868.300
EATON CORP	5,524	40.700	224,826.800
EQT CORP	5,597	54.590	305,540.230
ESTEE LAUDER COS INC/THE	2,645	93.290	246,752.050
EXXON MOBIL CORP	28,584	73.540	2,102,067.360
FMC CORP	3,629	71.150	258,203.350
FOREST LABORATORIES INC	6,661	33.690	224,409.090
FREEMONT-MCMORAN COPPER&GOLD	6,647	43.470	288,945.090
WARNACO GROUP INC/THE	4,990	49.790	248,452.100
GOODRICH CORP	4,849	85.760	415,850.240
GENERAL ELECTRIC CO	55,892	15.720	878,622.240
HALLIBURTON CO	12,005	40.610	487,523.050
GOLDMAN SACHS GROUP INC	2,009	110.310	221,612.790
INFORMATICA CORP	4,672	40.950	191,318.400
HERSHEY FOODS CORP	9,152	57.240	523,860.480
TIBCO SOFTWARE INC	9,123	20.260	184,831.980
BIOGEN IDEC INC	2,741	92.050	252,309.050
INTEL CORP	31,928	19.800	632,174.400
JOHNSON & JOHNSON	16,485	65.530	1,080,262.050
LIMITED BRANDS	13,691	35.730	489,179.430
AGILENT TECHNOLOGIES INC	6,644	33.080	219,783.520
DOMINION RESOURCES INC/VA	18,334	49.580	908,999.720
MCDONALD'S CORPORATION	7,082	90.130	638,300.660
METLIFE INC	9,823	32.600	320,229.800

CVS CAREMARK CORP	16,221	34.440	558,651.240
MERCK & CO. INC.	19,244	32.230	620,234.120
MICROSOFT CORP	50,798	24.900	1,264,870.200
MYLAN LABORATORIES	16,365	18.730	306,516.450
NOBLE ENERGY INC	4,727	83.830	396,264.410
NORDSTROM INC	8,219	41.100	337,800.900
NORFOLK SOUTHERN CORP	7,011	65.430	458,729.730
NISOURCE INC	33,397	20.850	696,327.450
COACH INC	6,075	52.600	319,545.000
WELLS FARGO & CO	27,943	24.430	682,647.490
OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	2,649	83.080	220,078.920
ORACLE CORP	30,613	26.680	816,754.840
PATTERSON-UTI ENERGY INC	7,980	23.270	185,694.600
PEGASYSTEMS INC	5,826	37.200	216,727.200
PEPSICO INC	9,589	63.700	610,819.300
PFIZER INC	50,633	18.390	931,140.870
CONOCOPHILLIPS	11,646	66.120	770,033.520
NETGEAR INC	6,120	26.750	163,710.000
ALTRIA GROUP INC	20,340	26.470	538,399.800
PRAXAIR INC	4,697	92.450	434,237.650
PRECISION CASTPARTS CORP	3,176	155.260	493,105.760
T ROWE PRICE GROUP INC	5,442	50.340	273,950.280
PROCTER & GAMBLE CO	17,346	63.310	1,098,175.260
QUALCOMM INC	10,050	47.930	481,696.500
US BANCORP	32,519	22.240	723,222.560
ROPER INDUSTRIES INC	4,420	70.660	312,317.200
KRAFT FOODS INC-A	10,767	34.220	368,446.740
PRICELINE.COM INC	684	485.500	332,082.000
AMERISOURCEBERGEN CORP	10,782	38.190	411,764.580
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	7,784	48.380	376,589.920
AT&T INC	36,666	29.430	1,079,080.380
CHEVRON CORP	13,056	97.590	1,274,135.040
SIRONA DENTAL SYSTEMS INC	4,930	43.520	214,553.600
NETFLIX INC	937	216.030	202,420.110
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	6,901	53.660	370,307.660
MARATHON OIL CORP	10,234	25.700	263,013.800
UNION PACIFIC CORP	9,099	89.060	810,356.940
UNITED TECHNOLOGIES CORP	8,956	71.410	639,547.960
UNITEDHEALTH GROUP INC	14,319	45.910	657,385.290
CBS CORP	16,379	23.210	380,156.590
WAL-MART STORES INC	11,991	53.370	639,959.670
JM SMUCKER CO/THE-NEW	6,077	68.720	417,611.440

	MEDCO HEALTH SOLUTIONS INC	5,322	54.070	287,760.540	
	WHOLE FOODS MARKET INC	4,994	59.550	297,392.700	
	WISCONSIN ENERGY CORP	14,079	31.490	443,347.710	
	PLAINS EXPLORATION & PRODUCT	9,746	27.540	268,404.840	
	TJX COMPANIES INC	7,294	55.680	406,129.920	
	GOOGLE INC	1,537	523.290	804,296.730	
	POLYPORE INTERNATIONAL INC	4,996	58.360	291,566.560	
	CELANESE CORP	4,897	41.590	203,666.230	
	CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	2,163	175.400	379,390.200	
	VIACOM INC-CLASS B	5,450	44.720	243,724.000	
	CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	1,264	296.460	374,725.440	
	VIRGIN MEDIA INC	12,074	24.180	291,949.320	
	TRANSDIGM GROUP INC	4,366	86.920	379,492.720	
	MASTERCARD INC	2,394	325.200	778,528.800	
	COMPLETE PRODUCTION SERVICES INC	7,764	27.530	213,742.920	
	SALLY BEAUTY CO INC	17,544	16.240	284,914.560	
	TIME WARNER CABLE INC	6,392	63.460	405,636.320	
	SOURCEFIRE INC	9,073	26.320	238,801.360	
	ARUBA NETWORKS INC	9,222	17.790	164,059.380	
	DISCOVER FINANCIAL	15,145	24.830	376,050.350	
	CONCHO RESOURCES INC/MIDLAND TX	3,178	83.690	265,966.820	
	WABCO HOLDING INC	4,494	45.160	202,949.040	
	CVR ENERGY INC	10,494	25.550	268,121.700	
	TERADATA CORP	7,825	48.880	382,486.000	
	PHILIP MORRIS INTERNATIONAL-W/I	17,852	70.140	1,252,139.280	
	DR PEPPER SNAPPLE GROUP INC	11,443	36.090	412,977.870	
	MARATHON PETROLEUM CORP	5,117	35.830	183,342.110	
	GNC HOLDINGS INC	11,152	23.060	257,165.120	
	QLIK TECHNOLOGIES INC	9,244	24.850	229,713.400	
	AMC NETWORKS INC	2,229	33.720	75,161.880	
	MEAD JOHNSON NUTRITION CO	8,581	67.990	583,422.190	
	FORTINET INC	7,536	17.840	134,442.240	
米ドル小計	銘柄数 : 144	1,634,013		67,584,097.990	
	組入時価比率 : 56.21%			(5,201,272,181)	
	合計時価比率 : 57.87%				
英ポンド	XSTRATA PLC	15,730	9.865	155,176.450	
	ABERDEEN ASSET MGMT	102,550	1.904	195,255.200	
	AMEC PLC	20,478	9.155	187,476.090	
	BARCLAYS PLC	67,860	1.496	101,518.560	
	AGGREKO PLC	14,162	17.630	249,676.060	
	CRODA INTERNATIONAL	8,689	17.380	151,014.820	
	DIAGEO PLC	35,531	11.180	397,236.580	

	BRITISH AMERICAN TOBACCO PLC	21,776	27.250	593,396.000	
	SPECTRIS PLC	10,052	13.900	139,722.800	
	IMPERIAL TOBACCO GROUP PLC	11,941	20.450	244,193.450	
	IMI PLC	17,787	7.855	139,716.880	
	HSBC HOLDINGS PLC	143,319	5.149	737,949.530	
	ARM HOLDINGS PLC	29,511	5.300	156,408.300	
	CENTRICA PLC	91,677	3.080	282,365.160	
	PRUDENTIAL PLC	59,477	6.050	359,835.850	
	RIO TINTO PLC	15,499	35.055	543,317.440	
	VODAFONE GROUP PLC	496,376	1.680	833,911.680	
	RECKITT BENCKISER GROUP PLC	12,522	32.690	409,344.180	
	BP PLC	122,596	3.992	489,403.230	
	STANDARD CHARTERED PLC	13,354	13.350	178,275.900	
	BG GROUP PLC	36,215	12.675	459,025.120	
	GLAXOSMITHKLINE PLC	41,436	13.190	546,540.840	
	WEIR GROUP	10,414	17.480	182,036.720	
	ASTRAZENECA PLC	11,255	28.735	323,412.420	
	SYNERGY HEALTH PLC	16,395	8.875	145,505.620	
	INTERCONTINENTAL HOTELS	16,549	9.690	160,359.810	
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	67,112	19.870	1,333,515.440	
	SHIRE PLC	17,343	20.120	348,941.160	
	PETROFAC LTD	11,968	12.340	147,685.120	
英ポンド小計	銘柄数 : 29	1,539,574		10,192,216.410	
	組入時価比率 : 13.87%			(1,283,913,501)	
	合計時価比率 : 14.28%				
カナダドル	BARRICK GOLD CORP	13,250	48.250	639,312.500	
	BANK OF NOVA SCOTIA	15,380	52.320	804,681.600	
	NATIONAL BANK OF CANADA	10,534	72.350	762,134.900	
	BCE INC	12,979	39.130	507,868.270	
	VALEANT PHARMACEUTICALS INTERN	7,487	41.870	313,480.690	
	AGRIUM INC	6,949	80.180	557,170.820	
	ENBRIDGE INC	23,123	31.990	739,704.770	
	GOLDCORP INC	15,650	48.760	763,094.000	
	TECK RESOURCES LTD-CL B	7,742	40.500	313,551.000	
	DOLLARAMA INC	7,837	31.160	244,200.920	
	BAYTEX ENERGY CORP	7,024	47.800	335,747.200	
	CENOVUS ENERGY INC W/I	15,204	33.990	516,783.960	
カナダドル小計	銘柄数 : 12	143,159		6,497,730.630	
	組入時価比率 : 5.47%			(506,368,148)	
	合計時価比率 : 5.63%				
スイスフラン	CREDIT SUISSE GROUP AG	13,398	21.730	291,138.540	
	NESTLE SA-REGISTERED	21,117	50.050	1,056,905.850	

	CIE FINANC RICHEMONT-A	10,252	42.650	437,247.800	
	ROCHE HOLDING AG-GENUSSCHEIN	4,639	135.500	628,584.500	
	NOVARTIS AG-REG SHS	12,690	45.600	578,664.000	
	ABB LTD	13,629	16.200	220,789.800	
	UBS AG-REGISTERED	37,094	11.110	412,114.340	
スイスフラン小計	銘柄数 : 7	112,819		3,625,444.830	
	組入時価比率 : 3.79%			(350,870,551)	
	合計時価比率 : 3.90%				
スウェーデンク ローネ	ATLAS COPCO AB-A SHS	14,213	134.600	1,913,069.800	
	SVENSKA HANDELSBANKEN-A SHS	19,419	169.600	3,293,462.400	
	SWEDISH MATCH AB	12,882	230.600	2,970,589.200	
スウェーデンク ローネ小計	銘柄数 : 3	46,514		8,177,121.400	
	組入時価比率 : 1.07%			(99,270,254)	
	合計時価比率 : 1.10%				
ユーロ	ANDRITZ AG	3,130	59.540	186,360.200	
	ANHEUSER-BUSCH INBEV NV	8,294	37.335	309,656.490	
	ADIDAS AG	5,208	45.935	239,229.480	
	BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	6,577	53.570	352,329.890	
	FRESENIUS SE & CO KGAA	3,187	71.040	226,404.480	
	GEA GROUP AG	9,689	18.620	180,409.180	
	SIEMENS AG-REG	4,665	70.950	330,981.750	
	BAYER AG	5,618	45.095	253,343.710	
	HENKEL AG & CO KGAA VORZUG	4,755	41.480	197,237.400	
	BASF SE	7,389	49.895	368,674.150	
	ALLIANZ SE	5,267	69.970	368,531.990	
	LINDE AG	5,089	103.150	524,930.350	
	TELEFONICA S.A	33,928	14.200	481,777.600	
	GAS NATURAL SDG SA	19,722	12.220	241,002.840	
	BANCO SANTANDER SA	53,013	6.141	325,552.830	
	NOKIAN RENKAAT OYJ	6,057	23.590	142,884.630	
	DANONE	6,793	46.985	319,169.100	
	SAFRAN SA	7,827	25.270	197,788.290	
	BNP PARIBAS	9,349	33.445	312,677.300	
	LVMH MOET HENNESSY LOUI V SA	1,832	110.600	202,619.200	
	SEB SA	3,032	65.780	199,444.960	
	SANOFI	5,171	50.620	261,756.020	
	ALSTOM	6,240	30.765	191,973.600	
	DAVIDE CAMPARI-MILANO SPA	31,884	5.395	172,014.180	
	PIAGGIO & C SPA	63,705	2.432	154,930.560	
	YOOX SPA	14,056	9.420	132,407.520	

	ING GROEP NV-CVA	23,351	5.569	130,041.710	
	UNILEVER NV-CVA	21,919	23.470	514,438.930	
	JERONIMO MARTINS	22,976	13.030	299,377.280	
ユーロ小計	銘柄数 : 29	399,723		7,817,945.620	
	組入時価比率 : 9.36%			(866,619,272)	
	合計時価比率 : 9.64%				
デンマーククローネ	NOVO NORDISK A/S-B	3,336	525.500	1,753,068.000	
デンマーククローネ小計	銘柄数 : 1	3,336		1,753,068.000	
	組入時価比率 : 0.28%			(26,085,652)	
	合計時価比率 : 0.29%				
ノルウェークローネ	DNB HOLDING ASA	28,118	61.600	1,732,068.800	
	STATOIL ASA	14,954	126.800	1,896,167.200	
ノルウェークローネ小計	銘柄数 : 2	43,072		3,628,236.000	
	組入時価比率 : 0.55%			(51,303,257)	
	合計時価比率 : 0.57%				
香港ドル	CHEUNG KONG INFRASTRUCTURE	62,000	47.250	2,929,500.000	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	24,700	142.100	3,509,870.000	
	POWER ASSETS HOLDINGS LTD	53,000	61.450	3,256,850.000	
	HUTCHISON WHAMPOA LTD	58,000	72.550	4,207,900.000	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD	183,000	16.720	3,059,760.000	
	AIA GROUP LTD	106,400	25.550	2,718,520.000	
香港ドル小計	銘柄数 : 6	487,100		19,682,400.000	
	組入時価比率 : 2.10%			(194,265,288)	
	合計時価比率 : 2.16%				
シンガポール・ドル	SINGAPORE EXCHANGE LTD	42,000	6.810	286,020.000	
	FRASER & NEAVE LTD-ORD	87,000	5.610	488,070.000	
	OVERSEA-CHINESE BANKING CORP	99,000	8.500	841,500.000	
シンガポール・ドル小計	銘柄数 : 3	228,000		1,615,590.000	
	組入時価比率 : 1.11%			(103,042,330)	
	合計時価比率 : 1.15%				
オーストラリアドル	BHP BILLITON LTD	37,146	38.210	1,419,348.660	
	CAMPBELL BROTHERS LTD	5,322	45.190	240,501.180	
	COMMONWEALTH BANK OF AUSTRALIA	21,048	46.710	983,152.080	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK LTD	14,970	22.540	337,423.800	
	NEWCREST MINING LTD	6,679	40.380	269,698.020	
	INCITEC PIVOT LTD	92,737	3.450	319,942.650	

	ILUKA RESOURCES LIM1	14,122	15.500	218,891.000	
オーストラリアドル小計	銘柄数 : 7	192,024		3,788,957.390	
	組入時価比率 : 3.30%			(305,200,518)	
	合計時価比率 : 3.40%				
合計				8,988,210,952	
				(8,988,210,952)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 通貨の表示については、その通貨の表記単位で表示しております。

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	株式 144銘柄	56.21%	57.87%
英ポンド	株式 29銘柄	13.87%	14.28%
カナダドル	株式 12銘柄	5.47%	5.63%
スイスフラン	株式 7銘柄	3.79%	3.90%
スウェーデンクローネ	株式 3銘柄	1.07%	1.10%
ユーロ	株式 29銘柄	9.36%	9.64%
デンマーククローネ	株式 1銘柄	0.28%	0.29%
ノルウェークローネ	株式 2銘柄	0.55%	0.57%
香港ドル	株式 6銘柄	2.10%	2.16%
シンガポール・ドル	株式 3銘柄	1.11%	1.15%
オーストラリアドル	株式 7銘柄	3.30%	3.40%

(注)「組入時価比率」は小計金額の純資産に対する比率、「合計金額に対する比率」は小計金額の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記 番号	平成23年2月25日現在	平成23年8月25日現在
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
金銭信託		352,189	804,371
コール・ローン		525,153,812	476,577,133
株式		29,004,169,600	24,826,083,200
未収入金		37,020,203	111,025,810
未収配当金		45,734,150	23,454,500
流動資産合計		29,612,429,954	25,437,945,014
資産合計		29,612,429,954	25,437,945,014
負債の部			
流動負債			
未払金		124,829,534	113,717,938
流動負債合計		124,829,534	113,717,938
負債合計		124,829,534	113,717,938
純資産の部			
元本等			
元本		24,929,829,888	25,932,251,619
剰余金			
剰余金又は欠損金()	*3	4,557,770,532	608,024,543
元本等合計		29,487,600,420	25,324,227,076
純資産合計		29,487,600,420	25,324,227,076
負債純資産合計		29,612,429,954	25,437,945,014

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	自平成23年2月26日 至平成23年8月25日

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。	株式 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成22年3月16日から平成23年3月15日までとなっております。	計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成23年3月16日から平成24年3月15日までとなっております。

(貸借対照表に関する注記)

区分	平成23年2月25日現在	平成23年8月25日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	26,739,946,972円	24,929,829,888円
同期中追加設定元本額	1,497,433,361円	1,196,271,031円
同期中解約元本額	3,307,550,445円	193,849,300円
同期末における元本の内訳		
バランス物語30（安定型）	1,116,511,337円	1,151,389,751円
バランス物語50（安定・成長型）	933,320,832円	916,965,888円
バランス物語70（成長型）	802,852,938円	803,965,533円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1安定型	912,725,524円	998,308,939円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2安定・成長型	3,177,028,305円	3,493,031,640円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3成長型	3,454,333,587円	3,768,467,735円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 1（安定型）	2,629,832,631円	2,631,897,844円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 2（安定・成長型）	5,891,541,486円	5,992,458,918円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 3（成長型）	2,326,268,685円	2,346,365,220円
D I A Mバランス物語30 V A（安定型）	1,393,551,430円	1,439,690,203円

D I A Mバランス物語 5 0 V A （安定・成長型）	1,746,976,137円	1,816,777,130円
D I A Mバランス物語 7 0 V A （成長型）	544,886,996円	572,932,818円
（合計）	24,929,829,888円	25,932,251,619円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	24,929,829,888口	25,932,251,619口
*3 元本の欠損		貸借対照表上の純資産額が元本総額を下回っており、その差額は608,024,543円であります。

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成23年2月25日現在	平成23年8月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)株式 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(1)株式 同左 (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

（有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

	自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
株式	962,695,066	564,452,589
合計	962,695,066	564,452,589

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

（デリバティブ取引等に関する注記）

該当事項はありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

（1口当たり情報に関する注記）

	平成23年2月25日現在	平成23年8月25日現在
1口当たり純資産額	1.1828円	0.9766円
（1万口当たり純資産額）	（11,828円）	（9,766円）

[次へ](#)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株 式

平成23年8月25日現在

銘柄	株数	評価額（円）		備考
		単価	金額	
エムスリー	389	683,000	265,687,000	
麒麟HD	117,000	984	115,128,000	
大黒天物産	66,700	2,616	174,487,200	
味の素	78,000	911	71,058,000	
東洋水産	93,000	1,984	184,512,000	
日本たばこ産業	575	330,500	190,037,500	
グローウェルHD	171,700	2,128	365,377,600	
セブン&アイ・HLDGS	99,800	2,053	204,889,400	
東レ	510,000	568	289,680,000	
グリー	290,000	2,182	632,780,000	
日本製紙G本社	93,000	1,921	178,653,000	
信越化学	79,000	3,755	296,645,000	
ダイセル化学	325,000	433	140,725,000	
武田薬品	94,200	3,610	340,062,000	
アステラス製薬	55,200	2,865	158,148,000	
大塚ホールディングス	64,000	1,983	126,912,000	
フジ・メディア・HD	1,620	112,800	182,736,000	
ヤフー	17,700	23,030	407,631,000	
アルファシステムズ	186,500	1,080	201,420,000	
楽天	4,100	80,900	331,690,000	
新日本製鐵	719,000	222	159,618,000	
JFEホールディングス	197,000	1,700	334,900,000	
住友鉱山	235,000	1,206	283,410,000	
住友電工	229,000	992	227,168,000	
東京製綱	917,000	211	193,487,000	
東芝機械	768,000	380	291,840,000	
小松製作所	184,000	2,000	368,000,000	
住友重機械	652,000	427	278,404,000	
日本精工	472,000	577	272,344,000	
日立	560,000	403	225,680,000	
東芝	500,000	318	159,000,000	
三菱電機	434,000	726	315,084,000	
日本電産	128,700	6,280	808,236,000	
日新電機	326,000	538	175,388,000	

オムロン	170,000	1,784	303,280,000
パナソニック	448,000	792	354,816,000
ソニー	135,000	1,581	213,435,000
日本セラミック	387,500	1,481	573,887,500
ファナック	50,300	12,230	615,169,000
エンプラス	234,000	1,364	319,176,000
京セラ	39,300	7,080	278,244,000
村田製作所	55,000	4,590	252,450,000
日産自動車	487,500	673	328,087,500
トヨタ自動車	303,900	2,764	839,979,600
カルソニックカンセイ	488,000	413	201,544,000
アイシン精機	136,200	2,432	331,238,400
ダイハツ	140,000	1,222	171,080,000
本田技研	208,000	2,443	508,144,000
良品計画	44,000	4,015	176,660,000
シークス	552,000	950	524,400,000
朝日インテック	8,000	2,003	16,024,000
キャノン	76,000	3,530	268,280,000
任天堂	27,200	12,710	345,712,000
伊藤忠	337,500	774	261,225,000
三井物産	427,000	1,233	526,491,000
東京エレクトロン	55,000	3,405	187,275,000
住友商事	295,000	951	280,545,000
三菱商事	196,000	1,744	341,824,000
イオン	351,000	942	330,642,000
三菱UFJフィナンシャルG	2,603,000	333	866,799,000
三井住友トラストHD	460,000	247	113,620,000
三井住友フィナンシャルG	308,500	2,177	671,604,500
みずほフィナンシャルG	2,917,000	112	326,704,000
オリックス	32,400	6,560	212,544,000
東京海上HD	280,000	2,067	578,760,000
三井不動産	403,000	1,187	478,361,000
三菱地所	270,000	1,206	325,620,000
住友不動産	33,000	1,491	49,203,000
東日本旅客鉄道	77,000	4,505	346,885,000
川崎汽船	559,000	192	107,328,000
日本テレビ放送網	29,000	11,060	320,740,000
日本電信電話	172,100	3,540	609,234,000
KDDI	999	542,000	541,458,000
エヌ・ティ・ティ・ドコモ	5,010	137,400	688,374,000
セコム	70,000	3,545	248,150,000
メイテック	91,300	1,460	133,298,000

ヤマダ電機	63,000	5,310	334,530,000	
ニトリホールディングス	49,200	7,570	372,444,000	
合計	22,744,093		24,826,083,200	

株式以外の有価証券

該当事項はありません。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

「D Lインターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記 番号	平成23年2月25日現在	平成23年8月25日現在
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
預金		8,889,766	13,906,122
コール・ローン		270,277,080	325,536,998
国債証券		13,057,563,170	13,095,512,857
特殊債券		639,467,082	672,891,596
派生商品評価勘定		12,966,871	4,722,326
未収入金		21,092,773	867,205,990
未収利息		166,966,493	81,609,501
前払費用		28,428,990	42,408,166
流動資産合計		14,205,652,225	15,103,793,556
資産合計		14,205,652,225	15,103,793,556
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		26,898,768	14,156,768
未払金		31,464,095	877,106,847
流動負債合計		58,362,863	891,263,615
負債合計		58,362,863	891,263,615
純資産の部			
元本等			
元本		9,168,550,077	9,118,818,587
剰余金			
剰余金又は欠損金()		4,978,739,285	5,093,711,354
元本等合計		14,147,289,362	14,212,529,941
純資産合計		14,147,289,362	14,212,529,941

負債純資産合計		14,205,652,225	15,103,793,556
---------	--	----------------	----------------

注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券及び特殊債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。	国債証券及び特殊債券 同左
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	為替予約取引 原則として、わが国における計算期間末日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1)外貨建取引等の処理基準 外貨建資産及び負債は、決算日の対顧客電信売買相場の仲値により円貨に換算するほか、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条及び同第61条にしたがって換算しております。 (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成22年5月26日から平成23年5月25日までとなっております。	(1)外貨建取引等の処理基準 同左 (2)計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成23年5月26日から平成24年5月25日までとなっております。

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成23年2月25日現在	平成23年8月25日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における		
当該親投資信託の元本額	8,868,372,648円	9,168,550,077円
同期中追加設定元本額	405,690,307円	370,793,189円
同期中解約元本額	105,512,878円	420,524,679円
同期末における元本の内訳		
バランス物語30（安定型）	385,880,556円	334,771,180円
バランス物語50（安定・成長型）	292,072,274円	250,841,650円
バランス物語70（成長型）	236,907,860円	217,994,038円
D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>1安定型	281,546,418円	281,570,762円
D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>2安定・成長型	922,785,413円	956,050,076円
D I A Mライフサイクル・ファンド<DC年金>3成長型	1,017,156,688円	1,056,536,966円
外国債券私募オープン（適格機関投資家向け）	1,673,167,342円	1,845,234,180円
D I A Mライフサイクル・ファンドVA1（安定型）	805,317,015円	783,248,919円
D I A Mライフサイクル・ファンドVA2（安定・成長型）	1,729,255,114円	1,685,118,922円
D I A Mライフサイクル・ファンドVA3（成長型）	669,267,689円	638,124,740円
D I A Mバランス物語30VA（安定型）	468,445,696円	417,558,991円
D I A Mバランス物語50VA（安定・成長型）	534,166,935円	502,246,898円
D I A Mバランス物語70VA（成長型）	152,581,077円	149,521,265円
（合計）	9,168,550,077円	9,118,818,587円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	9,168,550,077口	9,118,818,587口

（金融商品に関する注記）

金融商品の状況に関する事項

区分	自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、為替変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。 また、当ファンドの利用しているデリバティブ取引は、為替予約取引であります。当該デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資する事を目的とし行っており、為替相場の変動によるリスクを有しております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成23年2月25日現在	平成23年8月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	<p>(1)国債証券及び特殊債券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(2)派生商品評価勘定 「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)国債証券及び特殊債券 同左</p> <p>(2)派生商品評価勘定 同左</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
国債証券	487,149,286	391,800,104
特殊債券	5,070,662	21,365,138
合計	492,219,948	413,165,242

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

(通貨関連)

平成23年2月25日現在					
区分	種 類	契約額等(円)		時価(円)	評価損益(円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	シンガポール・ドル	214,385	-	213,210	1,175
	スイスフラン	139,117,744	-	139,574,643	456,899
	ユーロ	1,438,554,000	-	1,436,370,000	2,184,000
	英ポンド	268,300,000	-	264,160,000	4,140,000
	米ドル	135,315,780	-	132,476,756	2,839,024
	買建				
	オーストラリアドル	23,367,400	-	23,100,000	267,400
	カナダドル	3,394,080	-	3,334,400	59,680
	シンガポール・ドル	134,211,382	-	131,797,522	2,413,860
	スイスフラン	206,227,110	-	209,945,543	3,718,433
	スウェーデンクローネ	3,630,480	-	3,589,600	40,880
	ノルウェークローネ	38,092,180	-	38,173,400	81,220
	ポーランドズロチ	128,320,440	-	125,518,800	2,801,640
	英ポンド	56,690,159	-	55,664,703	1,025,456
米ドル	1,257,796,381	-	1,237,966,447	19,829,934	
合 計	3,833,231,521	-	3,801,885,024	13,931,897	

平成23年8月25日現在					
区分	種 類	契約額等（円）		時価（円）	評価損益（円）
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引 売建				
	カナダドル	1,548,280	-	1,556,600	8,320
	ユーロ	1,604,469,100	-	1,614,735,000	10,265,900
	米ドル	287,128,450	-	288,036,065	907,615
	買建				
	オーストラリアドル	8,716,950	-	8,816,500	99,550
	シンガポール・ドル	134,371,960	-	135,150,000	778,040
	スウェーデンクローネ	8,341,900	-	8,477,000	135,100
	ノルウェークローネ	42,786,590	-	43,287,000	500,410
	ポーランドズロチ	115,972,970	-	117,527,900	1,554,930
	ユーロ	919,173	-	911,905	7,268
	英ポンド	630,950,570	-	628,041,400	2,909,170
	米ドル	831,166,065	-	832,761,866	1,595,801
	合 計		3,666,372,008	-	3,679,301,236

（注）時価の算定方法

1. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

2. 計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については、計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

3. 換算において円未満の端数は切捨てております。

上記取引で、ヘッジ会計が適用されているものではありません。

（関連当事者との取引に関する注記）

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	平成23年2月25日現在	平成23年8月25日現在
1口当たり純資産額	1.5430円	1.5586円
(1万口当たり純資産額)	(15,430円)	(15,586円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株 式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

平成23年8月25日現在

種 類	銘 柄	券面総額	評価額	備考
国債証券	US T N/B 3.5 05/31/13	5,200,000.00	5,500,196.000	
	US T N/B 1.875 04/30/14	4,300,000.00	4,473,806.000	
	US T N/B 2.25 01/31/15	3,000,000.00	3,173,430.000	
	US T N/B 4.0 02/15/15	1,500,000.00	1,676,475.000	
	US T N/B 1.25 08/31/15	3,000,000.00	3,063,960.000	
	US T N/B 4.5 11/15/15	5,500,000.00	6,351,180.000	
	US T N/B 1.375 11/30/15	4,300,000.00	4,406,296.000	
	US T N/B 1.75 05/31/16	7,900,000.00	8,193,406.000	
	US T N/B 1.875 09/30/17	5,400,000.00	5,557,734.000	
	US T N/B 3.5 05/15/20	4,200,000.00	4,706,940.000	
	US T N/B 2.625 08/15/20	1,200,000.00	1,252,584.000	
	US T N/B 2.625 11/15/20	100,000.00	104,054.000	
	US T N/B 3.125 05/15/21	6,500,000.00	7,016,425.000	
	US T N/B 4.375 05/15/40	9,300,000.00	10,599,024.000	
米ドル小計	銘柄数 : 14	61,400,000.00	66,075,510.000	
	組入時価比率 : 35.78%		(5,085,171,250)	
	合計時価比率 : 36.93%			
英ポンド小計	UK TREASURY 5.0 03/07/12	400,000.00	409,560.000	
	UK TREASURY 5.0 09/07/14	780,000.00	875,394.000	
	UK TREASURY 4.75 12/07/30	1,850,000.00	2,167,275.000	
	UK TREASURY 4.25 09/07/39	600,000.00	649,560.000	
	銘柄数 : 4	3,630,000.00	4,101,789.000	
	組入時価比率 : 3.64%		(516,702,360)	
	合計時価比率 : 3.75%			
	CANADA 5.25 06/01/12	160,000.00	165,252.800	

	CANADA 5.0 06/01/14	400,000.00	442,480.000	
	CANADA 2.0 12/01/14	500,000.00	512,975.000	
	CANADA 4.0 06/01/17	110,000.00	123,693.900	
	CANADA 3.75 06/01/19	2,000,000.00	2,233,800.000	
	CANADA 3.25 06/01/21	700,000.00	749,735.000	
	CANADA 8.0 06/01/27	600,000.00	999,360.000	
カナダドル小計	銘柄数 : 7	4,470,000.00	5,227,296.700	
	組入時価比率 : 2.87%		(407,363,232)	
	合計時価比率 : 2.96%			
	SWEDEN 6.75 05/05/14	2,000,000.00	2,274,060.000	
	SWEDEN 4.5 08/12/15	1,800,000.00	1,996,020.000	
	SWEDEN 3.0 07/12/16	3,000,000.00	3,170,520.000	
スウェーデンクローネ小計	銘柄数 : 3	6,800,000.00	7,440,600.000	
	組入時価比率 : 0.64%		(90,328,884)	
	合計時価比率 : 0.66%			
	AUSTRIA 3.5 07/15/15	2,100,000.00	2,247,000.000	
	BUNDESUBL 4.0 04/13/12	2,000,000.00	2,042,100.000	
	BUNDESUBL 4.25 10/12/12	400,000.00	416,220.000	
	BUNDESSCHAT 1.0 12/14/12	2,500,000.00	2,511,750.000	
	DEUTSCHLAND 4.5 01/04/13	100,000.00	105,220.000	
	BUNDESSCHAT 1.75 06/14/13	4,000,000.00	4,079,200.000	
	BUNDESUBL 2.5 10/10/14	500,000.00	524,850.000	
	DEUTSCHLAND 3.5 01/04/16	200,000.00	219,190.000	
	DEUTSCHLAND 3.25 01/04/20	4,990,000.00	5,499,479.000	
	DEUTSCHLAND 3.25 07/04/21	17,100,000.00	18,768,960.000	
	DEUTSCHLAND 4.75 07/04/34	750,000.00	965,250.000	
	DEUTSCHLAND 4.0 01/04/37	1,000,000.00	1,167,300.000	
	DEUTSCHLAND 3.25 07/04/42	1,000,000.00	1,045,100.000	
	SPAIN 2.3 04/30/13	3,600,000.00	3,531,600.000	
	FINLAND 4.25 07/04/15	800,000.00	884,920.000	
	FRANCE OAT 5.0 10/25/11	240,000.00	241,368.000	
	FRANCE OAT 4.75 10/25/12	300,000.00	313,320.000	
	FRANCE OAT 5.0 10/25/16	500,000.00	576,150.000	
	FRANCE OAT 3.75 04/25/17	600,000.00	655,320.000	
	FRANCE OAT 4.25 04/25/19	2,000,000.00	2,247,800.000	
	ITALY BTPS 4.25 08/01/14	500,000.00	506,000.000	
	ITALY BTPS 4.5 02/01/18	4,600,000.00	4,588,500.000	
	ITALY BTPS 4.5 08/01/18	700,000.00	696,990.000	
	ITALY BTPS 4.0 09/01/20	1,500,000.00	1,417,500.000	
	ITALY BTPS 4.0 02/01/37	1,500,000.00	1,155,150.000	
	NETHERLANDS 4.0 07/15/18	6,000,000.00	6,705,600.000	

ユーロ小計	銘柄数 : 26	59,480,000.00	63,111,837.000	
	組入時価比率 : 49.22%		(6,995,947,131)	
	合計時価比率 : 50.81%			
国債証券計			13,095,512,857	
			(13,095,512,857)	
特殊債券	IADB 3.5 03/15/13	1,000,000.00	1,047,750.000	
	EIB 5.125 05/30/17	3,000,000.00	3,576,900.000	
	KFW 4.875 06/17/19	1,000,000.00	1,195,010.000	
米ドル小計	銘柄数 : 3	5,000,000.00	5,819,660.000	
	組入時価比率 : 3.15%		(447,881,034)	
	合計時価比率 : 3.25%			
	EIB 3.625 10/15/13	500,000.00	523,650.000	
ユーロ小計	銘柄数 : 1	500,000.00	523,650.000	
	組入時価比率 : 0.41%		(58,046,603)	
	合計時価比率 : 0.42%			
	QUEENSLAND 6.0 10/14/15	1,540,000.00	1,639,099.000	
	NEW S WALES 6.0 04/01/19	400,000.00	433,700.000	
オーストラリアドル小計	銘柄数 : 2	1,940,000.00	2,072,799.000	
	組入時価比率 : 1.17%		(166,963,959)	
	合計時価比率 : 1.21%			
特殊債券計			672,891,596	
			(672,891,596)	
合計			13,768,404,453	
			(13,768,404,453)	

(注)1. 通貨種類毎の小計欄の()内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の()内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。

3. 通貨の表示については、その通貨の表記単位で表示しております。

有価証券明細表注記

外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	国債証券 14銘柄	35.78%	36.93%
米ドル	特殊債券 3銘柄	3.15%	3.25%
英ポンド	国債証券 4銘柄	3.64%	3.75%
カナダドル	国債証券 7銘柄	2.87%	2.96%
スウェーデンクローネ	国債証券 3銘柄	0.64%	0.66%
ユーロ	国債証券 26銘柄	49.22%	50.81%
ユーロ	特殊債券 1銘柄	0.41%	0.42%

オーストラリアドル	特殊債券	2銘柄	1.17%	1.21%
-----------	------	-----	-------	-------

(注)「組入時価比率」は小計金額の純資産に対する比率、「合計金額に対する比率」は小計金額の合計金額に対する比率であります。

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

「注記表（デリバティブ取引等に関する注記）」にて記載しております。

「DLジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド」の状況

貸借対照表

科目	注記 番号	平成23年2月25日現在	平成23年8月25日現在
		金額 (円)	金額 (円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		240,493,840	904,529,583
国債証券		26,690,683,185	24,520,250,550
社債券		21,172,968,100	19,943,947,970
未収入金		-	1,020,923,920
未収利息		143,956,579	128,668,208
前払費用		7,298,501	10,358,863
流動資産合計		48,255,400,205	46,528,679,094
資産合計		48,255,400,205	46,528,679,094
負債の部			
流動負債			
未払金		25,369,680	711,990,500
未払解約金		30,000,000	-
流動負債合計		55,369,680	711,990,500
負債合計		55,369,680	711,990,500
純資産の部			
元本等			
元本		37,220,375,715	34,636,380,803
剰余金			
剰余金又は欠損金()		10,979,654,810	11,180,307,791
元本等合計		48,200,030,525	45,816,688,594
純資産合計		48,200,030,525	45,816,688,594
負債純資産合計		48,255,400,205	46,528,679,094

注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

区分	自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)国債証券、地方債証券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p> <p>(2)社債券（転換社債及び新株予約権付社債） 移動平均法（買付約定後、最初の利払日までは個別法）に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場（最終相場のないものについては、それに準ずる価額）、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値（平均値）等で評価しております。</p>	<p>(1)国債証券及び社債券 同左</p> <p>(2)社債券（転換社債及び新株予約権付社債） 同左</p>
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成22年5月26日から平成23年5月25日までとなっております。</p>	<p>計算期間の取扱い 当該親投資信託の計算期間は本有価証券報告書における開示対象ファンドと異なり、平成23年5月26日から平成24年5月25日までとなっております。</p>

（貸借対照表に関する注記）

区分	平成23年2月25日現在	平成23年8月25日現在
*1 本有価証券報告書における開示対象ファンドの期首における		
当該親投資信託の元本額	38,479,381,054円	37,220,375,715円
同期中追加設定元本額	679,078,544円	571,787,324円
同期中解約元本額	1,938,083,883円	3,155,782,236円
同期末における元本の内訳		
バランス物語30（安定型）	3,775,918,243円	3,223,464,884円
バランス物語50（安定・成長型）	1,219,975,096円	1,014,216,614円
バランス物語70（成長型）	385,541,505円	339,928,331円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 1安定型	2,744,137,551円	2,779,486,158円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 2安定・成長型	4,021,370,445円	4,015,810,404円
D I A Mライフサイクル・ファンド< D C年金> 3成長型	1,665,840,274円	1,598,701,986円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 1（安定型）	7,952,726,957円	7,435,338,310円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 2（安定・成長型）	7,382,415,336円	6,903,874,086円
D I A Mライフサイクル・ファンドV A 3（成長型）	1,105,092,419円	994,841,158円
D I A Mバランス物語30 V A（安定型）	4,440,624,618円	4,020,826,492円
D I A Mバランス物語50 V A（安定・成長型）	2,273,253,674円	2,072,160,398円
D I A Mバランス物語70 V A（成長型）	253,479,597円	237,731,982円
（合計）	37,220,375,715円	34,636,380,803円
*2 本有価証券報告書における開示対象ファンドの計算期間末日における受益権の総数	37,220,375,715口	34,636,380,803口

(金融商品に関する注記)

金融商品の状況に関する事項

区分	自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。	同左
2. 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。当ファンドが保有する有価証券の詳細は「附属明細表」に記載しております。これらは、価格変動リスク、金利変動リスクなどの市場リスク、信用リスク、及び流動性リスク等のリスクに晒されております。	同左
3. 金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用リスク管理を所管するグループがリスクを把握、管理し、運用部門への是正指示を行うなど、適切な管理を行っております。また運用リスク管理の結果については月次でリスク管理に関する委員会に報告しております。	同左

金融商品の時価等に関する事項

区分	平成23年2月25日現在	平成23年8月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則としてすべて時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法	(1)国債証券及び社債券 「注記表（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」にて記載しております。	(1)国債証券及び社債券 同左

	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 これらの科目は短期間で決済されるため、帳簿価額は時価と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。	(2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

	自平成22年8月26日 至平成23年2月25日	自平成23年2月26日 至平成23年8月25日
種 類	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)	当期の損益に 含まれた 評価差額(円)
国債証券	138,345,715	222,000,860
社債券	138,207,436	55,573,228
合計	138,279	277,574,088

(注)「当期の損益に含まれた評価差額」は、当該親投資信託の計算期間開始日から開示対象ファンドの計算期間末日までの期間に対応する金額であります。

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

	平成23年2月25日現在	平成23年8月25日現在
1口当たり純資産額	1.2950円	1.3228円
(1万口当たり純資産額)	(12,950円)	(13,228円)

附属明細表

第1 有価証券明細表

株 式

該当事項はありません。

株式以外の有価証券

平成23年8月25日現在

種 類	銘 柄	券面総額（円）	評価額（円）	備考
国債証券	3 0 5 回 利付国庫債券（10年）	6,386,000,000	6,642,461,760	
	3 0 9 回 利付国庫債券（10年）	4,005,000,000	4,076,969,850	
	3 1 3 回 利付国庫債券（10年）	1,120,000,000	1,149,792,000	
	3 1 5 回 利付国庫債券（10年）	3,050,000,000	3,094,774,000	
	3 3 回 利付国庫債券（30年）	1,264,000,000	1,254,772,800	
	8 4 回 利付国庫債券（20年）	1,611,000,000	1,710,914,220	
	1 1 4 回 利付国庫債券（20年）	2,632,000,000	2,753,993,200	
	1 2 0 回 利付国庫債券（20年）	500,000,000	482,560,000	
	1 2 1 回 利付国庫債券（20年）	2,859,000,000	2,893,393,770	
	7 回 物価連動国債（10年）	50,000,000	50,199,750	
	1 2 回 物価連動国債（10年）	400,000,000	410,419,200	
国債証券計			24,520,250,550	
社債券	3 6 回 鹿島建設社債	400,000,000	400,776,000	
	1 回 野村総合研究所 転換社債	1,700,000,000	1,668,550,000	
	2 1 回 コスモ石油社債	200,000,000	200,802,000	
	2 3 回 コスモ石油社債	500,000,000	505,285,000	
	2 0 回 シャープ転換社債	1,118,000,000	1,100,112,000	
	1 回 オリックス・クレジット社債	300,000,000	300,489,000	
	2 8 回 クレディセゾン社債	100,000,000	105,558,000	
	3 3 回 クレディセゾン社債	100,000,000	104,379,000	
	5 回 みずほコーポレート銀行期限前償還条 項付劣後社債	200,000,000	206,634,000	
	1 7 回 三菱東京UFJ銀行劣後社債	200,000,000	206,170,000	
	2 0 回 三菱東京UFJ銀行劣後社債	1,300,000,000	1,342,887,000	
	3 回 リソナ銀行劣後社債	700,000,000	731,290,000	
	4 回 福岡銀行期限前償還条項付劣後社債	500,000,000	505,300,000	
	5 回 福岡銀行期限前償還条項付劣後社債	200,000,000	201,244,000	
	1 回 西日本シティ銀行劣後社債	300,000,000	317,172,000	
	6 回 西日本シティ銀行期限前償還条項付劣 後社債	300,000,000	304,338,000	
	2 回 武蔵野銀行期限前償還条項付劣後社債	500,000,000	502,930,000	

	2回 福井銀行劣後社債	300,000,000	297,987,000	
	2回 南都銀行期限前償還条項付劣後社債	100,000,000	102,090,000	
	2回 百五銀行期限前償還条項付劣後社債	300,000,000	303,300,000	
	3回 百五銀行期限前償還条項付劣後社債	700,000,000	705,271,000	
	3回 ほかほかフィナンシャルグループ期限前償還条項付劣後社債	400,000,000	400,876,000	
	2回 百十四銀行期限前償還条項付劣後社債	600,000,000	604,446,000	
	5回 阿波銀行期限前償還条項付劣後社債	300,000,000	298,362,000	
	2回 宮崎銀行期限前償還条項付劣後社債	300,000,000	302,310,000	
	2回 琉球銀行期限前償還条項付劣後社債	800,000,000	807,528,000	
	9回 三菱UFJ信託銀行劣後債	500,000,000	505,980,000	
	3回 みずほ信託銀行劣後社債	100,000,000	103,307,000	
	8回 中央三井信託銀行期限前償還条項付劣後社債	200,000,000	204,000,000	
	18回 三井住友銀行期限前償還条項付劣後社債	100,000,000	102,820,000	
	4回 みずほ銀行劣後特約付社債	500,000,000	519,970,000	
	4回 ジャックス社債	100,000,000	102,710,000	
	133回 オリックス社債	100,000,000	106,082,000	
	151回 オリックス社債	300,000,000	301,299,000	
	8回 東京建物社債	200,000,000	205,628,000	
	9回 東京建物社債	200,000,000	207,120,000	
	1回 京阪神不動産社債	400,000,000	401,204,000	
	29回 ソフトバンク社債	55,000,000	57,299,550	
	33回 ソフトバンク社債	363,000,000	367,842,420	
	ヤマダ電機JPY建て転換制限条項付CB 3/28/13	1,600,000,000	1,572,000,000	
	川崎汽船JPY建てCB 4/4/13	1,900,000,000	1,871,500,000	
	コニカミノルタホールディングスJPY建て CB 12/7/16	600,000,000	596,100,000	
	岩手銀行JPY建て新株予約権付CB 8/ 13/17	200,000,000	193,000,000	
	社債券計		19,943,947,970	
	合計		44,464,198,520	

第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

2【ファンドの現況】**【純資産額計算書】**

バランス物語30（安定型）

平成23年8月31日現在

項目	金額又は口数
資産総額	6,399,333,881円
負債総額	3,290,893円
純資産総額（ - ）	6,396,042,988円
発行済数量	6,845,611,733口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9343円

バランス物語50（安定・成長型）

平成23年8月31日現在

項目	金額又は口数
資産総額	3,096,132,837円
負債総額	2,173,149円
純資産総額（ - ）	3,093,959,688円
発行済数量	3,616,893,092口
1口当たり純資産額（ / ）	0.8554円

バランス物語70（成長型）

平成23年8月31日現在

項目	金額又は口数
資産総額	2,040,317,918円
負債総額	32,608,672円
純資産総額（ - ）	2,007,709,246円
発行済数量	2,579,458,892口
1口当たり純資産額（ / ）	0.7783円

(参考) マザーファンドの現況

D L インターナショナル・ハイブリッド・オープン・マザーファンド

平成23年8月31日現在

項目	金額又は口数
資産総額	10,684,754,420円
負債総額	487,840,947円
純資産総額 (-)	10,196,913,473円
発行済数量	10,691,221,073口
1口当たり純資産額 (/)	0.9538円

D L ジャパン・アクティブ・オープン・マザーファンド

平成23年8月31日現在

項目	金額又は口数
資産総額	26,750,957,971円
負債総額	- 円
純資産総額 (-)	26,750,957,971円
発行済数量	26,453,762,019口
1口当たり純資産額 (/)	1.0112円

D L インターナショナル・ボンド・オープン・マザーファンド

平成23年8月31日現在

項目	金額又は口数
資産総額	14,245,761,111円
負債総額	59,259,238円
純資産総額 (-)	14,186,501,873円
発行済数量	9,097,721,540口
1口当たり純資産額 (/)	1.5593円

D L ジャパン・ボンド・オープン・マザーファンド

平成23年8月31日現在

項目	金額又は口数
資産総額	46,370,034,604円
負債総額	538,507,500円
純資産総額 (-)	45,831,527,104円
発行済数量	34,613,698,772口
1口当たり純資産額 (/)	1.3241円

第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

(1) 受益証券の名義書換

該当事項はありません。

ファンドの受益権は、振替機関等の振替口座簿に記載または記録されることにより定まります。委託会社は、この信託の受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合または当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。

なお、受益者は、委託会社がやむを得ない事情等により受益証券を発行する場合を除き、無記名式受益証券から記名式受益証券への変更の請求、記名式受益証券から無記名式受益証券への変更の請求、受益証券の再発行の請求を行わないものとします。

(2) 受益者に対する特典

該当事項はありません。

(3) 受益権の譲渡制限

譲渡制限はありません。

受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。

上記の申請のある場合には、上記の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少および譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載または記録するものとします。ただし、上記の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定にしたがい、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載または記録が行われるよう通知するものとします。

上記の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載または記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるときまたはやむをえない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

(4) 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載または記録によらなければ、委託会社および受託会社に対抗することができません。

(5) 受益権の再分割

委託会社は、社振法に定めるところにしたがい、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

(6) 質権口記載又は記録の受益権の取り扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載または記録されている受益権にかかる収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金および償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等にしたがって取り扱われます。

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1【委託会社等の概況】

(1) 資本金の額

本書提出日現在の資本金の額 20億円

発行する株式総数 80,000株

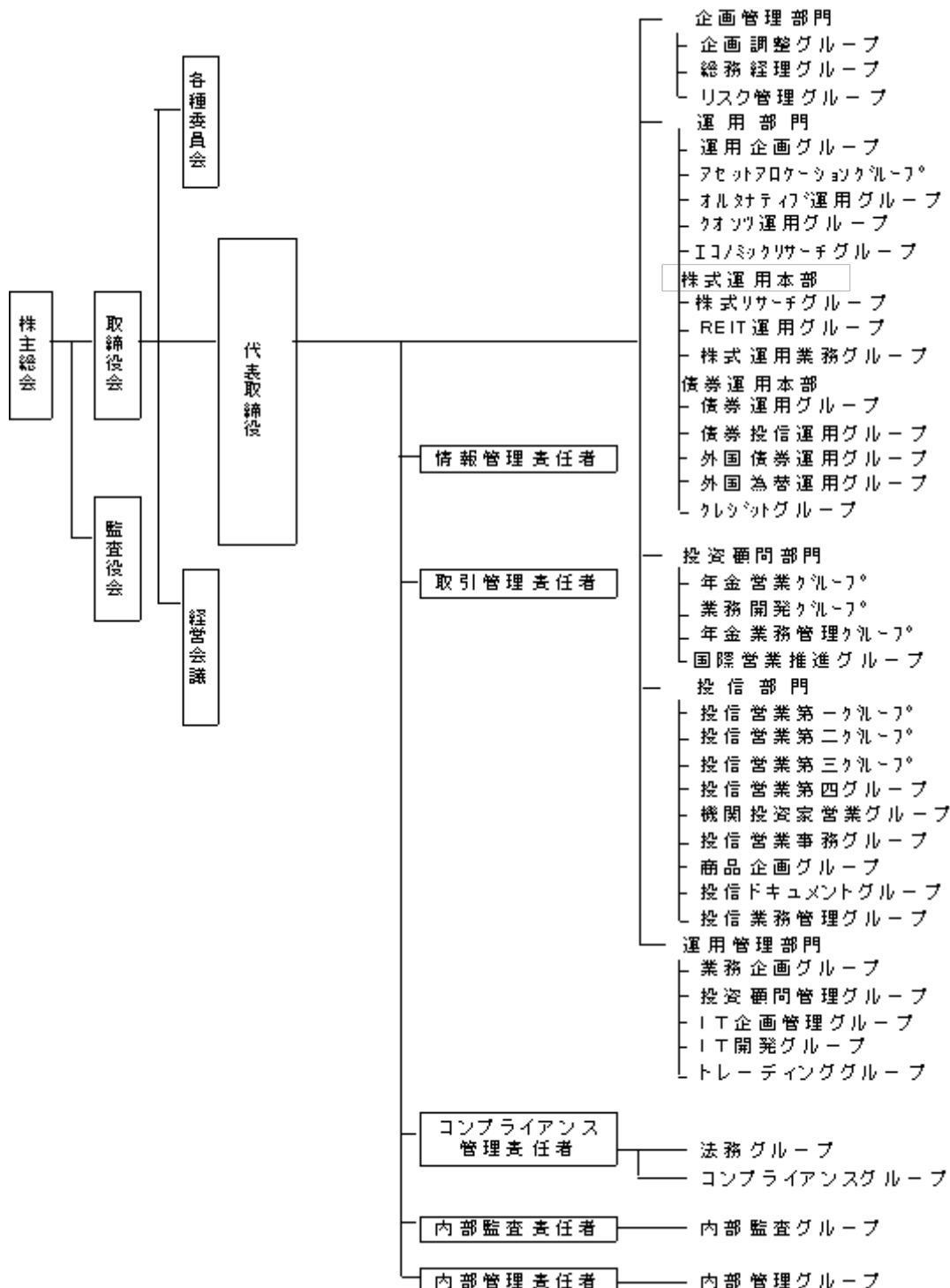
発行済株式総数 24,000株

直近5カ年の資本金の変動

該当事項はありません。

(2) 会社の機構

会社の組織図



上記組織は、平成23年8月31日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

会社の意思決定機構

業務執行上重要な事項は、取締役会の決議をもって決定します。取締役は、株主総会において選任され、その任期は就任後2年内の最終の決算期に関する定時株主総会の終結の時までです。ただし、補欠または増員で選任された取締役の任期は、現任取締役の任期の満了の時までとします。

取締役会は、代表取締役を選定し、代表取締役は、会社を代表し、取締役会の決議に従い業務を執行します。また、取締役会は、その決議をもって、取締役会長1名、取締役社長1名、取締役副社長1名、専務取締役および常務取締役若干名を置くことができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、原則として取締役社長が招集します。取締役会の議長は、原則として取締役社長がこれにあたります。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、議決に加わることができる取締役の過半数が出席し、出席取締役の過半数をもって行います。

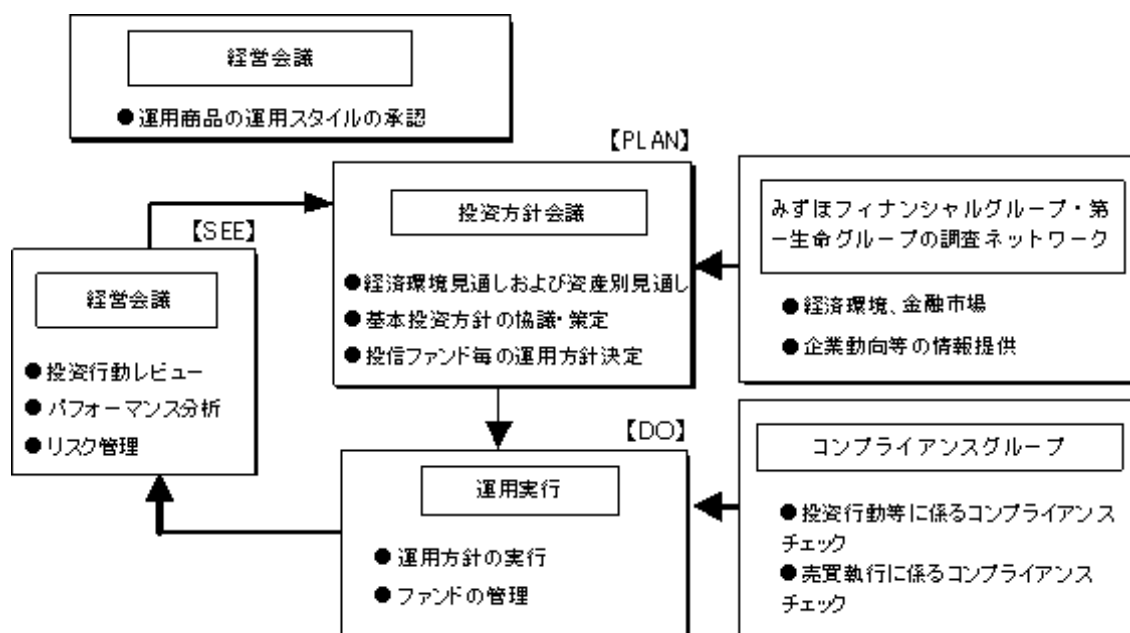
投資運用の意思決定機構

委託会社が運用指図権を有するファンドに係る運用スタイルの承認は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月2回の経営会議において決定します。なお、議長は社長とします。

ファンド全般に係る経済環境見通しおよび資産別市場見通しならびにファンド毎の運用方針は、投資方針会議において協議し、策定します。投資方針会議は原則として月1回開催され、議長は運用部門担当取締役とします。

各ファンドにおける有価証券の売買等の意思決定は、原則として運用担当者が行います。すなわち、運用担当者は、投資方針会議において決定された運用方針を受けて、各ファンドの投資方針に基づき運用計画を策定し、有価証券への運用指図を行います。

運用担当者による運用計画の策定および有価証券等の運用指図に関する意思決定は、運用担当者自身の調査活動、アナリスト等の調査活動、その他の活動によって得られた当該有価証券等に関する情報に基づいて行われ、それらの活動の成果である各ファンドの投資運用の実績は、原則として月3回開催される経営会議のうち、月1回検討・評価されます。



上記体制は平成23年8月31日現在のものであり、今後変更となる可能性があります。

2【事業の内容及び営業の概況】

委託会社は、「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり、投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

平成23年8月31日現在、委託会社の運用する投資信託は280本（親投資信託を除く）あり、以下の通りです。

基本的性格	本数	純資産総額 (単位：円)
単位型株式投資信託	16	31,401,449,278
追加型株式投資信託	251	4,097,938,081,757
単位型公社債投資信託	12	76,337,182,227
追加型公社債投資信託	0	0
証券投資信託以外の投資信託	1	301,610,059
合計	280	4,205,978,323,321

3【委託会社等の経理状況】

1. 委託会社であるD I A Mアセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）ならびに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年8月6日内閣府令第52号）により作成しております。
なお、第25期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）については、改正前の財務諸表等規則に基づき、第26期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）については、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。
2. 財務諸表の金額は、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。
3. 委託会社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき第25期事業年度（自平成21年4月1日至平成22年3月31日）及び第26期事業年度（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

(単位：千円)

	第25期 (平成22年3月31日現在)	第26期 (平成23年3月31日現在)
(資産の部)		
流動資産		
現金・預金	13,820,588	12,220,759
金銭の信託	399,833	5,967,344
前払費用	33,221	27,593
未収委託者報酬	3,169,323	2,942,180
未収運用受託報酬	1,000,785	1,061,935
未収投資助言報酬	2 271,577	2 267,240
未収収益	247,552	186,483
繰延税金資産	383,608	403,201
その他	21,009	102,404
流動資産計	19,347,501	23,179,143
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 237,642	1 183,704
器具備品	1 351,237	1 206,306
建設仮勘定	10,541	10,956
無形固定資産		
商標権	1 804	1 510
ソフトウェア	1 557,870	1 780,190
ソフトウェア仮勘定	397,829	478,971
電話加入権	7,148	7,148
電話施設利用権	1 531	1 451
投資その他の資産		
投資有価証券	1,194,081	604,498
関係会社株式	2,161,144	2,457,319
繰延税金資産	403,908	402,191
長期差入保証金	1,187,070	702,696
その他	328,612	85,690
貸倒引当金	26,925	-
固定資産計	6,811,497	5,920,638
資産合計	26,158,999	29,099,782

（単位：千円）

	第25期 （平成22年3月31日現在）	第26期 （平成23年3月31日現在）
（負債の部）		
流動負債		
預り金	119,466	120,910
未払金	1,526,031	1,479,756
未払収益分配金	7,837	3,223
未払償還金	96,340	98,362
未払手数料	1,206,815	1,134,992
その他未払金	215,038	243,178
未払費用	2 1,522,325	2 1,226,658
未払法人税等	1,283,275	1,706,391
未払消費税等	113,923	143,728
賞与引当金	572,614	575,326
その他	38,231	10,000
流動負債計	5,175,867	5,262,771
固定負債		
退職給付引当金	488,790	579,063
役員退職慰労引当金	96,342	100,260
固定負債計	585,133	679,324
負債合計	5,761,000	5,942,095
（純資産の部）		
株主資本		
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	2,428,478	2,428,478
資本準備金	2,428,478	2,428,478
利益剰余金	15,737,995	18,512,674
利益準備金	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金	11,650,000	13,430,000
研究開発積立金	300,000	300,000
運用責任準備積立金	200,000	200,000
繰越利益剰余金	3,464,702	4,459,380
株主資本計	20,166,473	22,941,152
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	231,525	216,534
評価・換算差額等計	231,525	216,534
純資産合計	20,397,999	23,157,686
負債・純資産合計	26,158,999	29,099,782

(2)【損益計算書】

(単位：千円)

	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)		第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	
営業収益				
委託者報酬	26,734,588		24,367,005	
運用受託報酬	4,297,349		4,458,894	
投資助言報酬	1,027,153		1,019,727	
その他営業収益	723,055		789,867	
営業収益計		32,782,146		30,635,495
営業費用				
支払手数料	13,000,141		10,405,593	
広告宣伝費	218,782		272,928	
公告費	1,767		2,297	
調査費	5,056,427		4,755,890	
調査費	2,555,070		2,611,173	
委託調査費	2,501,356		2,144,716	
委託計算費	351,370		338,206	
営業雑経費	679,608		671,721	
通信費	32,088		30,286	
印刷費	613,198		585,041	
協会費	21,225		23,561	
諸会費	41		38	
支払販売手数料	13,054		32,794	
営業費用計		19,308,097		16,446,637
一般管理費				
給料	4,678,614		4,576,265	
役員報酬	1 244,725		1 235,289	
給料・手当	3,840,052		3,768,114	
賞与	593,836		572,860	
交際費	45,342		38,997	
寄付金	3,450		13,335	
旅費交通費	269,516		255,190	
租税公課	85,030		89,571	
不動産賃借料	791,980		718,929	
退職給付費用	132,513		139,773	
固定資産減価償却費	397,252		486,987	
福利厚生費	22,233		20,476	
修繕費	5,615		20,842	
賞与引当金繰入	572,614		575,326	
役員退職慰労引当金繰入	45,086		42,036	
役員退職金	18,129		13,140	
機器リース料	2,191		1,951	
事務委託費	285,449		331,935	
消耗品費	78,753		70,952	
器具備品費	2,046		575	
諸経費	88,728		124,218	
一般管理費計		7,524,549		7,520,506
営業利益		5,949,500		6,668,351

（単位：千円）

	第25期 （自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）		第26期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	
営業外収益				
受取配当金	5,287		4	341,775
受取利息	18,745			9,168
時効成立分配金	157			2,574
投資信託解約益	559,971			157,213
先物利益	-			9,816
金銭の信託運用益	-			69,014
雑収入	3,431			8,602
営業外収益計		587,592		598,165
営業外費用				
為替差損	17,771			755
時効成立後支払分配金	444			-
先物損失	719,577			-
金銭の信託運用損	1,116			-
雑損失	-			6,089
営業外費用計		738,911		6,844
経常利益		5,798,181		7,259,672
特別利益				
貸倒引当金戻入益	-			4,288
過年度損益修正益	-		3,4	105,241
特別利益計		-		109,530
特別損失				
固定資産除却損	2	21,626	2	31,419
固定資産売却損		2,464		1,440
関係会社株式評価損		-		3,825
特別損失計		24,090		36,684
税引前当期純利益		5,774,091		7,332,518
法人税、住民税及び事業税		2,508,095		2,885,426
法人税等調整額		135,267		7,586
法人税等合計		2,372,828		2,877,839
当期純利益		3,401,263		4,454,678

(3) 【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,000,000	2,000,000
当期変動額	-	-
当期末残高	2,000,000	2,000,000
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	2,428,478	2,428,478
当期変動額	-	-
当期末残高	2,428,478	2,428,478
利益剰余金		
利益準備金		
前期末残高	123,293	123,293
当期変動額	-	-
当期末残高	123,293	123,293
その他利益剰余金		
別途積立金		
前期末残高	10,040,000	11,650,000
当期変動額	1,610,000	1,780,000
当期末残高	11,650,000	13,430,000
研究開発積立金		
前期末残高	300,000	300,000
当期変動額	-	-
当期末残高	300,000	300,000
運用責任準備積立金		
前期末残高	200,000	200,000
当期変動額	-	-
当期末残高	200,000	200,000
繰越利益剰余金		
前期末残高	3,299,438	3,464,702
当期変動額		
剰余金の配当	1,626,000	1,680,000
別途積立金の積立	1,610,000	1,780,000
当期純利益	3,401,263	4,454,678
当期末残高	3,464,702	4,459,380
利益剰余金合計		
前期末残高	13,962,732	15,737,995
当期変動額	1,775,263	2,774,678
当期末残高	15,737,995	18,512,674
株主資本合計		
前期末残高	18,391,210	20,166,473
当期変動額	1,775,263	2,774,678
当期末残高	20,166,473	22,941,152
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	1,547	231,525
当期変動額（純額）	233,073	14,991
当期末残高	231,525	216,534
純資産合計		
前期末残高	18,389,662	20,397,999
当期変動額	2,008,336	2,759,687
当期末残高	20,397,999	23,157,686

次へ

重要な会計方針

<p style="text-align: center;">第25期 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）</p>	<p style="text-align: center;">第26期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>（1）子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法</p> <p>（2）其他有価証券 時価のあるもの：決算日の市場価格等に基づく時価法 （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの：移動平均法による原価法</p> <p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>3. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>（1）有形固定資産（リース資産を除く） 定率法によっております。</p> <p>（2）無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。それ以外の無形固定資産については、定額法によっております。</p> <p>（3）リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物等為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>6. 引当金の計上基準</p> <p>（1）貸倒引当金は、一般債権は貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権は個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>（2）賞与引当金は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来支給見込額を計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>（1）子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>（2）其他有価証券 時価のあるもの：同左 時価のないもの：同左</p> <p>2. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 同左</p> <p>3. デリバティブの評価基準及び評価方法 同左</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>（1）有形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>（2）無形固定資産（リース資産を除く） 同左</p> <p>（3）リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産） 同左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>6. 引当金の計上基準</p> <p>（1）同左</p> <p>（2）同左</p>

<p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準委員会平成20年7月31日 企業会計基準第19号)を適用しております。 なお、これによる営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。</p> <p>7. リース取引の処理方法 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p> <p>8. 消費税等の処理方法 税抜方式によっております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <hr/> <p>(4) 同左</p> <p>7. リース取引の処理方法 同左</p> <p>8. 消費税等の処理方法 同左</p>
--	--

追加情報

第25期（平成22年3月31日現在）	第26期（平成23年3月31日現在）
<p>当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年3月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日）を適用しております。</p>	<hr/>

注記事項

(貸借対照表関係)

第25期（平成22年3月31日現在）			第26期（平成23年3月31日現在）		
1. 固定資産の減価償却累計額			1. 固定資産の減価償却累計額		
建物	471,484千円		建物	484,832千円	
器具備品	356,326千円		器具備品	499,620千円	
商標権	6,882千円		商標権	2,428千円	
ソフトウェア	684,370千円		ソフトウェア	809,403千円	
電話施設利用権	1,065千円		電話施設利用権	1,145千円	
2. 関係会社項目			2. 関係会社項目		
関係会社に関する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。			関係会社に関する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものが含まれております。		
流動資産	未収投資助言報酬	270,492千円	流動資産	未収投資助言報酬	266,194千円
流動負債	未払費用	400,075千円	流動負債	未払費用	291,628千円

(損益計算書関係)

第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)
1. 役員報酬の限度額	1. 役員報酬の限度額
取締役 年額250,000千円	同左
監査役 年額 50,000千円	
2. 固定資産除却損の内訳	2. 固定資産除却損の内訳
建物 1,199千円	建物 15,317千円
器具備品 15,159千円	器具備品 3,597千円
ソフトウェア 5,267千円	ソフトウェア 12,503千円
	3. 過年度損益修正益の内訳
	特別利益の過年度損益修正益は、過年度の調査費の過大計上分の戻し入れであります。
	4. 関係会社項目
	各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。
	受取配当金 331,240千円
	過年度損益修正益 105,241千円

（株主資本等変動計算書関係）

第25期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年6月29日 定時株主総会	普通 株式	1,626,000	67,750	平成21年3月31日	平成21年6月30日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

決議	株式の 種類	配当の 原資	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月30日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	1,680,000	70,000	平成22年3月31日	平成22年7月1日

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

発行済株式の種類	前事業年度末 株式数（株）	当事業年度 増加株式数（株）	当事業年度 減少株式数（株）	当事業年度末 株式数（株）
普通株式	24,000	-	-	24,000
合計	24,000	-	-	24,000

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の 種類	配当金の 総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月30日 定時株主総会	普通 株式	1,680,000	70,000	平成22年3月31日	平成22年7月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

平成23年6月28日開催予定の定時株主総会において、以下のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年6月28日 定時株主総会	普通 株式	利益剰 余金	2,208,000	92,000	平成23年3月31日	平成23年6月29日

(リース取引関係)

第25期 (自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日)				第26期 (自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	器具備品	その他	合計		器具備品	その他	合計
取得価額相当額	90,601千円	-	90,601千円	取得価額相当額	46,681千円	-	46,681千円
減価償却累計額 相当額	75,063千円	-	75,063千円	減価償却累計額 相当額	46,138千円	-	46,138千円
期末残高相当額	15,538千円	-	15,538千円	期末残高相当額	543千円	-	543千円
未経過リース料期末残高相当額				未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内	1年超	合計		1年以内	1年超	合計
未経過リース料 期末残高相当額	15,764千円	586千円	16,350千円	未経過リース料 期末残高相当額	586千円	-	586千円
当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払 利息相当額				当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払 利息相当額			
支払リース料		24,096千円		支払リース料		15,998千円	
減価償却費相当額		22,727千円		減価償却費相当額		14,995千円	
支払利息相当額		845千円		支払利息相当額		234千円	
減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				減価償却費相当額の算定方法 同左			
利息相当額の算定方法 リース料総額とリース資産の取得価額相当額との 差額を利息相当額とし、各期への配分方法につい ては、利息法によっております。				利息相当額の算定方法 同左			
2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料期末残高相当額				2. オペレーティング・リース取引 オペレーティング・リース取引のうち解約不能の ものに係る未経過リース料期末残高相当額			
	1年以内	1年超	合計		1年以内	1年超	合計
	1,609千円	1,475千円	3,084千円		1,475千円	-	1,475千円

（金融商品関係）

第25期（平成22年3月31日現在）

1. 金融商品の状況に関する事項

第25期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブは、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券及び金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託であり、為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金・保証金であります。

デリバティブ取引は、投資有価証券及び金銭の信託に係る為替及び市場価格の変動リスクの低減を目的とした為替予約取引及び株価指数先物取引等であります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、または計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	13,820,588	13,820,588	-
(2) 金銭の信託	399,833	399,833	-
(3) 投資有価証券 その他有価証券	1,111,335	1,111,335	-
(4) 長期差入保証金	61,485	61,485	-
資産計	15,393,243	15,393,243	-
(1) 未払法人税等	1,283,275	1,283,275	-
負債計	1,283,275	1,283,275	-
デリバティブ取引(*)	(38,094)	(38,094)	-

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

(4) 長期差入保証金

長期差入保証金として表示しているもののうち、短期間で回収されることが見込まれるものについては、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額82,746千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式（貸借対照表計上額2,161,144千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

長期差入保証金のうち、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金・保証金等（貸借対照表計上額1,125,584千円）につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)長期差入保証金」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	13,819,459	-	-	-
(2) 投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの	-	-	-	-
(3) 長期差入保証金(*)	61,485	-	-	-
合計	13,880,945	-	-	-

(*) 長期差入保証金のうち、継続的に契約予定である本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金・保証金等1,125,584千円は含めておりません。

(注4) 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

該当事項はありません。

第26期（平成23年3月31日現在）

1. 金融商品の状況に関する事項

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(1)金融商品に対する取組方針

資金運用については短期的な預金等に限定しております。

デリバティブは、後述するリスクを低減する目的で行っております。取引は実需の範囲内でのみ利用することとしており、投機的な取引は行わない方針であります。

取引の方針については社内会議で審議のうえ個別決裁により決定し、取引の実行とその内容の確認についてはそれぞれ担当所管を分離して実行しております。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券の主な内容は、政策投資目的で保有している株式であります。

金銭の信託の主な内容は、当社運用ファンドの安定運用を主な目的として資金投入した投資信託及びデリバティブ取引であります。金銭の信託に含まれる投資信託は為替及び市場価格の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用して一部リスクを低減しております。

長期差入保証金の主な内容は、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金であります。

金銭の信託に含まれるデリバティブ取引は為替予約取引、株価指数先物取引および債券先物取引であり、金銭の信託に含まれる投資信託に係る為替および市場価格の変動リスクを低減する目的で行っております。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

為替相場及び株式相場の変動によるリスクを有しておりますが、取引先は信用度の高い金融機関に限定しているため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

組織規程における分掌業務の定めに基づき、リスク管理担当所管にて、取引残高、損益及びリスク量等の実績管理を行い、定期的に社内委員会での報告を実施しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

取引実行担当所管からの報告に基づき、資金管理担当所管が資金繰計画を確認するとともに、十分な手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金・預金	12,220,759	12,220,759	-
(2) 金銭の信託	5,967,344	5,967,344	-
(3) 投資有価証券 其他有価証券	524,252	524,252	-
資産計	18,712,356	18,712,356	-
(1) 未払法人税等	1,706,391	1,706,391	-
負債計	1,706,391	1,706,391	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金・預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券について、投資信託は基準価額によっております。また、デリバティブ取引は取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、投資信託は基準価額によっております。

負債

(1) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

関係会社株式（貸借対照表計上額2,457,319千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

長期差入保証金のうち、本社オフィスの不動産賃借契約に基づき差し入れた敷金（貸借対照表計上額702,696千円）につきましては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、記載しておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
(1) 預金	12,220,413	-	-	-
合計	12,220,413	-	-	-

(注4) 社債、新株予約権付社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額
該当事項はありません。

(有価証券関係)

第25期（平成22年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額2,161,144千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	368,968	146,101	222,866
債券	-	-	-
その他（投資信託）	716,414	544,802	171,611
小計	1,085,382	690,904	394,477
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	25,953	30,000	4,047
小計	25,953	30,000	4,047
合計	1,111,335	720,904	390,430

（注）非上場株式（貸借対照表計上額82,746千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
2,070,000	563,988	4,017

第26期（平成23年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3. 子会社株式及び関連会社株式

関係会社株式（貸借対照表計上額2,457,319千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

4. その他有価証券

区 分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	513,129	146,101	367,027
債券	-	-	-
その他（投資信託）	3,400	3,000	400
小計	516,529	149,101	367,427
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	-	-	-
債券	-	-	-
その他（投資信託）	7,723	10,000	2,277
小計	7,723	10,000	2,277
合計	524,252	159,101	365,150

（注）非上場株式（貸借対照表計上額80,246千円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5. 当該事業年度中に売却した満期保有目的の債券

該当事項はありません。

6. 当該事業年度中に売却したその他有価証券

売却額（千円）	売却益の合計（千円）	売却損の合計（千円）
719,016	162,043	4,830

（金銭の信託関係）

第25期（平成22年3月31日現在）

1. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	399,833	838

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託

該当事項はありません。

第26期（平成23年3月31日現在）

1. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表日における 貸借対照表計上額（千円）	当事業年度の損益に含まれた 評価差額（千円）
運用目的の金銭の信託	5,967,344	119,701

2. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託

該当事項はありません。

（デリバティブ取引関係）

第25期（平成22年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

区分	種類	第25期(平成22年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の 取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	22,960	-	743	743
	香港ドル	27,416	-	264	264
	豪ドル	101,481	-	1,076	1,076
	シンガポールドル	14,547	-	154	154
	合計	166,405	-	2,238	2,238

（注1）時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(2) 株式関連

区分	種類	第25期(平成22年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場 取引	株価指数先物取引 売建	561,971	-	29,413	29,413
	合計	561,971	-	29,413	29,413

（注2）時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

(3) 不動産投資信託関連

区分	種類	第25期(平成22年3月31日現在)			
		契約額等 (千円)	契約額のうち 1年超(千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引	REIT指数先物取引 売建	104,418	-	6,442	6,442
合計		104,418	-	6,442	6,442

(注3) 時価の算定方法

取引相手先金融機関より提示された価格によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

第26期（平成23年3月31日現在）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

（退職給付関係）

第25期（平成22年3月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第25期 (平成22年3月31日現在)	(千円)
(1) 退職給付債務	530,305	
(2) 未認識数理計算上の差異	41,515	
退職給付引当金	488,790	

3. 退職給付費用に関する事項

	第25期 (自平成21年4月1日 至平成22年3月31日)	(千円)
(1) 勤務費用	82,653	
(2) 利息費用	6,471	
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	5,402	
(4) 確定拠出年金 拠出額	37,987	
退職給付費用	132,513	

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第25期 (平成22年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.5
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5

第26期（平成23年3月31日現在）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

	第26期 (平成23年3月31日現在) (千円)	
(1) 退職給付債務	636,624	
(2) 未認識数理計算上の差異	57,560	
	<hr/>	
退職給付引当金	579,063	

3. 退職給付費用に関する事項

	第26期 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日) (千円)	
(1) 勤務費用	85,216	
(2) 利息費用	7,954	
(3) 数理計算上の差異の費用処理額	9,383	
(4) 確定拠出年金 拠出額	37,218	
	<hr/>	
退職給付費用	139,773	

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	第26期 (平成23年3月31日)
(1) 割引率(%)	1.5
(2) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(3) 数理計算上の差異の処理年数(年)	5

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第25期	第26期
	(平成22年3月31日現在)	(平成23年3月31日現在)
	(千円)	(千円)
繰延税金資産		
未払事業税	108,541	128,299
未払事業所税	6,290	6,141
賞与引当金	233,054	234,157
未払法定福利費	26,912	28,823
未払確定拠出年金掛金	2,712	2,739
減価償却超過額	17,598	36,256
減価償却超過額（一括償却資産）	6,098	3,039
繰延資産償却超過額（税法上）	89,657	139,027
退職給付引当金	198,937	235,678
役員退職慰労引当金	39,211	40,806
ゴルフ会員権評価損	5,577	5,577
投資有価証券評価損	66,421	763
関係会社株式評価損	-	1,556
貸倒引当金繰入額	14,840	-
繰延税金資産合計	815,851	862,867
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	28,334	57,474
繰延税金負債合計	28,334	57,474
差引繰延税金資産の純額	787,517	805,393

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目別の内訳

第25期については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

第26期については、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報

当社は、投資信託及び投資顧問を主とした資産運用業の単一事業であるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(1) サービスごとの情報

	投資信託 (千円)	投資顧問 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)
営業収益	24,367,005	5,478,622	789,867	30,635,495

(注) 一般企業の売上高に代えて、営業収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

営業収益

当社は、本邦の外部顧客に対する営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する営業収益で損益計算書の営業収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(関連当事者との取引)

第25期（自平成21年4月1日 至平成22年3月31日）

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その 他の 関係 会社	第一生命 保険相互 会社	東京都 千代田 区	4,200億円 (基金償却 積立金)	生命保 険業	(被所有) 直接50%	兼務 1名, 出向 3名, 転籍 2名	資産の運 用及び助 言、当社 設定投信 の販売	資産運用の 助言の顧問 料の受入	711,279	未収投 資助言 報酬	190,025
								販売手数料 の支払	13,054		
								保険料の支 払	6,572		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

(注2) 支払販売手数料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

(注3) 保険料は、一般的取引条件と同様に決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(注5) 平成22年4月1日付にて、第一生命保険相互会社は、相互会社から株式会社へ組織変更しております。新会社の商号は、第一生命保険株式会社であります。

(2)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子 会 社	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000 千GBP	資産の 運用	(所有) 直接100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り資 産の運用の 顧問料の支 払	785,924	未払 費用	296,169
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000 千USD	資産の 運用	(所有) 直接100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り資 産の運用の 顧問料の支 払	244,629	未払 費用	98,673

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(3)兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	7,000 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売、 預金取引	投資信託の 販売代行手 数料	1,434,905	未払手 数料	122,995
								預金の預入 (純額)	90,148	現金・ 預金	412,513
								受取利息	199	未収 収益	-
	株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売、 預金取引	投資信託の 販売代行手 数料	613,204	未払手 数料	104,436
								預金の預入 (純額)	1,133,958	現金・ 預金	12,572,634
								受取利息	16,966	未収 収益	1,071
	みずほ第 一フィナ ンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預り 資産の運 用	当社預り資 産の運用の 顧問料の支 払	247,604	未払 費用	113,245
								業務委託料 の支払	48,770	未払 費用	36,277
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信託 財産の運 用	信託元本の 追加 (純額)	401,000	金銭の 信託	399,833
信託報酬の 支払								130			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注3) 業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(注5) 預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。

(注6) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

第26期（自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）

(1)親会社及び法人主要株主等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社	第一生命 保険株式 会社	東京都 千代田 区	2,102億円	生命保 険業	(被所有) 直接50%	兼務 1名, 出向 3名, 転籍 2名	資産運 用の助 言	資産運用の 助言の顧問 料の受入	710,392	未収投資 助言報酬	190,149

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の助言の顧問料は、一般的取引条件を定めた規定に基づく個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税等が含まれております。

(2)子会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
子 会 社	DIAM International Ltd	London United kingdom	4,000 千GBP	資産の 運用	(所有) 直接100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	646,432	未払 費用	172,736
	DIAM U.S.A., Inc.	New York U.S.A.	4,000 千USD	資産の 運用	(所有) 直接100%	兼務 2名	当社預 り資産 の運用	当社預り 資産の運 用の顧問 料の支払	224,694	未払 費用	88,837
	DIAM SINGAPORE PTE. LTD.	Central Singapore	700,000 千円	資産の 運用	(所有) 直接100%	-	なし	増資の引 受	300,000	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 上記の取引金額及び期末残高には、免税取引のため消費税等は含まれておりません。

(注3) 増資の引受は、子会社が行った増資を引き受けたものであります。

(3)兄弟会社等

属性	会社等の名称	住所	資本金 又は 出資金	事業の 内容又 は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合	関係内容		取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
その他の 関係会社 の子会社	株式会社 みずほ銀行	東京都 千代田 区	7,000 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売、 預金取引	投資信託の 販売代行手 数料	1,538,792	未払手 数料	108,444
								預金の預入 (純額)	112,401	現金・ 預金	524,914
								受取利息	156	未収 収益	-
	株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行	東京都 千代田 区	14,040 億円	銀行業	-	-	当社設定 投資信託 の販売、 預金取引	投資信託の 販売代行手 数料	536,163	未払手 数料	89,649
								預金の引出 (純額)	1,524,876	現金・ 預金	11,047,758
								受取利息	7,802	未収 収益	-
	みずほ第 一フィナ ンシャル テクノロ ジー株式 会社	東京都 千代田 区	2億円	金融 技術 研究等	-	-	当社預り 資産の運 用	当社預り資 産の運用の 顧問料の支 払	198,967	未払 費用	94,085
								業務委託料 の支払	17,740	未払 費用	21,598
	資産管理 サービス 信託銀行 株式会社	東京都 中央区	500 億円	資産管 理等	-	-	当社信託 財産の運 用	信託元本の 追加 (純額)	5,500,000	金銭の 信託	5,967,344
信託報酬の 支払								3,163			

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 投資信託の販売代行手数料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注2) 資産運用の顧問料は、一般的取引条件を勘案した個別契約により決定しております。

(注3) 業務委託料は、委託業務に係る人件費から算出された手数料に基づく個別契約により決定しております。

(注4) 上記の取引金額には消費税等が含まれておりません。期末残高には、消費税が含まれております。

(注5) 預金取引は、市場金利を勘案した利率が適用されております。

(注6) 信託報酬は、一般的取引条件を勘案した料率が適用されております。

（1株当たり情報）

第25期 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	第26期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
1株当たり純資産額 849,916円62銭 1株当たり当期純利益金額 141,719円30銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 964,903円60銭 1株当たり当期純利益金額 185,611円60銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株引受権付社債及び転換社債を発行していないため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第25期 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	第26期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
当期純利益	3,401,263千円	4,454,678千円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	3,401,263千円	4,454,678千円
期中平均株式数	24,000株	24,000株

（重要な後発事象）

第25期 （自 平成21年4月 1日 至 平成22年3月31日）	第26期 （自 平成22年4月 1日 至 平成23年3月31日）
_____	_____

4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、「金融商品取引法」の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己またはその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の見積りの条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）または子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引または金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等または子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3) (4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等または子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、または金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

- (1) 定款の変更等

平成21年6月29日付で、定款について次の変更をいたしました。

- ・株券不発行に伴う対応および役付取締役（取締役会長職）追加に伴う変更

- (2) 訴訟事件その他の重要事項

委託会社及びファンドに重要な影響を与えた事実、または与えると予想される事実はありません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

- (1) 受託会社

- a. 名称

三菱UFJ信託銀行株式会社

- b. 資本金の額

平成23年3月末日現在 324,279百万円

- c. 事業の内容

日本において信託銀行業務を営んでいます。

- (2) 販売会社

販売会社の名称、資本金の額および事業内容は以下の「販売会社一覧表」の通りです。

(平成23年3月末日現在)

名 称	資本金の額 (単位:百万円)	事 業 の 内 容
株式会社みずほ銀行(1)	700,000	日本において銀行業務を営んでおります。
S M B C 日興証券株式会社(2)	10,000	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

楽天証券株式会社	7,495	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。
株式会社SBI証券	47,937	「金融商品取引法」に定める第一種金融商品取引業を営んでおります。

- (1)既契約者による定時定額購入（積立）によるお申込みを除き、募集の取り扱いおよび販売業務を行いません。
(2)平成23年4月1日現在

2【関係業務の概要】

「受託会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 委託会社の指図に基づく信託財産の管理、保管、処分
- (2) 信託財産の計算
- (3) 信託財産に関する報告書の作成
- (4) その他上記に付帯する業務

「販売会社」は、以下の業務を行います。

- (1) 募集販売の取扱い
- (2) 追加設定の申込事務
- (3) 信託契約の一部解約事務
- (4) 受益者に対する一部解約金・収益分配金および償還金の支払い
- (5) 受益者に対する収益分配金の再投資
- (6) 受益者に対する投資信託説明書（目論見書）・運用報告書の交付
- (7) その他上記に付帯する業務

3【資本関係】

委託会社と上記関係法人間に資本関係はありません。

第3【その他】

- (1) 目論見書の表紙等にロゴ・マークや図案を使用し、ファンドの基本的性格を記載することがあります。また目論見書には「目論見書の使用開始日」、「委託会社の金融商品取引業者登録番号」、「金融商品取引法の規定に基づく目論見書である旨」、「投資信託の取引はクーリングオフ適用外である旨」、「請求目論見書の内容やその照会先と請求方法」、「信託財産の管理方法」、「投資信託運用による損益は全て投資家に帰属する旨」、「投資信託の元本は保証されていない旨」等を記載することがあります。
- (2) 目論見書には有価証券届出書の第一部「証券情報」、第二部「ファンド情報」の主要内容を要約し記載することがあります。第二部「ファンド情報」第1 ファンドの状況 5 運用状況には、参考情報として 基準価額・純資産の推移 分配の推移 主要な資産の状況 年間収益率の推移等（ベンチマークを含む）を記載することがあります。（表示されるデータは適宜更新されます。）
- (3) 請求目論見書の巻末に用語説明を掲載する場合があります。
なお、請求目論見書の巻末に信託約款を掲載し参照することで、有価証券届出書の内容の記載とすることがあります。
- (4) ファンドの特色やリスク等について投資者に開示すべき情報のあるファンドは、交付目論見書に「追加的記載事項」と明記して当該情報の内容等を有価証券届出書の記載に従い記載することがあります。
- (5) 交付目論見書の「お申込みメモ」に以下の内容を記載することがあります。
基準価額は、販売会社または委託会社の照会先にお問い合わせください。
もしくは、計算日の翌日付の日本経済新聞朝刊の「オープン基準価格」の欄をご参照ください。
（委託会社の略称： D I A M 、当ファンドの略称：バラ物語 3 0、バラ物語 5 0、バラ物語 7 0）

独立監査人の監査報告書

平成23年10月12日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバランス物語30（安定型）の平成23年2月26日から平成23年8月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バランス物語30（安定型）の平成23年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書2へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年10月12日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバランス物語50（安定・成長型）の平成23年2月26日から平成23年8月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討している。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バランス物語50（安定・成長型）の平成23年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書3へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年10月12日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバランス物語70（成長型）の平成23年2月26日から平成23年8月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バランス物語70（成長型）の平成23年8月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書2へ](#) [委託会社の監査報告書\(当期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年6月10日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 功	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 敏弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第26期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[ファンド監査報告書3へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年4月6日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバランス物語30（安定型）の平成22年8月26日から平成23年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バランス物語30（安定型）の平成23年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書2へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年4月6日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバランス物語50（安定・成長型）の平成22年8月26日から平成23年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バランス物語50（安定・成長型）の平成23年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書3へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成23年4月6日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 柴 毅 印
業務執行社員指定社員 公認会計士 和田 渉 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているバランス物語70（成長型）の平成22年8月26日から平成23年2月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討していることを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、バランス物語70（成長型）の平成23年2月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

D I A Mアセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

[ファンド監査報告書2へ](#) [委託会社の監査報告書\(前期\)へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成22年6月30日

D I A Mアセットマネジメント株式会社
取締役会御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浅野 功	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近藤 敏弘	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているD I A Mアセットマネジメント株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、D I A Mアセットマネジメント株式会社の平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）上記は、独立監査人の監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

[ファンド監査報告書3へ](#)